

〈ひろぎん〉レポート2018
ディスクロージャー誌

HIROSHIMA BANK

地域のお客さまと共に成長を続ける『総合金融サービスグループ』を目指します

 広島銀行

ごあいさつ

皆さま方には、平素より広島銀行に対し、ご理解とご支援を賜り、誠に有り難うございます。
このたびの西日本豪雨により被災された皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

当行では、2018年6月27日をもちまして、池田晃治が代表取締役会長に、部谷俊雄が代表取締役頭取に就任いたしました。

引き続き、お客さまから信頼され、真っ先にご相談いただける、頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉として、より地域社会の発展のお役に立てますよう全役職員とともに総力を結集してまいります。今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口や事業所数の減少が進む中で、低金利環境の長期化や他金融機関に加え業種を越えた競争が激化するなど、これまで経験したことのないほどの厳しい状況を迎えております。

このような状況の下、「中期計画2017」の2年目である2018年度においては、当行グループの総力を結集し、現在進めている構造改革をさらに推し進めるとともに、お客さまのニーズにお応えする付加価値の高いソリューションを提供することにより、地域のお客さまと共に成長を続ける『総合金融サービスグループ』を目指してまいります。

特に、お客さまの資産形成に資するアセットマネジメント業務分野においては、ひろぎん証券との連携強化などを通じて、これまで以上にお客さま本位の業務運営を実践してまいります。

また、新たなデジタル技術の活用によりお客さまの利便性向上を図るなど、FinTech分野への取組みも積極的に進めてまいります。

加えて、働き方改革の実践により、一人ひとりの労働生産性の向上及びワークライフバランスの実現を図るとともに、女性の活躍に向けた取組みの強化や高度な専門性を有した人材の採用など、ダイバーシティの推進にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、マネー・ローンダリング対策や振り込め詐欺未然防止への取組みなど、お客さま保護に努めていくとともに、社会貢献や環境保全などのCSRに関するあらゆる面で積極的に行動し、地域における存在価値を一層高めてまいります。

2018年度は、当行にとって創業140周年の応答年であり、次なる10年に向けスタートを切る重要な節目の年となります。これまで当行を支えてくださった地域のお客さまへの感謝の気持ちを忘れず、今後も地域経済の発展に貢献していく決意を胸に、全てのステークホルダーから信頼される、頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築してまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2018年7月

代表取締役会長
いけ だ こう じ
池田 晃治

代表取締役頭取
へ や と し お
部谷 俊雄



経営理念

経営ビジョン 地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築する

行動規範 ひろぎんグループは、5つの行動規範に基づく健全経営に徹します

1. 地域社会と共に歩み、その発展に積極的に貢献します
2. お客さまのご満足とご安心の向上に取り組めます
3. 企業価値の持続的な向上に努めます
4. 明るく働きがいのある企業をつくります
5. 高いレベルのコンプライアンスを実践します

当行の概要 (2018年3月31日現在)

創 業	1878年(明治11年)11月	店 舗 数	国内本支店	151
資 本 金	545億73百万円		(うち振込専用支店	1)
預 金	7兆1,834億円		インターネット支店	1)
貸 出 金	5兆8,523億円		出張所	16
従業員数	3,405名		上海駐在員事務所	
			バンコック駐在員事務所	
			シンガポール駐在員事務所	

CONTENTS

経営理念(経営ビジョン・行動規範)・当行の概要	1	[コーポレート・ガバナンスの状況等]	
中期計画2017	2	コーポレート・ガバナンス	31
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	4	リスク管理の体制	35
[コーポレートデータ]		コンプライアンス(法令等遵守)への取組み	39
組織図	20	「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)への対応	41
役員	21	手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関	41
資本の状況	22	[資料編]	
銀行及び子会社等の概況	23	金融経済環境と業績等	42
店舗一覧	24	連結情報	44
店舗外キャッシュコーナー一覧	28	単体情報	55
業務内容	30	自己資本の充実の状況	77
		報酬等に関する開示事項	118

※〈ひろぎん〉レポートは、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
※計数につきましては、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

地域のお客さまと共に成長を続ける

『総合金融サービスグループ』

～真のファースト・コール・バンクグループとなるために～

当行グループの総力を結集し、お客さま本位の業務運営を実践するなかで、新たな成長ドライバーを確立しお客さまと共に成長していこうという思いを込めました。

当行グループ全従事者が一丸となって「中期計画2017」に取り組み、真のファースト・コール・バンクグループを実現させてまいります。

基本方針（中期計画の三本柱）

お客さまニーズを起点とした
付加価値営業の実践に基づく
収益構造の改革

働き方改革の推進と
チャレンジ精神に溢れる
組織風土の醸成

地方創生への
積極的なコミット

重点取組項目

付加価値の高いバンキング業務
への取組強化

お客さまの資産形成ニーズ等の
高まりに応えるアセットマネジメント業務
への取組強化

収益基盤の強化

地域社会との
強い信頼関係で結ばれた、
頼りがいのある
〈ひろぎんグループ〉
を構築する

を目指す!

■ 経営目標 (2021年度目標)

親会社株主に帰属する当期純利益
300億円以上

非金利収入比率
40%以上

連結ROE
6%程度

連結自己資本比率
10%以上

法・個人預り資産残高 (平残)
10兆円以上

コアOHR
50%台

■ 主要戦略

営業戦略

- 「お客さまニーズを起点とした付加価値営業」の強化
 1. コンサルティング営業(事業性評価等)強化と総合的なソリューションの提供
 2. 次世代を含めた長期継続的な取引の実現によるアセットマネジメント業務の拡大
 3. 「地域開発・観光振興・地域医療対策」への取組強化

有価証券戦略

- 市場環境に応じた適切なリスクテイクによる安定的な収益の確保

働き方改革

- 徹底した「レス化」の推進
- Tomorrow Navi(統合営業支援システム)の活用強化による労働生産性の向上

人財戦略

- 変化に即応し、地域社会に価値を創出できる人財の育成
- バンキング&アセットマネジメント業務体制に対応した育成施策の実施とキャリアパスの構築
- ダイバーシティの推進
 1. 多様な価値観やスキルを保有した専門人材の採用
 2. 女性のキャリアアップ支援策の実施

新たなサービス展開の強化

- FinTechを中心としたICT[※]への取組み
- 他業態(非金融)との連携による新たなサービス展開の強化

※「Information and Communication Technology」の略

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

イ. 中小企業の経営支援に関する取組方針

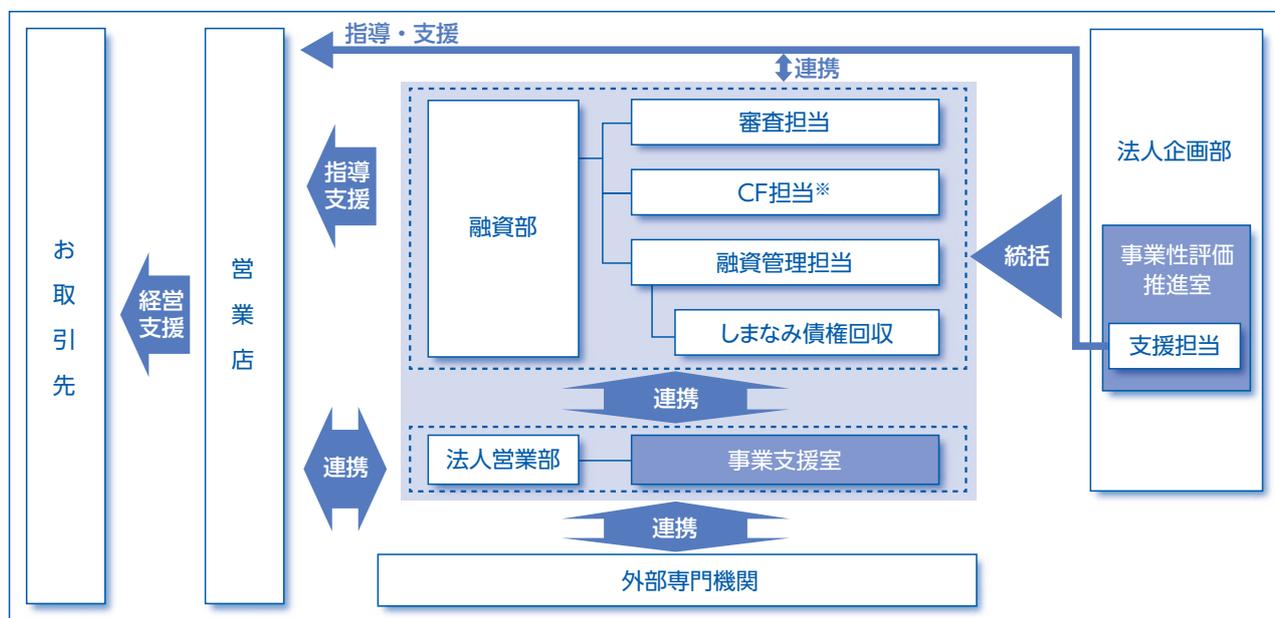
当行では、お取引先への円滑な資金仲介機能を最大限に発揮することが、地域金融機関の最も重要な使命・役割と捉え、お取引先の経営支援に向けた取組みを強化し、経営目標の実現や経営課題の解決に向けた最適なソリューションを提案してまいります。

これらの取組みは、金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨と同じものと考えております。「金融仲介機能のベンチマーク」のうち、当行が積極的に推進を図っていく取組みを開示し、皆さまにご理解いただけますよう努めてまいります。

なお、該当の取組みにつきましては、ベンチマーク と表示しております。

ロ. 中小企業の経営支援に関する態勢整備 (外部専門家・外部機関等との連携を含む) の状況

当行の地域密着型金融推進体制 (2015年4月～)

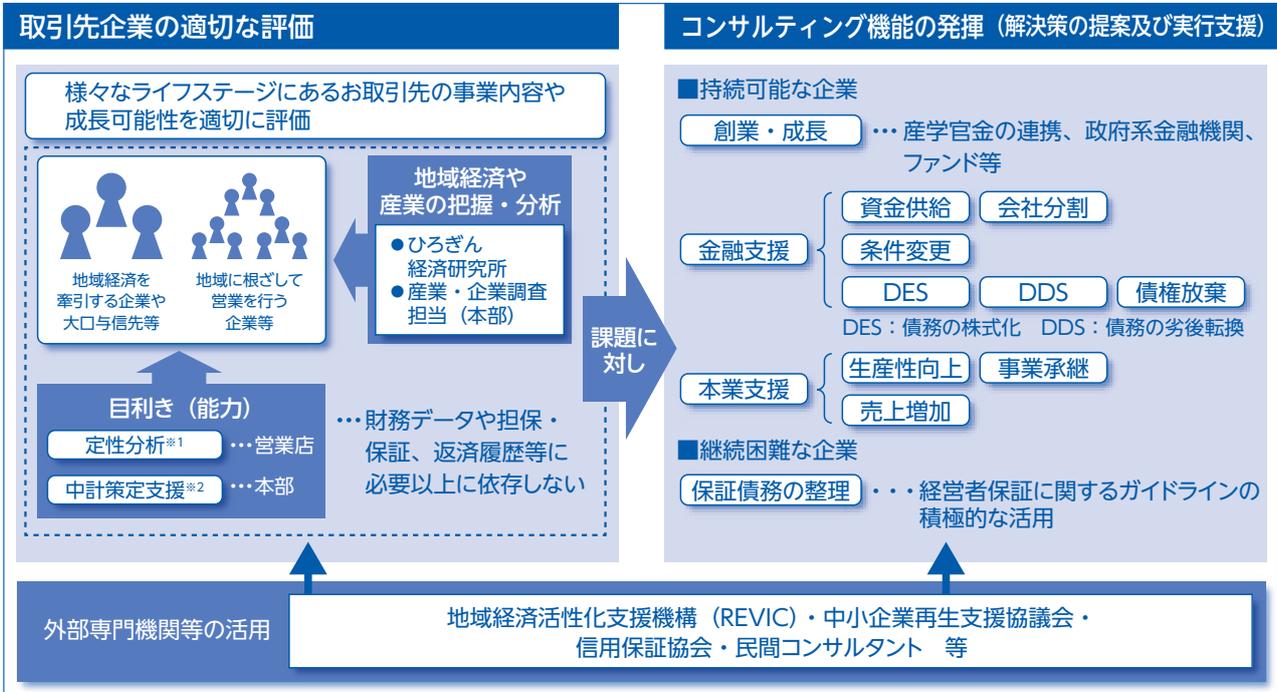


事業性評価推進室	▶	地域密着型金融推進に係る統括
支援担当	▶	職員の業務スキルや目利き能力アップに向けた臨店指導・支援
事業支援室	▶	M&A等の投資銀行業務機能の活用による的確な事業再生支援の遂行

※CF担当：企業財務内容改善支援

当行では、お取引先の事業の内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）し、融資や本業支援を通じて地域産業の活性化に取り組んでおります。

そのために職員の目利き能力の発揮や外部環境等の分析によって、お取引先の真の課題を明らかにするとともに、外部専門機関等の活用も含め解決策の幅広い提案及び実行支援を実施しております。



事業性評価に係る取組み実績 ベンチマーク

当行をメインバンク（融資残高1位）としている企業のうち経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（2017年3月末時点、グループベース）	5,927先
当行をメインバンクとしている企業数全体に占める割合	85.7%
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	2015年3月末／11,918億円 2016年3月末／12,492億円 2017年3月末／12,866億円
事業性評価の結果をもとに経営者と対話を行っているお取引先（純預金先含む）（2017年3月末時点）	9,876先
うち労働生産性向上のための対話を行っているお取引先（純預金先含む）	8,371先
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高（2017年3月末時点）	7,950先／16,210億円
本業支援先（2016年度）	2,534先
うち経営改善が見られた先	1,777先
ソリューション提案*先とその融資残高（2016年度）	5,393先／13,083億円

*ソリューション提案：本業支援、経営計画策定支援、創業支援、販路開拓支援、M&A支援、事業承継支援等の提案

※1 定性分析について ベンチマーク

定性分析とは、お取引先をもっと良く知り、お取引先の強み、課題を把握するなかで、真に必要な融資やコンサルティングの提供につなげていくために活用しているツールです。

	2012年度～2017年度
定性分析実施件数	2,635件

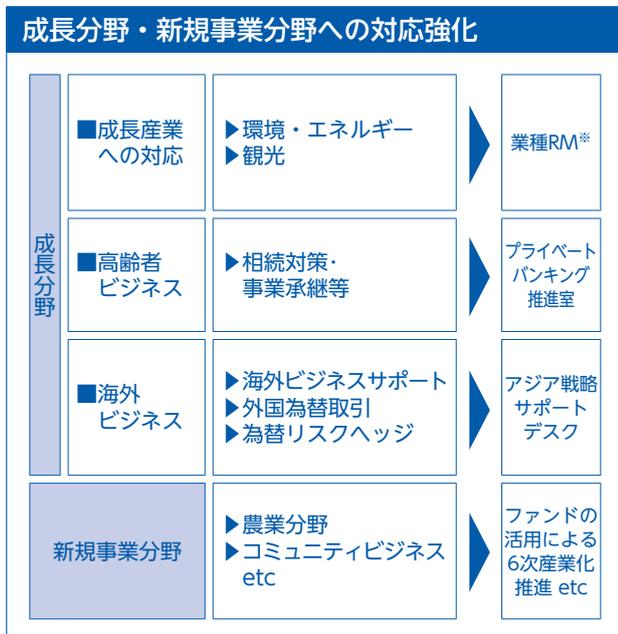
※2 中計策定支援について ベンチマーク

中計策定支援とは、お取引先の事業構造や強み・課題を正しく理解することを通じて、中期経営計画策定をサポートし、課題解決に向けたコンサルティングを行っていくものです。

	お取引先企業の実態把握	中期経営計画策定のサポート
中計策定支援の実績（2010年度～2017年度）	165件	78件

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

さらに、コンサルティング機能の発揮に向けた態勢強化として、成長分野・新規事業分野への対応を強化し、他行との差別化を推進するほか、お取引先の将来性や技術力を的確に評価する「事業性評価」や「提案力」の更なる向上を目指して人材を育成しております。



※業種RM：業種別の支援・経営改善支援

「事業性評価」や「提案力」の向上に向けた人材育成

「事業性評価」向上に向けた取組み

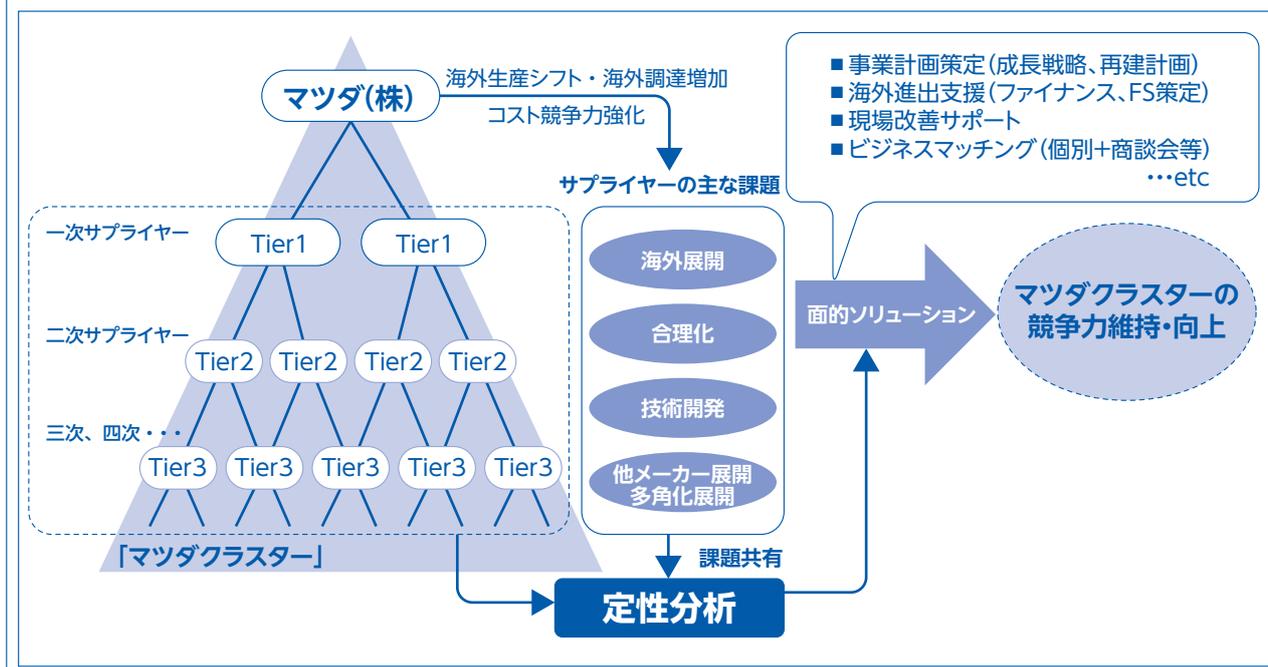
	2017年度実績
事業性評価研修	48名実施
事業性評価フォロー研修	42名実施
取引先成長支援研修	28名実施
融資トレーナー	119名実施

「提案力」向上に向けた取組み

	2017年度実績
コンサルティング能力強化プログラム	73名実施
FP実践力強化研修	21名実施

広島銀行の目利き能力について 自動車産業への取組み（当行支援の全体像）

- 広島県には、マツダ株式会社を中心に、数多くの部品メーカー（サプライヤー）が集積（クラスター）しており、当行は融資部に自動車関連審査担当、法人営業部に自動車関連担当を設置し、この「マツダクラスター」全体をお取引先の対象と捉えています。
- マツダ株式会社や自動車業界の現状把握・動向分析を行い、地域経済への影響が大きいサプライヤー（Tier1、Tier2、Tier3...）のお取引先の経営改善支援や海外進出支援等を積極的に実施しています。



広島銀行の目利き能力について 造船・海運業への取組み（資金ニーズへの対応）

- 造船・海運業は、当行が地元4県（広島、岡山、山口、愛媛）と位置付けるエリアに集積しており、地場産業として積極的な支援が必要であることから、2017年11月に「船舶ファイナンス部」を新設しました。
- 業界の現状把握・動向分析を行い、スピーディーかつ付加価値のあるソリューションを提供します。

スモールハンディバルカー*船価・用船料推移 出所：Drewryデータ <造船業 貸出残高推移>



*28,000～38,000DWTのバルカー

マーケットは回復基調にあるものの依然として厳しい状況は続いている

当行は着実に資金ニーズに対応するとともに
コンサルティング機能の発揮による
経営改善支援を強化する方針



<外航船舶貸渡業 貸出残高推移>



八. 中小企業の経営支援に関する取組状況 (支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

当行では、お取引先企業との対話を深め、ライフステージに応じた最適なコンサルティング提案を行うなどお取引先企業の成長支援・企業価値向上等に取組んでおります。

ライフステージ別のお取引先数 ベンチマーク

2017年3月末時点

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	35,765先	2,139先	2,752先	18,125先	1,057先	1,900先
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	45,835億円	1,572億円	4,551億円	25,777億円	1,029億円	1,605億円

*過去5期分の財務データが不明な先等については、ライフステージ判定ができないため、全与信先のみを含めております。そのため全与信先と各期の合計は一致しません。

a. 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓を目指すお取引先への取組みとして、公的助成制度の紹介、ファンドの活用を含め、事業立上げ時の資金需要にお応えするほか、技術力・販売力等を踏まえた新事業の価値の見極めを実施しております。

「創業・新事業」支援及び企業育成ファンドの活用

創業・新事業立上げ時の資金需要に対する支援を行っています。

	2017年度実績（前年比）
創業・新事業支援融資	310先/792百万円（+90先/+218百万円）

ひろしまベンチャー育成基金（ひろしまベンチャー助成金）を活用し、ベンチャー企業の育成支援を行っています。

	2017年度実績（前年比）
ひろしまベンチャー育成基金助成実績（ひろしまベンチャー助成金）	15先/15百万円（△5先/△3百万円）

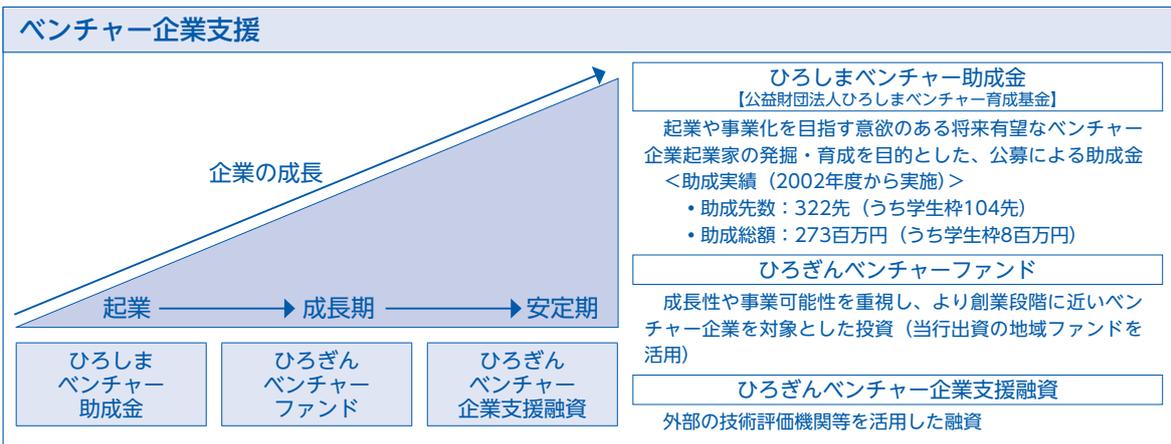
企業育成ファンドの活用等、外部機関との連携強化を図っています。

	企業育成ファンドへの出資額
2017年度中の出資額	4先/133百万円
2017年度末残高	5先/1,642百万円

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

ベンチャー企業支援への取組み

- 地域経済の活力向上のために、「創業の活性化」やベンチャー企業等による「新たな事業創出」が強く求められています。
- 適切かつ積極的な資金供給を行うとともに、当行のネットワークを活用しながら、創業や事業成長への支援を行うことで、地元経済の活性化に寄与し、地域密着型金融を実践しています。



〈ひろぎん〉創業支援ローン(2014年7月創設)

創業に必要な資金のご融資（開業前融資も可）に加え、創業計画書の作成支援、事務効率化、販路拡大等の課題解決を支援するサービスの提供など、創業を目指される方や創業間もない方を総合的に支援します。

また、2017年8月には以下のサポート機能を拡充しています。

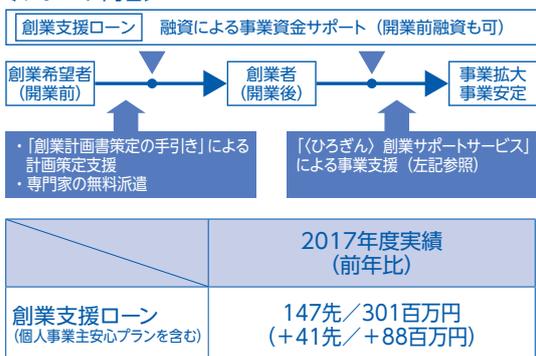
- ① 7大疾病で一定期間所定の就業不能となった場合に、ローンのご返済をサポートする「〈ひろぎん〉創業支援ローン（個人事業主安心プラン）」の取扱開始
- ② 本商品利用者に対する「〈ひろぎん〉創業サポートサービス」の取扱開始

〔商品概要〕

商品名	創業支援ローン	創業支援ローン (個人事業主安心プラン)
ご融資金額	1,000万円以内	
ご融資期間	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内	3年以上5年以内
創業支援サービス	開業前 ①「創業計画書策定の手引き」無料配布と策定支援 ②専門家の無料派遣 ^(※1) による開業支援	「〈ひろぎん〉創業サポートサービス」として左記メニューをご要望により提供 ①「〈ひろぎん〉創業サポートサービス」として左記メニューをご要望により提供 ②ホームページ作成無料支援 ^(※2) ③コンビニATMで利用可能なカードローンの提供 ④スポットコンサルティングサービス 「ピザスク」のサービス利用手数料割引 ^(※3) ⑤インターネットバンキングサービスの無料提供 ⑥TKC会員税理士による経営相談 ^(※4)
	開業後 ①「創業計画書策定の手引き」無料配布と策定支援 ②専門家の無料派遣 ^(※1) による開業後のサポート	

- (※1) 公益財団法人ひろしま産業振興機構と提携し、提供します。
 (※2) 株式会社KDDIウェブコミュニケーションズと提携し、提供します。
 (※3) 株式会社ピザスクと提携し、提供します。
 (※4) TKC中国会・TKC四国会と提携し、提供します。

〔サポート内容〕



(参考) 創業期のお取引先に対する支援

ベンチマーク

創業・新事業立上げ時だけでなく、創業期^{*}のお取引先に対する支援も行っています。

※創業期：創業から5年までの期間

	2016年度実績
創業期のお取引先支援先数	1,179先

b. 成長段階における支援

お取引先の成長段階における支援として、ビジネスマッチングや技術開発支援による新たな販路拡大支援、海外進出など新たな事業展開に向けての情報提供や助言の実施、動産・債権譲渡担保融資、知的財産担保融資の活用など、より幅広い融資スキームを提供しております。

ビジネスマッチング業務の推進

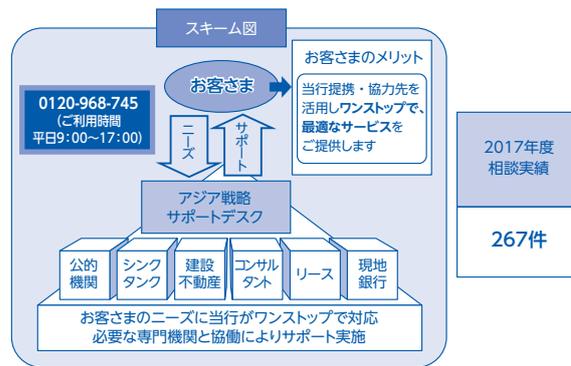
中小企業の多様化するニーズに対応し、ビジネスマッチング業務をはじめ、企業交流の場や経営相談機能の提供など、企業経営の役に立つ情報の提供に積極的に取り組んでいます。

地方銀行フードセレクト2017の開催	2017年11月開催／11社参加
地域再生・活性化ネットワークを活用したビジネスマッチング実施	2017年度マッチング工作実績／30件
ものづくりB2Bネットワークの活用	2017年度エントリー件数／7件
マッチングシステム「リンカーズ」の活用	累計登録社数／55社 2017年度エントリー件数／16件
ビジネスマッチング成約件数	2017年度 5,483件 (前年比+724件)**

※ひろぎんリース・ひろぎんオートリースとのビジネスマッチングを含む

海外ビジネスのサポート

国際営業部内に設置するアジア戦略サポートデスクでは、上海・バンコック・シンガポールの各海外駐在員事務所およびバンコック・ベトナム・メキシコの各トレーニーと協力し、お取引先の海外進出や貿易取引などのさまざまなニーズにワンストップで対応しています。



企業知的財産活用診断サービスについて

特許庁の「中小企業知的財産金融促進事業（伴走型支援）」に基づいたサービスで、お取引先の幅広い成長支援に活用できるよう「知的財産活用」の観点に基づく「ヒアリング」、「知的財産活用の観点に基づくフィードバック」を行います。

本サービスにより事業性評価への取組みをさらに深化させ、知的財産を活用するお取引先の成長支援に向けた融資やコンサルティングを行います。

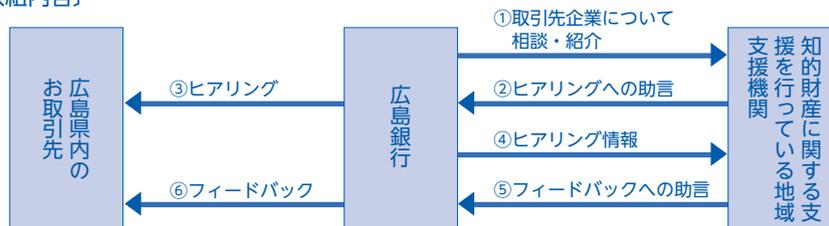
※本サービスでは、特許権・商標権をいう。

【サービスの概要】

知的財産に関する支援を行っている地域支援機関の知見を活用し、当行が知的財産活用の観点からお取引先の事業内容等をヒアリングのうえ、知的財産活用の観点に基づくフィードバックを行うことで事業成長に関する支援を提供する無料のサービスです。

お取引先の事業成長に向けた専門家によるアドバイスなどをフィードバックすることで、お取引先は自社の強み等を再認識および当行と共有し、今後の事業展開に役立てることが出来ます。

【サービスの取組内容】



市場型間接金融手法の活用

中小企業の資金調達ニーズに基づき、各金融機関をとりまとめシンジケート団を組成し、シンジケートローンをアレンジするなど市場型間接金融手法の活用を図っています。

	2017年度実績（前年比）
シンジケートローン組成実績*	31件／167,353百万円（±0件／+59,161百万円）

※広島銀行がアレジャー（幹事）として組成した実績

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

コンサルティング型融資のご提供 ベンチマーク

当行はお取引先の様々なニーズにお応えするため、コンサルティング型融資*をご提供しています。

	2017年度実績
コンサルティング型融資の実績 (合計)	191件/6,643百万円

※当行におけるコンサルティング型融資 (★マーク)

- ・〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度 (p.10)
- ・〈ひろぎん〉サイバーセキュリティ対策支援ローン (p.11)
- ・〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン (p.11)
- ・〈ひろぎん〉事業承継サポートローン (p.14)

★ 〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度 (2015年5月創設)

従業員の健康を重要な経営資源と捉え、従業員の健康増進に企業が積極的に取組む「健康経営」は、生産性向上や業務効率化、リスクマネジメントに繋がり、企業業績に好影響をもたらすほか、「従業員を大切に作る企業」としてイメージアップにも繋がり、安定した従業員確保にも効果があるとされており、「健康経営」を取り入れる企業が増加しています。

当行では、地元企業の「健康経営」への取組みを支援・促進するため、2015年5月に「〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度」を創設しています。

制度の特長

- ①「健康経営」への取組みを〈ひろぎん〉が評価します。
※協会けんぽ広島支部と共同開発したプログラムにより、S・A・B・Cの4段階で評価し、B以上の場合、融資実行後に「認定書」をお渡しします。
- ②評価結果が良好な企業は、〈ひろぎん〉がニュースリリースにより公表します。
また、評価結果に応じた「健康経営」向上へのアドバイスも行います。

[制度概要]

タイプ	証書貸付型	当座貸越型
取扱店	全店	広島県内店舗
対象となる方	当行の営業エリア内で原則1年以上継続して同一事業を営む法人のお客さまで、「〈ひろぎん〉健康経営評価」において「B」以上となる方 ※当座貸越型は、上記に加え、協会けんぽ広島支部発行の「ヘルスケア通信簿」を当行にご提出いただける方が対象	
お使用みち	事業活動に必要な設備資金・運転資金	事業活動に必要な運転資金
ご融資金額	1億円以内	極度額：1億円以内
ご融資期間	運転資金：7年以内/設備資金：10年以内	契約期間：1年間
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利) 評価結果に応じて金利引下げ(最大△1.0%) 健康経営に資する投資は別途△0.1%	当行所定の金利(変動金利) 評価結果に応じて金利引下げ(最大△1.0%)

	2017年度実績 (前年比)
〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度	15先/446百万円 (+3先/△406百万円)

★〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン(2016年1月創設)

災害発生時の初動対応体制を整備する「防災対策」と、災害発生時に企業活動を早期に復旧できるよう組織整備や対応を定めた計画である「BCP(事業継続計画)」の策定は、どちらも災害等の危機発生時に生き抜く強い企業となるため、すべての企業が取り組むべき課題です。

当行では、地域金融機関として地元企業の事業継続の本質に関わる防災対策・BCP策定の取組みを促進・支援するため、2016年1月に「〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン」を創設しています。

制度の特長

- ①防災対策・BCP策定状況と災害時の財務インパクトを損害保険会社との提携により無料診断します。
- ②BCPの策定・見直しを希望される場合、BCP策定の無料支援プランまたは有料支援プランをご利用いただけます。
※有料支援プラン：当行提携の損害保険会社を通じたコンサルティングを実施。
- ③条件を満たす場合、コミットメントラインの設定も可能です。

【制度概要】

融資形式	証書貸付・手形貸付	コミットメントライン
対象となる方	防災対策・BCP策定を必要とし、〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローンの無料診断をご利用いただいた法人のお客さま	以下をすべて満たす法人のお客さま ①特定融資枠契約に関する法律の適用対象となる法人であること ②災害復旧必要額を明記したBCPを当行にご提出いただけること
お使いみち	運転資金・設備資金	危機対応時に必要な資金 ※融資枠はBCPで想定する災害が発生した場合のみ利用可
ご融資金額	1,000万円以上 10億円以内	極度額：10億円以内 ※BCPで想定する災害復旧必要額が上限
ご融資期間	運転資金：7年以内／設備資金：15年以内	契約期間：1年間
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)	当行所定の金利(変動金利)
手数料	不要	コミットメントフィー：0.1%以上
		2017年度実績(前年比)
〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン		79先/3,154百万円(+58先/+1,362百万円)

★〈ひろぎん〉サイバーセキュリティ対策支援ローン(2016年6月創設)

企業が保有する顧客の個人情報や重要な技術情報を狙うサイバー攻撃が増加しており、手口も多様化・巧妙化するなか、サイバーセキュリティ対策は、ITを利用するすべての企業にとって検討が必要な経営課題となっています。

当行では、地域金融機関として、地元企業のサイバーセキュリティ対策への取組みを促進・支援するため、2016年6月に「〈ひろぎん〉サイバーセキュリティ対策支援ローン」を創設しています。

制度の特長

- ①サイバーセキュリティ体制とサイバー攻撃を受けた場合の資金面への影響を、損害保険会社との提携により無料診断し、融資実行後に診断結果をフィードバックします。
- ②診断結果とお客さまのご要望に応じて、対策導入・向上に向けた個別支援*を、損害保険会社やサイバーセキュリティ対策の専門事業者と連携のうえ実施します。

※個別支援の主な内容

- ・専用システム導入等のセキュリティ対策強化
- ・従業員向けの情報セキュリティに係る訓練・マニュアルの制定
- ・サイバー攻撃発生時の初動対応や対外公表の相談

【制度概要】

融資形式	証書貸付・手形貸付	
対象となる方	サイバーセキュリティ対策を必要とし、「簡易リスク診断(定量・定性)ヒアリングシート」を当行へご提出いただける法人のお客さま	
お使いみち	設備資金・運転資金	
ご融資金額	500万円以上5億円以内	
ご融資期間	運転資金：7年以内／設備資金：10年以内	
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)	
		2017年度実績(前年比)
〈ひろぎん〉サイバーセキュリティ対策支援ローン		92先/2,938百万円(+4先/△665百万円)

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

震災時元本免除特約付き融資 (2017年3月創設)

大規模地震発生時には、建物、設備等の直接被害だけでなく、サプライチェーンの分断（部品調達ストップによる操業停止等）等企業経営に対し大きな影響が想定されます。

当行では、「〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン」と併せ、地元企業のBCP策定支援、震災等リスクへの対策強化を目的として、「震災時元本免除特約付き融資」を2017年3月に創設しています。

制度の特長

- ① 予め定めた震度観測点において、震度6強以上の大規模地震が観測された場合に予め定めた割合（100%または50%）で当該融資の借入元本が免除される特約が付与された融資です。
- ② 大規模地震発生時の直接被害、間接損害の有無に関わらず、震度6強以上の地震観測により借入元本が免除されます。
- ③ 借入元本の免除部分については元本免除益となり、大規模地震発生時の財務面でのダメージの補填が可能となります。また免除部分による借入余力が生じるため、緊急時の資金調達も可能となります。

[制度概要]

お使いみち	運転資金、設備資金 ※大規模地震対策に必要な資金以外の用途にもご利用いただけます
ご融資金額	お使いみちに応じ当行審査
ご融資期間	5年間
ご融資利率	当行所定の金利(固定金利)
震度観測点	以下のいずれかから1ヵ所を選択いただけます(2018年3月末現在) ・広島県広島市 ・広島県福山市 ・岡山県岡山市 ・山口県防府市 ・愛媛県西条市 ・愛媛県今治市 ・愛媛県松山市 ・香川県高松市 ・東京都千代田区 ・愛知県名古屋市中区 ・大阪府大阪市 ・福岡県福岡市

※本融資は募集総額、実行時期を定めた募集型で運営しております。

	2017年度実績
震災時元本免除特約付き融資	36先/4,850百万円

〈ひろぎん〉中小企業応援ローン「グッドサポート(個人事業主安心プラン)」(2017年8月創設)

ご自身の健康状態から万一お仕事ができなくなる（就業不能）ことに対し、生活面や事業の資金繰り等の面から不安を抱えている事業主さまは多いと想定されます。

当行では、7大疾病[※]で一定期間就業不能となった場合、事業資金のご返済をサポートする「グッドサポート（個人事業主安心プラン）」を2017年8月に創設しています。

制度の特長

- ①「7大疾病のみ補償特約付ローン返済支援保険」がセットされており、商品利用者が7大疾病により一定期間、所定の就業不能となった場合に、以下の補償を行います。
 - ① 毎月のローン返済相当額を就業不能期間に応じて保険金として支払い(所定の就業不能状態が免責期間である30日を超えて継続した場合)
 - ② 当該商品のローン残高を保険金にて返済充当(就業不能状態が免責期間である30日を超えて更に1年間継続した場合)
- ② お客さまによる保険料負担は不要です。

※7大疾病とは…3大疾病「ガン（上皮内ガンを除く）、脳卒中、急性心筋梗塞」、
4つの生活習慣病「糖尿病、高血圧性疾患、肝硬変、慢性腎不全」
【被保険者が女性の場合】特定女性疾病および妊娠に伴う身体障害も対象とします

[制度概要]

対象となる方	同一地域にて同一事業を1年以上営む個人事業主のお客さまで、次の条件を全て満たす方 (1) 20歳以上65歳未満の方 (2) 1期分以上の確定申告書が提出できる方(青色申告のみ) (3) 事業内容が金融保険業(生保・損保代理店除く)、風俗営業、パチンコ業でない方
お使いみち	事業に必要な運転資金ならびに設備資金
ご融資金額	100万円以上2,000万円以内
ご融資期間	3年以上5年以内
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)

	2017年度実績
〈ひろぎん〉中小企業応援ローン「グッドサポート(個人事業主安心プラン)」	141先/276百万円

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お取引先とのリレーション強化により、お客さまが抱える課題や問題点を共有し、経営改善計画の策定支援から進捗状況のフォローを実施しております。また、お取引先の経営改善・事業再生・業種転換等の支援として、積極的に外部専門機関等との連携を深めており、加えて事業再生における高いスキルをもった人材の育成を図っております。

経営改善計画の進捗状況

ベンチマーク

定期的に経営改善計画の進捗状況をフォローすることにより、積極的にお取引先の経営課題の解決を図っています。

	2017年3月末時点
貸付条件の変更を行っている中小企業先数	1,489先
うち経営改善計画の進捗状況が好調または順調な先数*	656先

*売上高及び当期利益の進捗状況が、経営改善計画に対し80%以上のお取引先

最適な経営改善支援の選択・活用

お取引先の財務面だけでなく、売上げ増加や事業承継等の様々な経営課題の解決に向けて、必要に応じ、積極的に外部専門機関等の知見・ノウハウを活用した経営改善支援を行っています。

	2017年度実績
中小企業再生支援協議会（相談持込先数）	6先
経営改善計画策定支援事業	56先
よろず支援拠点*	1,079先

*テレビ会議システムを活用した相談会を含む

テレビ会議システムを活用した「よろず支援拠点」の相談会共催

2016年9月に公益財団法人ひろしま産業振興機構と、2017年1月に一般社団法人広島県発明協会および広島県事業引継ぎ支援センターと、2017年6月に広島県経営改善支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、当行のテレビ会議システムを活用した「広島県よろず支援拠点」による相談会を共催しています。

	2017年度実績
テレビ会議システムを活用した「広島県よろず支援拠点」による相談会	230先（46回）

事業再生スキルの向上に向けた人材育成

事業再生スキルをもった人材を、継続的に育成しています。

	2017年度実績
融資スキルアップ研修	31名実施

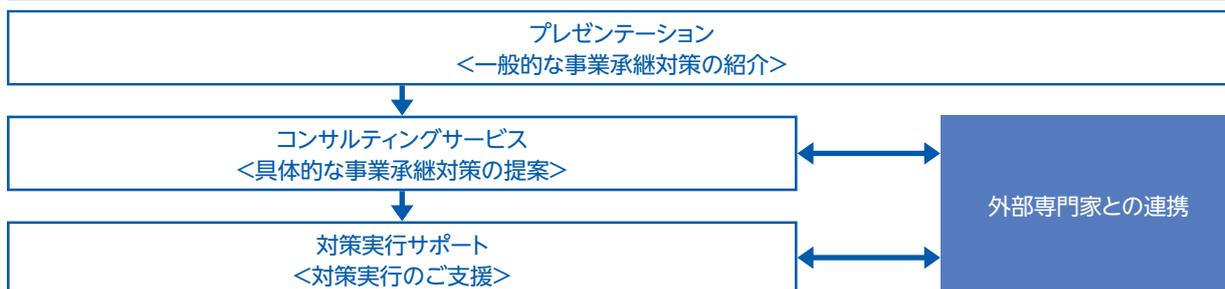
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

事業承継が必要な取引先への取組みとして、コンサルティング業務を通じて事業や資産承継にかかる課題をお取引先と一緒に解決しております。

コンサルティング業務(相続・事業承継)について

高齢化や後継者不足等、法人オーナーの経営課題のひとつである『事業承継』やご自身の問題である『相続』について、「事業承継アドバイザーサービス」によるコンサルティングを実施しています。
オーダーメイドのご提案から外部専門家との連携による対策実行までを一貫してご支援することで、お取引先の円滑な相続・事業承継の実現を目指しています。

事業承継アドバイザーサービスの流れ



	2017年度実績
事業承継アドバイザーサービス支援企業数	640件
プレゼンテーション	609件
コンサルティングサービス、対策実行サポート	31件

★〈ひろぎん〉事業承継サポートローン(2015年11月創設)

事業承継計画の策定支援から必要資金のご融資までをパッケージにした融資商品「〈ひろぎん〉事業承継サポートローン」を2015年11月に創設しています。

	2017年度実績 (前年比)
〈ひろぎん〉事業承継サポートローン	5先/105百万円 (△3先/△198百万円)

不動産や自社株式の円滑な承継を支援するサービスを提供しております。

民事信託マネジメントサービスについて

2016年8月からお客さまの次世代への円滑な資産承継や資産の有効活用等をサポートする「民事信託マネジメントサービス」の取扱いを開始しました。

年齢を重ね、認知症等で判断が難しくなった場合に備え、お客さまがご家族等の信頼できる相手に財産管理を任せる仕組みを提供することにより、お客さまのニーズに応じた柔軟な財産管理が可能となります。

<民事信託マネジメントサービスの仕組み>



	2017年度実績
民事信託マネジメントサービス	25件

d. 担保・保証に依存しない融資の取組状況

当行では、2014年2月から適用が開始された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、個人保証や不動産担保に依存しない融資の推進に取り組んでおります。

「経営者保証に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」)とは
中小企業の経営者等による個人保証における合理的な保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うための準則を定めたものです。
日本商工会議所と全国銀行協会を事務局として、中小企業団体及び金融機関団体の関係者、学識経験者、専門家等が協議を重ね、2013年12月に策定されました。

具体的な当行の取組みとして、お借入の申込時や保証契約の更改時、事業承継時などに、ガイドラインの概要について説明させていただき、ガイドラインで求められている以下に記載の要件などについて、個々の案件毎にこれらの充足状況を検証のうえ、保証参加の要否を検討しております。

- ・ 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること
- ・ 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えていないこと
- ・ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること
- ・ 法人から適時適切に財務情報等が提供されていること

また、既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合には、ガイドラインに基づき、保証参加の要否を検討することとしております。なお、保証債務を整理する場合においても、ガイドラインに基づき誠実に対応することとしております。

併せて、動産担保融資や売掛金担保融資など、従来の担保や保証に代わる新たな資金調達手法の拡充を図っております。

経営者保証に関するガイドラインの対応状況

	2017年度実績 (前年比)	
新規に無保証で融資した件数 (A)	6,785件	(△81件)
新規で融資した件数 (B)	35,866件	(△1,424件)
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (A/B)	18.92%	(+0.51 P)
既存保証契約を解除・変更 (減額) した件数	4,636件	(+435件)
保証債務整理の成立件数	7件	(+2件)

従来の担保や保証に代わる新たな資金調達手法

	2018年3月末時点 (前年比)
動産・売掛金担保融資 (ABL)	244件/45,876百万円 (+49件/+7,651百万円)
動産担保融資	203件/38,649百万円 (+36件/+2,701百万円)
売掛金担保融資	41件/7,227百万円 (+13件/+4,950百万円)

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

二. 地域の活性化に関する取組状況

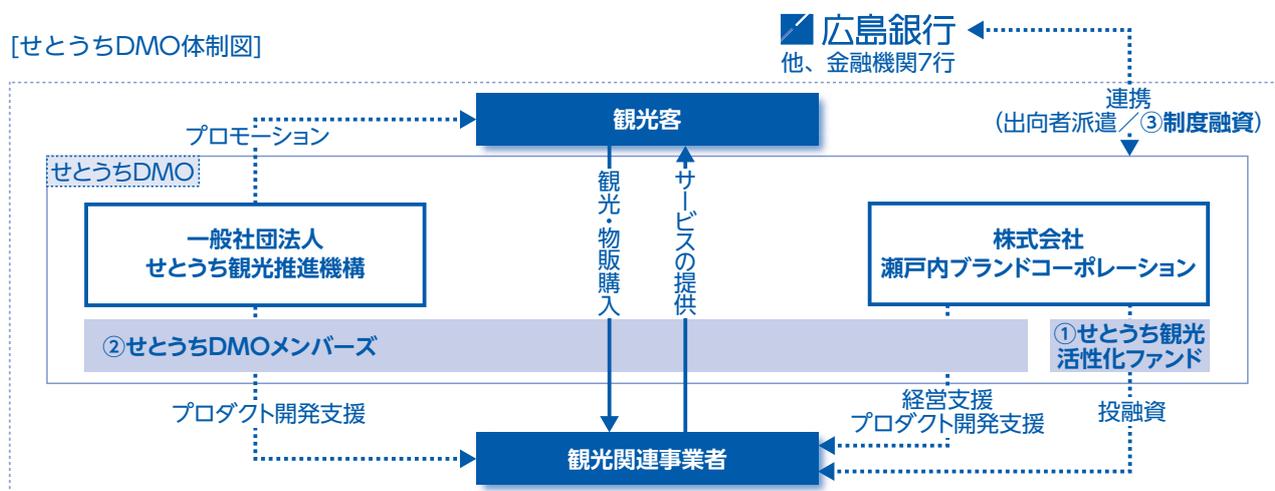
(1) 瀬戸内地域の観光産業活性化を企図する「せとうちDMO」と連携することで、これまで銀行単体ではできなかった事業者への事業支援及び資金支援を実施

「せとうちDMO」との連携

政府が掲げる成長戦略の一つである「地方創生」において、地域金融機関の役割が重要となる中で、当行を含む瀬戸内地域の地方銀行7行は、「せとうちDMO」の取組みに参画しており、地域の観光関連事業者の支援を行っています。当行は「せとうちDMO」と連携を図り、観光関連事業者へ「せとうち観光活性化ファンド」を活用した資金支援を行うとともに「せとうちDMOメンバーズ」を通じて直接的な事業サポートを行っています。

※せとうちDMO…せとうち観光推進機構と瀬戸内ブランドコーポレーションが連携し、瀬戸内地域の観光振興を経営視点からマネジメントすることで観光客誘致等に取組む連携体制

「せとうちDMO体制図」



①「せとうち観光活性化ファンド」の活用

瀬戸内地方銀行7行及び日本政策投資銀行等が出資して設立した投資事業有限責任組合で、当行は10億円を出資しました。地域の観光関連事業者の事業化及び成長に必要な資金を供給します。

2016年8月に第一号案件として、瀬戸内周遊クルーズ事業を運営する事業者に対する支援を実施しました。



②「せとうちDMOメンバーズ」の紹介実施

「せとうちDMO」が運営する観光関連事業者の売上拡大と事業支援を行う会員組織です。当行は、営業店と連携を図り、地域の観光関連事業者に本商品の紹介を実施しています。

サービス名	サービス内容
ビジネスサポート	各種情報提供、勉強会の開催、ビジネス交流会の開催
業務サポート	多言語電話通訳サービス、WEBモール（物販、クラウドファンディング）、越境EC、訪日外国人向けモバイル決済導入支援、着地型旅行商品販路拡大支援
メディアサービス	瀬戸内Finderによる情報発信（特集記事、広告掲載）

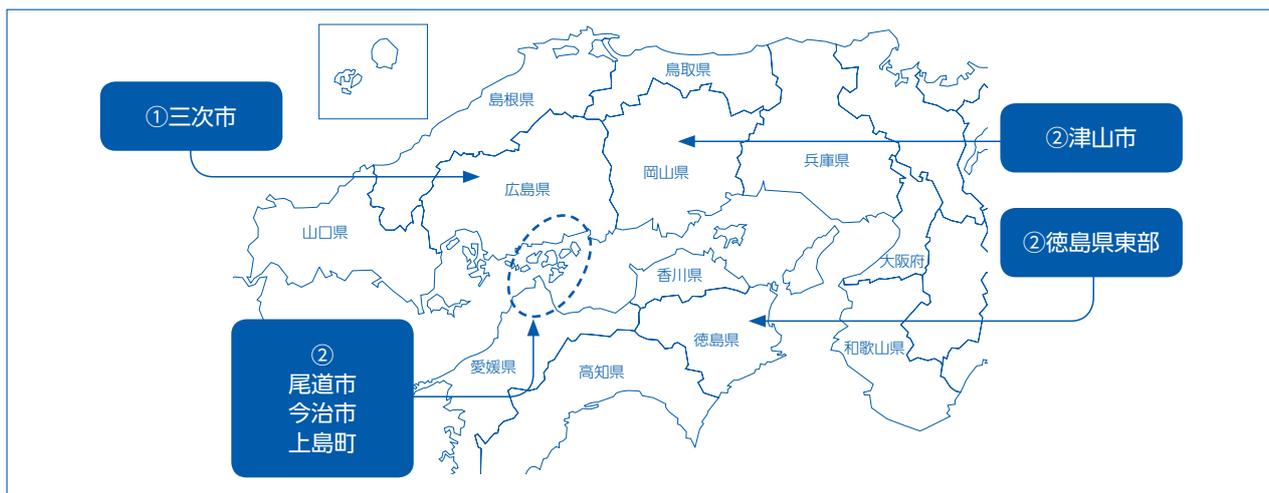
③制度融資（ぐるり瀬戸内活性化保証）の取扱開始

当行は、2017年5月1日より、瀬戸内7県の信用保証協会が「せとうちDMO」の取組みに協調して創設した「ぐるり瀬戸内活性化保証」の取扱いを開始しました。

本商品は瀬戸内ブランドの価値向上、瀬戸内エリアの地方創生に資する目的として創設され、瀬戸内活性化のために必要な資金ニーズに対応します。

(2) 地域版総合戦略の実行支援として地域版DMOの設立支援を中心とする自治体へのコンサルティングを実施

- i) 各自治体は「まち・ひと・しごと総合戦略」において、観光振興による地域活性化について言及しています。
- ii) 全国的にDMO設立による観光振興に注目が集まっており（2018年3月30日付DMO登録70社、DMO候補法人登録128社）、県内外各地の自治体からDMO設立に関連する相談が急増するなか、当行は、DMO設立及び設立後の支援について、営業店と連携を図り、各自治体へのコンサルティングを実施しています。



①三次版DMO設立後支援

- ・三次市より「三次版DMO」の設立支援業務を受託
- ・観光関連事業者などの実態把握や地域資源調査を行い、観光戦略案及び事業計画案を作成
- ・2017年12月に「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」を設立。みよし観光まちづくり機構設立後は、事業計画の遂行に関する支援を実施

②瀬戸内地域のDMO設立支援実績

- ・尾道市、今治市、上島町の2市1町からなる県内初の地域連携DMO「一般社団法人しまなみジャパン」の設立支援などを実施
- ・徳島東部の15市町村からなる地域連携DMO「一般社団法人イーストとくしま観光推進機構」の設立支援などを実施
- ・「せとうちDMO」と連携を図り、岡山県津山市の「滞在型観光まちづくりプロジェクト推進業務」に参画

(3) 地方創生の推進体制を強化し、地方公共団体と連携した「地方版総合戦略」の実行支援や当行独自の「まち・ひと・しごとの創生」に係る取組みを実施

①地方創生担当の設置

- ・2016年度に地方公共団体との取引推進を担う公務営業部内に「地方創生担当」を設置し、公務営業部においてこれまで培ってきた地方公共団体とのリレーションを活用しつつ、地方創生に一元的に取組む体制を一層強化しました。
- ・地方公共団体の地方版総合戦略の実行・推進を積極的に支援するとともに、創業支援や成長産業支援など、地方創生に繋がる取組みを強化しています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

② 地方公共団体と連携した「地方版総合戦略」の実行支援

地方版総合戦略

当行は、広島県内の地方公共団体に対し、「地方版総合戦略」の具体的な施策に対するソリューションを提供しています。
〔主な取組み状況〕

地方公共団体	地方公共団体の主要施策	当行ソリューションの提供内容
広島県	人の集まりと定着	県や地元企業と連携し、「地方創生インターンシップ」を開催、地元で働く魅力を学生に発信 人材採用戦略セミナーに協力、中小企業の雇用促進を支援
	産業イノベーション	「第1回ひろしま金融アイデアソンYEN HIROSHIMA2017」を共催、新たなビジネスを生み出す地元人材の育成とイノベーションマインドを醸成
広島市	保育・介護業界の人材不足対策	「ひろしま保育・介護人材応援プロジェクト」へ参画、市が実施する事業への協力企業を紹介
呉市 竹原市	企業誘致	企業の工業団地への工場進出を支援
福山市	中心市街地の活性化	市及び福山ビジネスサポートセンターFuku-Bizと連携し、『〈ひろぎん〉福山駅前再生ビジョン提携融資制度「にぎわい」』を創設、にぎわい創出に資する事業者を支援
東広島市 世羅町	創業支援	創業セミナーを共催、創業を目指す方、創業間もない事業者を支援 創業セミナーに後援、創業を目指す方、創業間もない事業者を支援

③ 行政との連携強化

連携協定の締結

当行は、地方公共団体との包括的な連携のもと、地方創生に係る様々な分野で相互に協力し、協働した取組みを行うことにより、地方創生の実現に資することを目的とした連携協定を締結しています。

地方公共団体	内容
呉市	地方創生に係る包括連携
広島市	地域活性化連携協力に関する協定
福山市	地方創生に係る包括連携
福山市・備後地域地場産業振興センター	福山駅前再生に向けた福山ビジネスサポートセンターFuku-Bizを活用した連携にかかる覚書
備後圏域連携協議会	備後圏域連携中枢都市圏における地域包括ケアシステムの構築にかかる協定
庄原市	地方創生に係る包括連携
広島労働局・広島県	ひろぎん経済研究所を加えた4者での、働き方改革に係る連携

地域開発

広島県内の主要な再開発事業（広島西飛行場跡地活用、福山駅前地区再開発、竹原市街地再開発等）に対し、プロジェクトの入口段階から、当行のネットワークやソリューションを積極的に提供することにより、地域経済への積極的な発展に貢献しています。

人材派遣

広島市及び福山市への人材派遣を実施し、両市の目指す地方創生の実現に向け、行政との連携を更に強化しています。

派遣先	広島市	福山市
派遣人員の当行における職位・人数	監督職・1名	監督職・1名
派遣先での業務	広島市 企画総務局 企画調整部 政策企画課	福山市 企画財政局 企画政策部 企画政策課

定住支援に関するローン

当行では、Uターン者・Iターン者の定住支援を目的とした専用ローンを取扱っており、移住希望者への支援体制の充実を図ることで、地域コミュニティの活性化を目指します。

〔商品概要〕 詳しくは、店頭の商品概要説明書をご用意しております。

商品名	〈ひろぎん〉定住促進ローン		
対象となる方	以下をすべて満たす個人のお客さま ①借入時年齢が満20歳以上71歳未満 ②Uターン・Iターン者で、対象市町村の定住に関する助成金等の認定者 ※移住に伴い移住前の勤務先を退職する場合は、新たな職に就くことが決定・内定していることを確認できる場合に限る		
お使いみち	Uターン・Iターン先に移住・定住するための必要資金	ご融資期間	1年以上20年以内 ※最長12ヵ月間の元金据置可
ご融資金額	10万円以上1,000万円以下	ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)
商品名	〈ひろぎん〉住宅ローン【フラット35】地域活性化型		
対象となる方	以下をすべて満たす個人のお客さま ①借入時年齢が満70歳未満の方 ②住宅金融支援機構と連携する地方公共団体の「UIターン」「コンパクトシティ形成」「空き家活用」事業による助成金交付の認定者		
お使いみち	認定者が自らお住まいになる住宅の建設・購入資金	ご融資期間	15年以上35年以内
ご融資金額	100万円以上8,000万円以下	ご融資利率	当行所定の金利(固定金利)

ビジネスマッチング業務の推進

- 当行では、金融面からのご支援に加えて、直接お取引先のビジネスのお役に立てる活動にも積極的に取組んでおります。他の地方銀行や外部機関等との連携により、国内及び海外での商談会開催など様々な機会のご提供に加え、個別のお取引先のビジネスマッチングニーズにもお応えしております。

海外でのビジネスマッチング商談会

- ・ 海外での取引拡大をサポートするため、地域を越えた金融機関が協力し、ビジネスマッチング商談会を行っています。
- ・ 現地企業との商談に加えて、各地域から現地に進出している日系企業との商談も活発に行われています。

	BIDVビジネスセミナー&交流会	香港フードエキスポ2017	2017大連 -地方銀行合同 ビジネス商談会-	Food Japan 2017
開催日	2017年7月28日 (2回目)	2017年8月17日~19日 (1回目)	2017年9月15日 (8回目)	2017年10月26日~28日 (3回目)
開催場所	ベトナム・ホーチミン 『ホテル エクアトリアル』	香港 『香港コンベンション& エキシビジョンセンター』	遼寧省大連市 『大連世界博広場』	シンガポール 『サンテック・ シンガポール会議展示場』
主催者	ベトナム投資開発銀行 (BIDV) 広島銀行、他地方銀行、 信用金庫11行	香港貿易発展局	大連市 広島銀行、他地銀16行	Food Japan 2017 実行委員会 広島銀行 他地銀17行
出展企業	153社	1,542社	123社	283社
来場者数	178名	延べ約500,000名	1,516件 (商談件数)	11,061名

地方銀行フードセレクションの開催

- ・ お取引先のビジネス展開をサポートするため、全国の地方銀行及びリックキービジネスソリューション(株)と共催し、全国規模の食の商談会を行っています。
- ・ 地域の食材に特化した商談会として、地方の食材サプライヤーと全国から来場する食品担当バイヤーの出会いの場を提供しています。
- ・ フードセレクション2017実績
出展社数：831社 (うち当行お取引先：11社ご参加)
来場者数：12,612名 (2日間合計)

地域再生・活性化ネットワーク(9行連携)の活用

- ・ 9行連携(当行、北海道、七十七、千葉、八十二、静岡、京都、伊予、福岡)では、県境・地域を越えて活躍されるお取引先のビジネスニーズに対応するため、ビジネスマッチングの売り案件・買い案件等の情報交換を行っています。
- ・ 2017年2月より、9行と(株)矢野経済研究所が業務提携を行い、お取引先と全国のお取引先のマッチングを図る企画をスタートさせています。

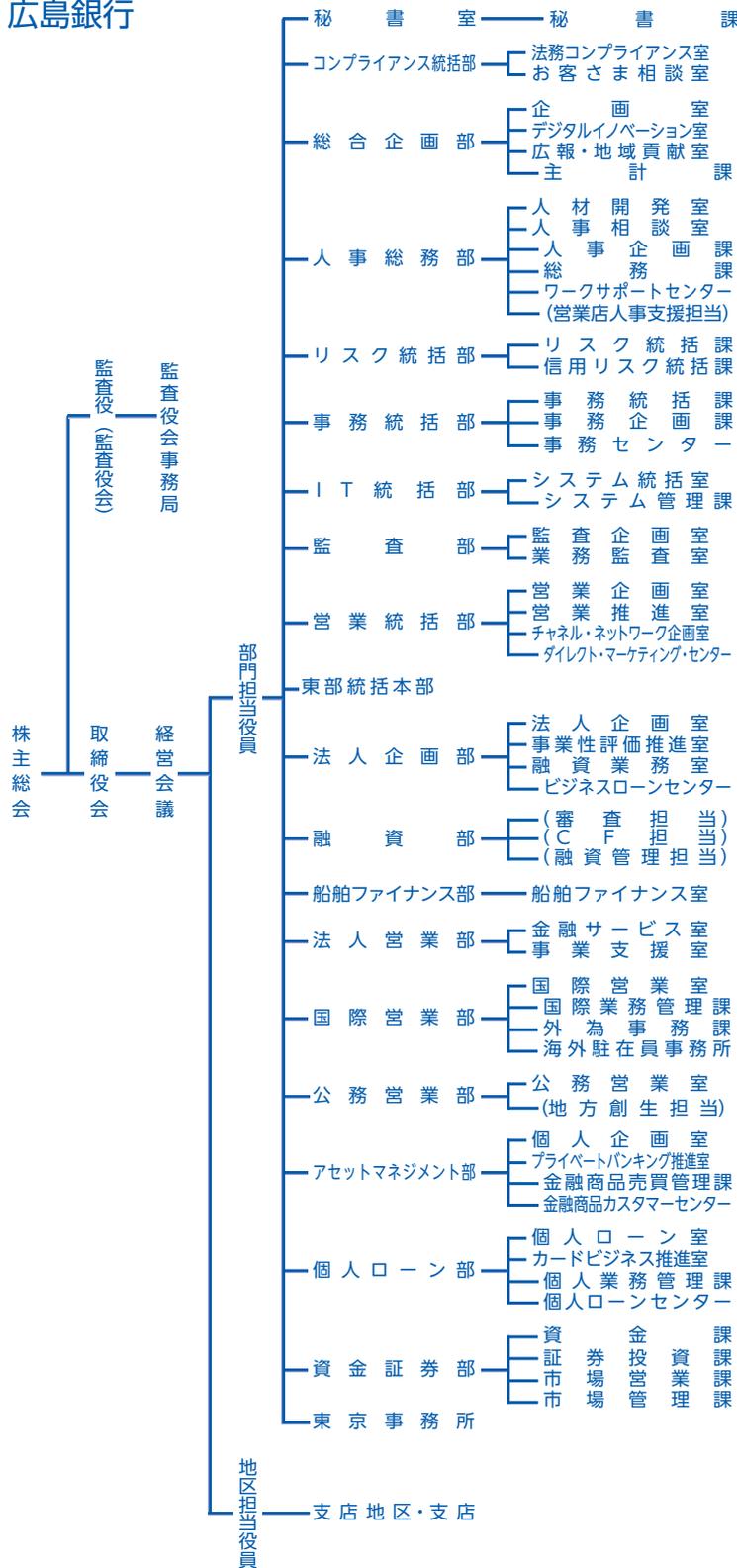
(参考) 産学官との連携強化

- ・ 産学官が、相互に保有する情報やノウハウを利用し、協力し合う体制を構築するため、その連携強化に積極的に取組んでいます。

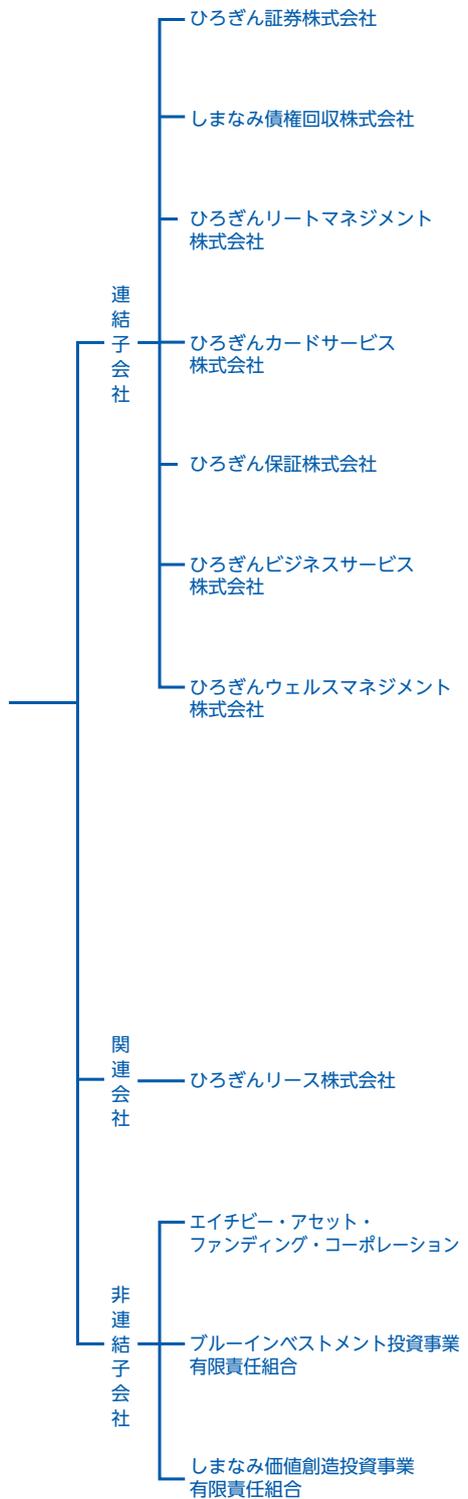
	2017年度実績
大学研究シーズと企業ニーズのマッチング件数 [地元9大学(広島、県立広島、広島市立、広島経済、広島工業、広島修道、広島国際、近畿、福山)との産学連携協定を締結]	41件
地元大学への講師派遣	14回

組織図 (2018年7月1日現在)

広島銀行



グループ会社



グループ会社の経営管理にかかる体制

- 当行では、総合企画部がグループ会社の統括管理部署としてグループ会社との総合調整等を担当し、「分掌規程」に定めるグループ会社の業務を所管する部署と連携してグループ会社の経営全般にわたる指導・管理を行っております。
- 業務所管部署は、所管するグループ会社の適切かつ効率的な業務運営にかかる指導・管理を行っております。
また、監査部は監査に関する規定に基づき、グループ会社に対して監査を実施しております。

資本の状況

■資本金の推移

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
資本金	54,573	54,573

■株式所有者別状況

(2018年3月31日現在)

	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
政府および地方公共団体	2	43	0.00
金融機関	70	1,220,886	39.09
金融商品取引業者	36	59,207	1.90
その他の法人	1,768	975,278	31.23
外国法人等			
個人以外	256	463,384	14.84
個人	4	45	0.00
個人その他	13,528	404,360	12.94
合計	15,664	3,123,203	100.00
(単元未満株式の状況)	／	312,871(株)	／)

- (注) 1. 2017年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株)を実施しております。
 2. 自己株式481,840株は、「個人その他」に4,818単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。
 3. 「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する役員報酬BIP信託が、9,680単元含まれております。
 4. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

■大株主(上位10社)

(2018年3月31日現在 単位：千株、%)

株主の氏名又は名称	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,162	5.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,532	3.05
明治安田生命保険相互会社	9,504	3.04
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	8,343	2.67
シーピー化成株式会社	7,463	2.39
日本生命保険相互会社	6,042	1.93
住友生命保険相互会社	6,038	1.93
中国電力株式会社	6,004	1.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,794	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,563	1.78

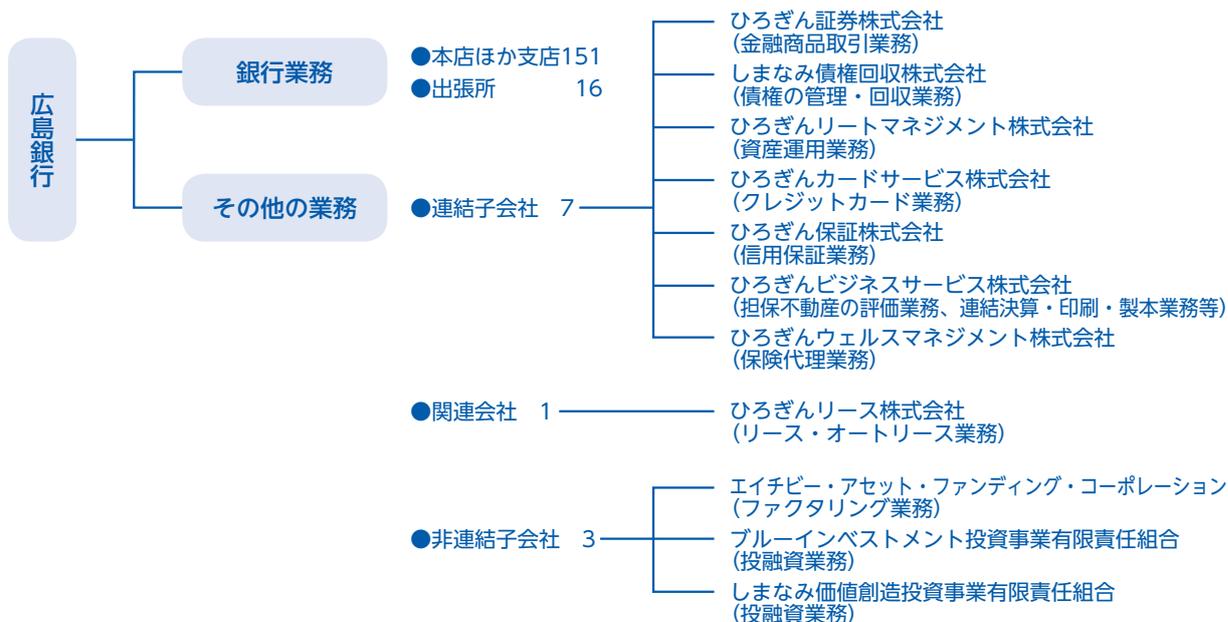
- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

銀行及び子会社等の概況 (2018年7月1日現在)

■事業の内容

当行グループは、当行、子会社10社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、金融サービスを提供しております。子会社は、銀行業務の効率化を図るため、主に当行に係る金融商品取引、債権の管理・回収、資産運用、クレジットカード、信用保証、担保不動産の評価等の業務を行っております。

また、関連会社は、地域の多様化するニーズに応え、総合金融サービスの提供力の強化を図るため、主にリース等の業務を行っております。



子会社・関連会社一覧

会社名・所在地		設立年月日	主な業務内容	資本金(百万円)	当行議決権比率(%)	子会社等の議決権比率(%)
連結子会社	ひろぎん証券株式会社 広島市中区立町2-30	2007.7.25	金融商品取引業務	5,000	100.00	—
	しまなみ債権回収株式会社 広島市中区銀山町3-1	2001.6.1	債権の管理・回収業務	500	100.00	—
	ひろぎんリートマネジメント株式会社 広島市南区西蟹屋1-1-7	2017.8.3	資産運用業務	150	100.00	—
	ひろぎんカードサービス株式会社 広島市中区銀山町3-1	1987.4.20	クレジットカード業務	80	100.00	—
	ひろぎん保証株式会社 広島市中区十日市町1-3-34	1978.6.12	信用保証業務	30	100.00	—
	ひろぎんビジネスサービス株式会社 広島市南区西蟹屋1-1-7	1989.8.24	担保不動産の評価業務 連結決算・印刷・製本業務等	20	100.00	—
	ひろぎんウェルスマネジメント株式会社 広島市南区西蟹屋1-1-7	2005.10.1	保険代理業務	10	100.00	—
会 社 連	ひろぎんリース株式会社 広島市中区本通7-19	1980.10.17	リース・オートリース業務	2,070	20.00	—
非 連 結 子 会 社	エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション Ugland House, P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	2002.2.15	ファクタリング業務	1千米ドル	—	—
	ブルーインベストメント投資事業有限責任組合 広島市中区銀山町3-1	2017.7.13	投融資業務	886	99.00	—
	しまなみ価値創造投資事業有限責任組合 広島市中区銀山町3-1	2017.7.24	投融資業務	1,330	99.00	—

(注) 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はございません。

店舗一覧

店舗網 (2018年7月1日現在)

国内本支店	151
出張所	16
海外駐在員事務所	3

■広島県120本支店16出張所(本支店に振込専用支店1、インターネット支店1を含む)

一広島市中区一

広島市役所支店	TEL (082) 241-4470
〒730-0042 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号	
県庁支店	TEL (082) 228-6221
〒730-0011 広島市中区基町10番52号	
八丁堀支店	TEL (082) 221-4566
〒730-0013 広島市中区八丁堀16番11号	
白島支店	TEL (082) 228-2025
〒730-0004 広島市中区東白島町14番15号	
銀山町支店	TEL (082) 244-8810
〒730-0022 広島市中区銀山町3番1号	
三川町支店	TEL (082) 248-3831
〒730-0029 広島市中区三川町10番1号	
大手町支店	TEL (082) 245-2261
〒730-0042 広島市中区国泰寺町二丁目3番23号	
吉島支店	TEL (082) 241-1271
〒730-0825 広島市中区光南一丁目16番25号	
本川支店	TEL (082) 231-4141
〒730-0805 広島市中区十日市町一丁目3番34号	
舟入支店	TEL (082) 232-8121
〒730-0842 広島市中区舟入中町9番12号	
江波支店	TEL (082) 232-3231
〒730-0831 広島市中区江波西一丁目28番3号	

一広島市東区一

牛田支店	TEL (082) 222-5151
〒732-0067 広島市東区牛田旭二丁目6番19号	
広島駅北口支店	TEL (082) 264-3321
〒732-0053 広島市東区若草町11番2号	
戸坂支店	TEL (082) 220-2121
〒732-0009 広島市東区戸坂千足一丁目22番16号	
曙支店	TEL (082) 262-2174
〒732-0045 広島市東区曙一丁目8番10号	
温品支店	TEL (082) 289-4477
〒732-0033 広島市東区温品一丁目3番2号	
福田支店	TEL (082) 899-8886
〒732-0029 広島市東区福田一丁目741番地の1	

一広島市南区一

本店営業部	TEL (082) 247-5151
〒732-0804 広島市南区西蟹屋一丁目1番7号〔仮店舗〕	
広島東支店	TEL (082) 262-3211
〒732-0807 広島市南区荒神町5番8号	
広島駅前支店	TEL (082) 261-2271
〒732-0822 広島市南区松原町9番1号	
大州支店	TEL (082) 281-2261
〒732-0802 広島市南区大州二丁目18番7号	
皆実町支店	TEL (082) 251-5241
〒734-0007 広島市南区皆実町五丁目13番12号	
ゆめタウン広島出張所	TEL (082) 250-6500
〒734-0007 広島市南区皆実町二丁目8番17号(ゆめタウン広島・1F)	
大河支店	TEL (082) 254-1155
〒734-0036 広島市南区旭二丁目17番1号	
東雲支店	TEL (082) 286-1771
〒734-0023 広島市南区東雲本町一丁目5番1号	

段原支店 TEL (082) 263-5541
〒732-0814 広島市南区段原南二丁目3番19号

向洋支店 TEL (082) 281-4295
〒734-0053 広島市南区青崎一丁目8番17号

仁保支店 TEL (082) 281-4231
〒734-0025 広島市南区東本浦町26番10号

宇品支店 TEL (082) 254-1313
〒734-0015 広島市南区宇品御幸五丁目15番1号

一広島市西区一

横川支店	TEL (082) 292-5151
〒733-0011 広島市西区横川町三丁目11番9号	
三篠出張所	TEL (082) 230-1515
〒733-0003 広島市西区三篠町三丁目21番19号	
己斐支店	TEL (082) 271-6151
〒733-0812 広島市西区己斐本町一丁目9番26号	
平和大通り支店	TEL (082) 231-9327
〒733-0032 広島市西区東観音町3番17号	
観音支店	TEL (082) 234-3122
〒733-0035 広島市西区南観音六丁目15番5号	
庚午支店	TEL (082) 271-6145
〒733-0822 広島市西区庚午中一丁目7番22号	
広島西支店	TEL (082) 277-4751
〒733-0841 広島市西区井口明神一丁目17番4号	
井口台支店	TEL (082) 278-5611
〒733-0844 広島市西区井口台一丁目5番20号	

一広島市安佐南区一

祇園支店	TEL (082) 874-2221
〒731-0113 広島市安佐南区西原五丁目19番10号	
山本支店	TEL (082) 875-3450
〒731-0137 広島市安佐南区山本四丁目9番9号	
古市支店	TEL (082) 877-1521
〒731-0123 広島市安佐南区古市三丁目1番2号	
中筋支店	TEL (082) 876-2001
〒731-0122 広島市安佐南区中筋三丁目28番13号	
緑井支店	TEL (082) 870-1112
〒731-0103 広島市安佐南区緑井二丁目12番12号	
安支店	TEL (082) 878-1321
〒731-0154 広島市安佐南区上安二丁目4番37号	
沼田支店	TEL (082) 848-1110
〒731-3164 広島市安佐南区伴東五丁目1番1号	
西風新都支店	TEL (082) 811-9300
〒731-3168 広島市安佐南区伴南四丁目2番9号	

一広島市安佐北区一

可部支店	TEL (082) 815-1515
〒731-0221 広島市安佐北区可部三丁目20番21号	
可部南出張所	TEL (082) 815-5800
〒731-0223 広島市安佐北区可部南五丁目15番12号	
高陽支店	TEL (082) 842-3825
〒739-1742 広島市安佐北区亀崎一丁目2番20号	
高陽南支店	TEL (082) 843-8111
〒739-1734 広島市安佐北区口田四丁目4番11号	
白木町出張所	TEL (082) 828-2545
〒739-1412 広島市安佐北区白木町大字小越87番地の6	

一広島市安芸区一

矢野支店 TEL (082) 888-1101
〒736-0083 広島市安芸区矢野東五丁目1番10号

—広島市佐伯区—

五日市支店 TEL (082) 921-1135
〒731-5136 広島市佐伯区桑々園四丁目2番16号

五日市駅前支店 TEL (082) 923-1199
〒731-5125 広島市佐伯区五日市駅前一丁目10番55号

五日市中央支店 TEL (082) 924-5501
〒731-5141 広島市佐伯区千同一丁目30番2号

五日市八幡支店 TEL (082) 927-1011
〒731-5116 広島市佐伯区八幡二丁目25番22号

美鈴が丘支店 TEL (082) 928-1850
〒731-5114 広島市佐伯区美鈴が丘西一丁目4番1号

—廿日市市—

廿日市支店 TEL (0829) 31-0141
〒738-0024 廿日市市新宮一丁目9番34号

宮内支店 TEL (0829) 39-4141
〒738-0034 廿日市市宮内1056番地の3

廿日市ニュータウン支店 TEL (0829) 39-2111
〒738-0053 廿日市市阿品台四丁目1番19号

宮島口支店 TEL (0829) 56-2111
〒739-0411 廿日市市宮島口一丁目5番3号

—大竹市—

大竹支店 TEL (0827) 52-3141
〒739-0613 大竹市本町一丁目8番6号

ゆめタウン大竹出張所 TEL (0827) 57-3838
〒739-0622 大竹市晴海一丁目6番1号(ゆめタウン大竹・1F)

—江田島市—

江田島支店 TEL (0823) 42-1155
〒737-2122 江田島市江田島町中央一丁目3番1号

大柿支店 TEL (0823) 57-3311
〒737-2213 江田島市大柿町大原495番地の5

—呉市—

呉支店 TEL (0823) 21-5141
〒737-0045 呉市本通三丁目5番4号

呉駅前出張所 TEL (0823) 24-1170
〒737-0051 呉市中央一丁目2番3号

呉市役所出張所 TEL (0823) 21-2316
〒737-0051 呉市中央四丁目1番6号

呉東出張所 TEL (0823) 23-5353
〒737-0052 呉市東中央二丁目4番23号

川原石支店 TEL (0823) 21-6187
〒737-0821 呉市三条一丁目5番5号

焼山支店 TEL (0823) 34-0711
〒737-0935 呉市焼山中央一丁目12番12号

広支店 TEL (0823) 71-3111
〒737-0131 呉市広中町15番18号

広北出張所 TEL (0823) 74-1112
〒737-0125 呉市広本町三丁目20番17号

川尻支店 TEL (0823) 87-3088
〒737-2603 呉市川尻町西二丁目12番12号

音戸支店 TEL (0823) 51-2121
〒737-1203 呉市音戸町籾浜一丁目2番8号

—安芸郡—

安芸府中支店 TEL (082) 281-1402
〒735-0006 広島県安芸郡府中町本町四丁目6番31号

海田支店 TEL (082) 823-4341
〒736-0046 広島県安芸郡海田町窪町5番8号

海田東支店 TEL (082) 821-3011
〒736-0064 広島県安芸郡海田町昭和中町11番18号

熊野支店 TEL (082) 854-5151
〒731-4221 広島県安芸郡熊野町出来庭九丁目9番3号

—豊田郡—

木江支店 TEL (0846) 62-0260
〒725-0401 広島県豊田郡大崎上島町木江甲254番地の2

—東広島市—

西条支店 TEL (082) 422-2151
〒739-0014 東広島市西条昭和町2番7号

東広島市役所出張所 TEL (082) 424-2243
〒739-0015 東広島市西条栄町8番29号

西条南支店 TEL (082) 421-7150
〒739-0047 東広島市西条下見六丁目10番17号

高屋支店 TEL (082) 434-2110
〒739-2125 東広島市高屋町大字中島435番地の2

八本松支店 TEL (082) 428-2221
〒739-0142 東広島市八本松東三丁目3番16号

八本松駅前出張所 TEL (082) 428-1818
〒739-0141 東広島市八本松町大字飯田150番地の2

安芸津支店 TEL (0846) 45-1125
〒739-2402 東広島市安芸津町三津4255番地の1

黒瀬支店 TEL (0823) 82-7111
〒739-2623 東広島市黒瀬町川角579番地の1

河内支店 TEL (082) 437-1251
〒739-2201 東広島市河内町中河内1261番地の2

—三原市—

三原支店 TEL (0848) 62-3136
〒723-0014 三原市城町一丁目25番1号

フジグラン三原出張所 TEL (0848) 67-8805
〒723-0015 三原市円一町一丁目1番7号(フジグラン三原・1F)

三原西支店 TEL (0848) 64-6411
〒723-0052 三原市皆実一丁目26番22号

本郷支店 TEL (0848) 86-3231
〒729-0417 三原市本郷南六丁目14番2号

広島空港出張所 TEL (0848) 86-8051
〒729-0416 三原市本郷町善入寺64番31「広島空港ターミナルビル」2階国際線出発ロビー内

店舗一覧

—竹原市—

竹原支店 TEL (0846) 22-2530
〒725-0026 竹原市中央五丁目5番5号

—尾道市—

尾道支店 TEL (0848) 22-5121
〒722-0035 尾道市土堂二丁目7番11号

尾道駅前支店 TEL (0848) 22-5261
〒722-0036 尾道市東御所町1番15号

向島支店 TEL (0848) 44-1605
〒722-0073 尾道市向島町544番地の1

東尾道支店 TEL (0848) 46-4334
〒729-0141 尾道市高須町1336番地6

尾道栗原支店 TEL (0848) 25-5221
〒722-0022 尾道市栗原町5930番地の1

御調支店 TEL (0848) 76-1212
〒722-0342 尾道市御調町大田10番地の1

因島支店 TEL (0845) 22-1350
〒722-2323 尾道市因島土生町2017番地の3

瀬戸田支店 TEL (0845) 27-2233
〒722-2411 尾道市瀬戸田町瀬戸田524番地の1

—世羅郡—

甲山支店 TEL (0847) 22-1122
〒722-1121 広島県世羅郡世羅町大字西上原111番地の1

—福山市—

福山営業本部 TEL (084) 921-3511
〒720-0812 福山市霞町一丁目1番1号

イトーヨーカドー福山店出張所 TEL (084) 971-0080
〒720-0801 福山市入船町三丁目1番60号 (イトーヨーカドー福山店・1F)

福山胡町支店 TEL (084) 922-3200
〒720-0055 福山市胡町2番3号

福山西支店 TEL (084) 922-8250
〒720-0066 福山市三之丸町13番22号

福山手城支店 TEL (084) 941-8100
〒721-0962 福山市東手城町一丁目1番6号

福山蔵王支店 TEL (084) 943-8141
〒721-0973 福山市南蔵王町五丁目17番41号

福山春日支店 TEL (084) 947-6800
〒721-0911 福山市青葉台一丁目2番19号

福山南支店 TEL (084) 957-4500
〒720-0822 福山市川口町四丁目13番18号

福山野上支店 TEL (084) 927-8400
〒720-0815 福山市野上町三丁目2番10号

福山瀬戸支店 TEL (084) 952-0037
〒720-0838 福山市瀬戸町大字山北358番地の1

鞆支店 TEL (084) 982-3111
〒720-0201 福山市鞆町鞆150番地の34

松永支店 TEL (084) 933-2121
〒729-0111 福山市今津町二丁目1番14号

松永南支店 TEL (084) 934-5111
〒729-0104 福山市松永町五丁目11番19号

新市支店 TEL (0847) 52-2600
〒729-3103 福山市新市町大字新市757番地の3

千年支店 TEL (084) 987-1333
〒720-0311 福山市沼隈町大字草深1861番地の2

福山北支店 TEL (084) 963-7100
〒720-2108 福山市神辺町大字新十九1番地12

神辺支店 TEL (084) 962-0820
〒720-2124 福山市神辺町大字川南241番地の4

駅家支店 TEL (084) 976-5351
〒720-1133 福山市駅家町大字近田369番地

—府中市—

府中支店 TEL (0847) 46-4646
〒726-0004 府中市府川町335番地の1

上下支店 TEL (0847) 62-2121
〒729-3431 府中市上下町上下820番地

—神石郡—

油木支店 TEL (0847) 82-0304
〒720-1812 広島県神石郡神石高原町油木乙2001番地の1

—山県郡—

加計支店 TEL (0826) 22-0515
〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町大字加計3756番地1

千代田支店 TEL (0826) 72-2121
〒731-1533 広島県山県郡北広島町有田1549番地の3

—三次市—

十日市支店 TEL (0824) 62-2137
〒728-0012 三次市十日市中二丁目13番26号

三次東出張所 TEL (0824) 64-3301
〒728-0017 三次市南畑敷町67番地の4

吉舎支店 TEL (0824) 43-3151
〒729-4211 三次市吉舎町吉舎511番地

—庄原市—

庄原支店 TEL (0824) 72-2116
〒727-0012 庄原市中本町二丁目1番7号

東城支店 TEL (08477) 2-2144
〒729-5124 庄原市東城町東城360番地

—安芸高田市—

向原支店 TEL (0826) 46-3131
〒739-1201 安芸高田市向原町坂189番地6

吉田支店 TEL (0826) 42-0313
〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田789番地1

甲田出張所 TEL (0826) 45-4141
〒739-1101 安芸高田市甲田町高田原1638番地1

岡山県

笠岡中央支店 TEL (0865) 62-3311
〒714-0086 笠岡市五番町1番地の10

井原支店 TEL (0866) 62-0501
〒715-0019 井原市井原町532番地の3

倉敷支店 TEL (086) 422-1900
〒710-0055 倉敷市阿知三丁目9番3号

児島支店 TEL (086) 474-3131
〒711-0921 倉敷市児島駅前二丁目33番地

玉島支店 TEL (086) 526-2191
〒710-0253 倉敷市新倉敷駅前三丁目123番1

水島支店 TEL (086) 446-0377
〒712-8034 倉敷市水島西栄町3番6号

岡山支店 TEL (086) 222-6681
〒700-0826 岡山市北区磨屋町1番3号

岡山南支店 TEL (086) 233-2811
〒700-0913 岡山市北区大供一丁目3番3号

岡山西支店 TEL (086) 241-6300
〒700-0962 岡山市北区長瀬表町三丁目3番15号

津山支店 TEL (0868) 24-5151
〒708-0006 津山市小田中219番地10

山口県

岩国支店 TEL (0827) 22-3131
〒740-0018 岩国市麻里布町二丁目7番7号

西岩国支店 TEL (0827) 41-0101
〒741-0062 岩国市岩国二丁目17番28号

柳井支店 TEL (0820) 22-0730
〒742-0035 柳井市中央二丁目15番8号

下松支店 TEL (0833) 43-2345
〒744-0011 下松市大字西豊井字小路口801番地の5

徳山支店 TEL (0834) 21-1780
〒745-0034 周南市御幸通二丁目15番地

防府支店 TEL (0835) 22-2460
〒747-0035 防府市栄町一丁目5番1号

宇部支店 TEL (0836) 21-4151
〒755-0031 宇部市常盤町一丁目6番32号

愛媛県

松山支店 TEL (089) 921-9131
〒790-0006 松山市南堀端町6番地5

今治支店 TEL (0898) 32-5151
〒794-0022 今治市室屋町一丁目1番地の13

伊予西条支店 TEL (0897) 55-2003
〒793-0022 西条市本町5番地

新居浜支店 TEL (0897) 37-0121
〒792-0014 新居浜市西町1番7号

三島支店 TEL (0896) 24-4410
〒799-0405 四国中央市三島中央一丁目7番34号

川之江支店 TEL (0896) 58-3340
〒799-0101 四国中央市川之江町2030番地の1

島根県

松江支店 TEL (0852) 26-5151
〒690-0003 松江市朝日町字宮ノ沖590番地5

福岡県

福岡支店 TEL (092) 472-4141
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前一丁目4番4号JPR博多ビル5階

北九州支店 TEL (093) 541-3431
〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町5番2号

兵庫県

神戸支店 TEL (078) 331-1221
〒650-0023 神戸市中央区栄町通三丁目3番11号

姫路支店 TEL (079) 281-3366
〒670-0921 姫路市綿町128番地

大阪府

大阪支店 TEL (06) 6202-5221
〒541-0041 大阪市中央区北浜三丁目2番23号大阪信愛ビル7階

愛知県

名古屋支店 TEL (052) 971-3636
〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目20番17号KDX桜通ビル2階

東京都

東京支店 TEL (03) 6228-7755
〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目7番19号京橋イーストビル6階

海外

上海駐在員事務所 TEL 86-(0)21-62752755
中華人民共和国上海市延安西路2201号上海国際貿易中心1713室

バンコック駐在員事務所 TEL 66-(0)2-650-5099
タイ王国バンコック都パトゥムワン区ラチャダムリ通り161番ナンタワン・ビルディング14階

シンガポール駐在員事務所 TEL 65-6438-5882
シンガポール共和国チュリア通り65番地OCBCセンター27階3号室

店舗外キャッシュコーナー一覧

広島県内 317カ所 (全国332カ所) (2018年7月1日現在)

広島市中区
中国新聞ビルディング共同
広島クリスタルプラザ
中国電力
中電病院
土谷総合病院
サンモール
広島市民病院
パセーラ
NHK広島放送センタービル
広島バスセンター
バスセンター出発ロビー共同
広島バスセンター到着ホーム
クマヒラ本通
本通
シャレオATMセンター
シャレオ北通り
シャレオ南通り
シャレオ西通り
広島ホームテレビ
パルコ本館
広島三越
天満屋八丁堀ビル
福屋
プロマート八丁堀店
アーバンビューグランドタワー
八丁堀セントラルビル
八丁堀支店内共同(海外発行カード専用ATM)
広島合同庁舎共同
加古町
広島赤十字・原爆病院
上野学園共同
マダムジョイ千田店
ダイキ舟入南店
フレスタ舟入店共同
相生通り鷹匠ビル
平和大通り電気ビル共同
フジグラン広島
スパーク江波店
フレスタ吉島店
デイ・リンク吉島店
白島キューガーデン
マルナカ白島店
広島市中区役所共同

広島市東区
ショージ牛田店
コープ温品
フレスタ牛田本町店
ゆめマート二葉の里
藤三温品店

広島市南区
アツセ
広島駅西
エールエールA館
イオン宇品ショッピングセンター
ゆめタウンみゆき
フレスタ新宇品店
ゆめタウン広島キャッシュコーナー
県立広島病院
ベイシティ宇品
スパーク御幸の杜店
イオンみゆき店
広島大学病院
広島産業文化センター共同
広島段原ショッピングセンター
出汐
西旭町
新幹線口共同
ピュアークック洋光台店
EKICITY広島

広島市西区
横川駅
カジル横川
ユアーズ楠木店
フレスタ上天満店
広島市西区役所共同
己斐大迫
ウォンツ己斐中店
DCMダイキ観音新町店
スパーク観音店
スパーク庚午店
フジ庚午店共同
アバンセ古江店
アステイ
鈴が峰町
広島ミクシスビル
LECIT
ゲネシスビル
スパーク鈴ヶ峰店
アルパーク
アルパーク天満屋
エクセル
草津南

広島市安佐南区
アルゾ高取店
広島修道大学共同
ゆめタウン安古市
上安バスターミナル共同
イオン西風新都ショッピングセンター

安田女子大学
フレスタ東原店
広島経済大学共同
ゆめタウン祇園
フレスタ長束店
マルショク山本店
フレスタ東山本店
ザ・ビッグ安古市店
大町バスターミナル
広島市安佐南区役所共同
イズミ大町店
ゆめマート沼田
フレスタ沼田店共同
広島市立大学共同
A.CITYプラザ
ピュアークック毘沙門台店
ゆめマート八木共同
フィエラ・ディ・プローバ共同
緑井天満屋
フジグラン緑井
コープ安東
イオンモール広島祇園

広島市安佐北区
フジグラン高陽
アルゾ高陽深川店
サンリブ可部店
イズミマート可部中央店
アルゾ可部店
フジ三入店
広島文教女子大学
スパーク中島店
マックスバリュ高陽店
フレスタ口田南店共同
ピュアークックあさひが丘店
マルナカ可部店
アクロスプラザ高陽
コープ高陽

広島市安芸区
安芸中野駅前
スーパードラッグひまわり瀬野川店
ショージみどり坂店
マルショク船越店
コープ矢野東
万惣矢野南店

広島市佐伯区
スパーク佐方店
ファミリータウン広電楽々園
スパーク五日市店

福屋五日市駅前店共同
マックスバリュエクスプレス藤垂園店
フレスタ海老園店
ゆめタウン五日市
ゆめタウン五日市コイン通り
コープ五日市北店共同
ゆめマート八幡共同
ダイキ五日市店
サンリブ五日市店
フレスタ波出石店
五月が丘
ジアウトレット広島ライフデザインフロア
ジアウトレット広島アウトレットフロア

廿日市市
廿日市市役所共同
フジ廿日市店
ゆめタウン廿日市
フジグランナタリー
園
マルシェー佐方店
宮島
青葉台
大野浦
フレスタ廿日市住吉店
宮島口もみじ本陣共同
スパーク鷹の巣店

大竹市
ゆめタウン大竹キャッシュコーナー
ゆめマート西栄
広島西医療センター

呉市
呉市役所キャッシュコーナー
呉駅
ゆめタウン呉
国立病院呉医療センター
万惣坪ノ内店
呉共済病院
藤三阿賀ショッピングセンター
中国労災病院
藤三広店
フレスタ広店
広島駅
藤三焼山ショッピングセンター
コープ焼山
三和ストアー吉浦駅店
仁方駅
ゆめマート安浦

江田島市	
ゆめタウン江田島	
江田島市役所	

安芸郡	
ディスカウントストア-万惣青崎店	
向洋駅	
フレスタ安芸府中店	
マツダ本社	
イオンモール広島府中	
イオンモール広島府中第2	
サンリブ府中店	
府中町役場	
ダイキ海田店	
海田町役場	
ユアーズ東海田店	
フジ熊野店	
ダイキEX坂店共同	
パルティ・フジ坂	
フジグラン安芸	
スパーク浜田店	

東広島市	
西条駅前	
東広島市役所キャッシュコーナー	
広島大学教育学部	
広島大学工学部共同	
フレスタ西条店	
マックスバリュ西条御条店	
ゆめタウン東広島	
ゆめタウン東広島正面口	
ショージR375バイパス店	
コープ東広島	
障害者リハビリテーションセンター	
広島テクノプラザ	
サタケ	
フジグラン東広島	
ゆめタウン学園店	
東広島モール	
ショージ白市駅前店	
イオン高屋ショッピングセンター	
万惣高屋店	
シャープ	
ショージ志和店共同	
ゆめマート八本松	
ミスターマックス八本松店	
ショージ八本松南店	
ゆめタウン黒瀬	

三原市	
フレスタ三原店	

ニチエー中之町店	
イオン三原店	
糸崎駅	
県立広島大学三原キャンパス共同	
パルディ西町店	
ニチエー沼田東店共同	
フジグラン三原キャッシュコーナー	
フレスタ明神店共同	
ショージ本郷店	
広島空港共同	

竹原市	
ゆめタウン竹原	
藤三竹原ショッピングセンター共同	
フジ竹原店共同	
忠海駅	

尾道市	
イオン尾道店	
尾道市役所	
尾道市役所前	
尾道市立市民病院	
広島県尾道合同庁舎	
MATE三成店	
日東電工	
アメニティーパークMATE	
ベイタウン尾道	
フジグラン尾道	
フレスタ向島店	
向島モール	
公立みつぎ総合病院	
因島モール	
フレスタモール・カジル瀬戸田	
パルディ因島店	

世羅郡	
甲山ショッピングモールパオ	

福山市	
福山大学	
福山曙町	
みどり町モール	
フレスタ多治米店	
ハート新涯店共同	
ゆめタウン蔵王店	
ハローズ引野店	
福山市民病院共同	
ハローズ春日店	
ハート坪生店	
ハローズ水呑店	
ハローズ新涯店	

ハローズ山手店	
福山千田町	
福山市役所共同	
大門町	
福山卸センター	
フレスタ草戸店	
天満屋福山店	
福山駅	
広島県福山合同庁舎共同	
イトヨーカドー福山店キャッシュコーナー	
天満屋ハピータウンポートプラザ店	
ハローズ手城店	
ハローズ大門店	
伊勢丘モール	
フレスタ蔵王店	
フレスタ木之庄店	
フレスタ福山三吉店	
フレスタ北吉津店	
ハート木之庄店	
福山市北部市民センター共同(庁舎内・庁舎外)	
ハピアス駅家	
ショッピングプラザサファ福山	
ゆめタウン松永	
福山市西部市民センター共同	
福山平成大学	
ハローズ戸手店	
サンシティー	
ハート新徳田店	
フジグラン神辺	

府中市	
府中天満屋	
ゆめマート府中	
ハローズ府中店	
府中東	

山県郡	
レッツ戸河内店	
サンクス	

三次市	
三次フードセンター三次店	
三次フードセンターニュー八次店	
みよしプラザ共同	
サングリーン	
フレスタ三次店	
ゆめマートはなわ三次東店	

庄原市	
ジョイフル	
県立広島大学庄原キャンパス	

庄原赤十字病院	
ザ・ビッグ庄原店	

安芸高田市	
パルパ共同	
ゆめタウン吉田	

山口県	
ゆめタウン南岩国キャッシュコーナー	
中央フード平田店	
フレスタ室の木店	
ザ・ビッグ岩国店	

岡山県	
天満屋ハピータウン岡南店	
シーサイドモール	
タイム中庄店	
ゆめタウン井原	
矢掛	
金光	

愛媛県	
フジグラン松山	
フジ伊予店	
そごうマート三津屋店	
くすりのレディ喜光地店	
ハローズ土居店	

業務内容

預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な定期性商品を取り扱っております。

貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

公社債受託業務

社債の受託業務、公債の募集受託に関する業務を行っております。

信託本体業務

動産の信託、土地信託、不動産管理信託、特定贈与信託、公益信託、合同運用指定金銭信託、特約付き金銭信託、金銭債権の信託、遺言信託、遺産整理業務を取り扱っております。

附帯業務

- (1) 代理業務
 - ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④株式会社払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤株式会社日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - ⑥信託代理業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (8) 保険商品の窓口販売業務
- (9) 金融商品仲介業務
- (10) クレジットカード業務
- (11) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (12) 確定拠出年金の運営管理業務

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営の効率性及び透明性を高め、ステークホルダーであるお客さま、株主の皆さま等から高い評価と揺るぎない信頼を確立するために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題として認識し、その充実に向けた諸施策に取り組んでおります。

(1) 企業統治の体制の概要等

当行では、以下の理由・目的から、監査役設置会社形態を採用し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

- ・銀行業務・銀行経営に関する専門的知識や豊富な経験を有し当行の業務の運営・執行状況を詳細に把握している社内取締役が、取締役会の構成員として、経営上の意思決定や他の取締役の職務執行状況を監督する体制が、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務の適正を確保していくうえで重要であること
- ・監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役が、取締役の職務の執行を監査していくことが、経営監視機能として有効であること
- ・独立性の高い社外取締役及び社外監査役が、それぞれ中立の立場から公正かつ客観的な経営監督機能及び監査機能を発揮し、取締役の職務の執行状況や内部統制の運用状況などについて、適切な提言・助言を行っており、経営監視の面で十分な体制が整備されていること

当行の取締役は、社外取締役3名を含めた10名(2018年6月28日現在)で、経営の意思決定、業務執行の監督という位置付けから、取締役会を原則月1回開催しています。また、取締役会で決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項を協議決定する機関として、取締役会の下に会長・頭取のほか各部門の担当役員をメンバーとする経営会議を設置し、原則週1回開催しています。加えて、取締役会の基本方針に基づく重要な貸出案件について協議決定する機関として、会長・頭取のほか審査部門等の担当役員をメンバーとする審査会を設置し、原則週1回開催しています。なお、当行は、定款において、取締役の員数を15名以内とし、年度ごとの経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、任期を1年としています。

また、当行は、執行役員制度を導入し、取締役会による監督の下で、代表取締役と執行役員(部門担当役員及び地区担当役員)が業務執行を担う体制としており、取締役が担うべき経営の重要事項に係る意思決定機能及び業務執行の監督機能と執行役員が担うべき業務執行機能を分離し、取締役と執行役員がそれぞれの役割と責任を果たすことで、業務の適正確保と持続的な企業価値の向上を図っています。

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門からの統制状況に係る報告を受け、社外の中立かつ公正、客観的な見地から経営監督を行う役割を担っています。特に、内部監査部門及び内部統制部門からは、取締役会議案及び報告資料の事前説明を詳細に受け、事前説明又は取締役会の中で、適切な提言・助言を行うなど、社外取締役による経営監督機能の

実効性の向上に努めています。

また、特定事項について調査、研究又は協議調整を行うことを目的に、関連部門の担当役員及び部長等をメンバーとする長期経営計画委員会、営業戦略委員会、ALM戦略委員会、IT戦略委員会、統合的リスク管理委員会、政策保有株式検証委員会、コンプライアンス委員会、賞罰委員会及びFD委員会等の各種委員会を設置しています。各種委員会は、定期的又は必要に応じて随時開催され、経営上の主要課題や部門横断的な施策・検討事項に取り組んでおり、委員会で合意又は協議された事項は、取締役会又は経営会議等に付議又は報告されるなど、当行のガバナンス強化や業務運営の健全性・適切性の向上に寄与しています。

当行の監査役は、社外監査役3名を含めた5名(2018年6月28日現在)で、監査役会は、毎月1回に加え、適時開催しており、各監査役は、取締役会等に出席し、経営の意思決定に際し、適切な提言・助言を行っています。社外監査役を含む各監査役は、内部監査部門あるいは会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行うほか、内部監査部門の営業店監査や会計監査人の往査に立ち会うなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施に努めています。加えて、各監査役は、内部統制部門から、内部統制システムにおける各体制の整備状況及び各体制の実効性に影響を及ぼす重要な事象について、対応状況を含め定期的又は随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める、又は助言、勧告を行うなど監査役の立場から内部統制システムの整備・強化に努めています。

なお、社外取締役1名は過去に日本銀行の支店長及び地域金融機関の経営者を務め、その豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外取締役の職責を果たしています。その他2名は、学識者、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外取締役の職責を果たしています。また、社外監査役1名は弁護士としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外監査役の職責を果たしています。その他2名は、公認会計士、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外監査役の職責を果たしています。

また、当行では、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準を定めていませんが、社外取締役及び社外監査役による経営の監視・監督機能の強化を進めていくことを目的として、株式会社東京証券取引所の定める基準を参考

に独立役員を選任・確保していく方針であり、社外取締役3名及び社外監査役3名のうち2名を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として適任と判断し、株式会社東京証券取引所に届け出ています。

(2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては、取締役会がコンプライアンスの実現とリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査態勢の構築を図り、健全かつ適切な業務の運営に資することを目的として制定した「内部監査規程」に基づいて、被監査部門から独立した内部監査部門（当事業年度末現在人員57名）が、各本店及び子会社・関連会社並びに当行の外部委託先を対象に行います。具体的には、コンプライアンスに関する事項、リスク管理に関する事項、財務報告に係る内部統制に関する事項など半期ごとに取締役会で制定する「内部監査基本計画」に沿って内部監査を実施し、その結果を毎月、取締役会に報告しています。また、内部監査部門は、被監査部門に対して、内部監査結果を文書で通知するとともに、改善・是正を要する事項については、改善要請または是正勧告を行い、その対応状況を定期的に取締役会に報告しています。

監査役監査につきましては、監査役会が制定した「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び毎期の「監査役監査計画」並びに業務の分担に基づいて、各監査役が、取締役の職務の執行状況等について監査を行っています。具体的には、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、各本店における業務及び財産状況の調査、内部統制システムの状況の監視・検証等を通じた監査を実施し、その結果について、毎月、監査役会に報告するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行い、適切な提言・助言または要請を行うなど実効性のある監査を行っています。

なお、社外監査役1名は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、監査役監査につきましては、監査役会事務局を設置し、監査役の職務に係る専任の補助用人を配置しています。

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人による財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けております。会計監査は、事務局事務を所管する内部監査部門と定期的又は必要に応じて随時会合を開き情報・意見交換を行うほか営業店監査を内部監査部門の立ち合いの下で行うなど相互に連携する中で遂行されています。内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門は、定期的又は必要に応じて随時会合を開き情報・意見交換を行っており、相互に連携するなかで、業務の健全性と適切性の向上に努めています。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、「地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築する」という経営ビジョンと、5つの行動規範からなる経

営理念のもと、お客さまや地域社会、株主、市場、従事者など全てのステークホルダーからの真の信頼を勝ち取るため、健全で透明性の高い経営を目指しています。

加えて、株式会社東京証券取引所の「独立役員」の基準を満たす社外取締役を選任するなど、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの強化に継続的に努めています。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行では、「倫理規程」、「服務規程」、「コンプライアンス規程」を制定し、従事者の行動基準等を明記するなか、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守した誠実な企業活動に努めています。併せて、お客さまの保護及び利便の向上に係る態勢の整備・確立に関する大綱として「顧客保護等管理規程」を制定し、全従事者が銀行の社会的責任と公共的使命を十分認識するなかで、お客さまへの説明、相談・苦情等への対応や情報管理など、お客さまの視点に立った誠実かつ公正な業務の遂行に努めるとともに、「顧客本位の業務運営に関する取組方針」を策定・公表し、お客さま本位の業務運営の実践を徹底しています。その上で、法令等遵守及び顧客保護等管理を徹底する具体的な実施計画として、半期ごとに「コンプライアンス・プログラム」を決議しています。また、法令等遵守に係る諸問題について、部店内で解決が図れない事情又は報告・相談ができない事情がある場合、従事者が、コンプライアンス統括部又は社外弁護士に、直接、報告・相談できる「ホットライン制度」を整備しています。

加えて、「倫理規程」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは、他社（信販会社等）との提携による金融サービスの提供などの取引を含め一切の関係を遮断する。万一、不当要求等があった場合には、警察当局等と連携のうえあらゆる法的手段を講じ断固として対決する。」ことを基本方針として定め、反社会的勢力等との関係遮断に係る態勢を構築しています。

さらに、「倫理規程」において、「ディスクロージャーの充実による経営情報の公正な開示を通じて、経営の透明性を高めるとともに、広く利用者意見を反映した経営を行う。」ことを定めているほか、「経理規程」及び「財務報告に係る内部統制に関する規程」を制定し、連結ベースで適時・適正な財務報告を行う態勢を整備しています。

その他、金融円滑化や「経営者保証に関するガイドライン」への対応についても、「与信基本原則規程」や「金融円滑化管理に関する基本方針」を制定し、お客さまへの円滑な資金の提供のほか、経営相談や経営改善に関する支援など適切な対応に係る態勢を整備しています。

（運用状況の概要）

取締役会は、「コンプライアンス・プログラムの実施状況」等の各種報告を受け、業務が経営の基本方針・諸規程等に基づいて適切に運営されていることを確認するとともに、改善が必要な事項がある場合には、都度、改善・是正をしています。併せて、法令等遵守の徹底と企業倫理の確立を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守に係る

事項を審議・検討するなど、法令等遵守違反の未然防止を図っています。

また、「倫理規程」等諸規程、コンプライアンス委員会等の組織体制及び「ホットライン制度」等の諸制度について平易に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全従事者が閲覧できるよう整備しており、研修で活用するなど、周知徹底を図っています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行では、「取締役会規程」において、取締役会議事録を10年間保存することを定めています。

また、行内諸規程において、経営会議・審査会等の議事録等の重要な情報の保存についても定め、適切な情報保存・管理態勢を構築しています。

(運用状況の概要)

取締役会議事録を取締役の職務の執行に係る重要な情報として、適切に保存及び管理しています。

その他の重要な情報についても、各本店において適切に保存及び管理しています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行では、銀行業務を取り巻く種々のリスクに適切に対応するため「統合的リスク管理規程」を制定し、各リスクを統合的に把握・分析し、当行の経営に重大な影響を与える損失の発生及び拡大の防止を図っています。その上で、半期ごとに「統合的リスク管理方針書」を決議し、経営体力や収益性等とのバランスのとれた適切なリスク管理を行っています。

また、リスクに見合った適切な自己資本を確保し、経営の健全性維持に資することを目的として、「自己資本管理規程」を制定し、バーゼルⅢにおける自己資本比率規制への対応も含め、適切な自己資本管理を行っています。

加えて、「危機管理規程」において、地震等の大規模災害など、業務が継続できなくなるリスクに適切に対応するため、「業務継続計画（BCP）」として優先して継続する重要業務等を定めています。

(運用状況の概要)

取締役会は、「統合的リスク管理の状況」等の各種報告を受け、適切なリスク管理がなされていること、リスクに対して十分な自己資本を確保していることを確認しています。併せて、随時、統合的リスク管理委員会を開催し、各リスクをモニタリングするなか、対応策を審議・検討しています。

また、定期的に危機発生時を想定した模擬訓練を行うなど、適切な危機管理態勢を構築しています。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行では、経営会議及び審査会を設置し、取締役会が決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項の決定を経営会議に、重要な貸出案件の審議を審査会に委任しています。

また、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、業務の分掌及び職制並びに職務の権限に関する規程を整備しています。

(運用状況の概要)

経営会議・審査会において、経営全般の重要事項・重要な貸出案件を決議・審議するとともに、諸規程に基づき報告を受ける等、効率的な業務運営を実施しています。

また、各部門が、相互に連携しつつ、牽制機能が有効に発揮される形態で業務を分担執行しています。

併せて、「部門担当役員制度」及び「地区担当役員制度」を整備し、取締役会で選任された部門担当役員が本部の担当部門の企画・管理業務等に、また、地区担当役員が担当地区の支店の営業推進等に専念・特化する体制とし、それぞれの役割と責任を明確にすることで業務運営の健全性・適切性の向上及び収益力の強化を図っています。

⑤当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行では、健全かつ円滑なグループ経営を図るため、「グループ会社運営・管理規程」を制定し、グループ会社の運営・管理に関する方針及び統括管理部署等の組織体制を明確にしています。

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

「グループ会社協議・報告基準」に基づいて、グループ会社から定例または随時の協議・報告を受け、適時適切に対応しています。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社のリスク管理・危機管理に関する指導・管理は、当行の「統合的リスク管理規程」、「危機管理規程」に基づいて実施することを定めています。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社の業務運営に関する指導・管理は、グループ会社全体の統括管理部署と業務所管部署が連携して行うことを定めています。

d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ会社の法令等遵守に関する指導・管理は、当行の「コンプライアンス規程」に基づいて実施することを定めています。

(運用状況の概要)

取締役会は、グループ会社の経営全般の重要事項に係る協議・報告のため、グループ会社トップ協議会を設置しているほか、半期ごとにグループ会社の業務運営状況に係る報告を受け、グループ各社の業績・現況等を確認しています。

また、グループ会社の業務を所管する部署が当該グループ会社の適切かつ効率的な業務運営に係る指導・管理を行うとともに、所管する部署の部門担当役員・部長等を当該グループ会社の取締役・監査役として派遣し、業務の運営・執行状況を監視・監督しています。

加えて、当行の内部監査部門がグループ会社の内部監査を実施し、その結果を当行取締役会に報告するなど、適切なグループ会社の運営・管理態勢を構築しています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当行では、監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役会の指揮下に置いています。

(運用状況の概要)

「職制規程」に基づき、監査役会事務局長は、監査役の指揮に従いその職務を補助しています。また、監査役会事務局長の異動・評価・賞罰等の人事について、人事総務部は監査役に協議することとしています。

⑦監査役への報告に関する体制

a. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
その他の監査役への報告に関する体制

当行では、「服務規程」、「コンプライアンス規程」において、監査役への報告ルールを整備し、法令等に違反する行為等が発生した場合には、コンプライアンス統括部長から監査役に直ちに報告することを定めています。

b. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

「グループ会社運営・管理規程」において、法令等違反行為が発生時における監査役への報告ルールのほか、「ホットライン制度」をグループベースで整備しています。具体的には、法令等遵守に係る諸問題について、グループ会社内で解決が図れない事情又は報告・相談ができない事情がある場合、グループ会社従事者が、当行のコンプライアンス統括部又は社外弁護士に、直接、報告・相談できる制度を整備するとともに、当該報告が法令等違反行為発生に該当する場合、コンプライアンス統括部長から監査役に直ちに報告することを定めています。

(運用状況の概要)

行内諸規程において、監査役への報告ルールを整備しているほか、各部門は、監査役からの依頼・要請に基づいて、随時、業務の執行状況に係る必要な報告・説明を実施しています。

⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行では、「服務規程」、「コンプライアンス規程」、「グループ会社運営・管理規程」において、通報（相談）者保護を定めています。

(運用状況の概要)

通報（相談）者の匿名性を保護し、その者が不利な取扱いを受けないために必要な措置を講じることを定めるとともに、全従事者に対し周知徹底しています。

⑨監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行では、「本部決裁権限規程」において、監査役職務の執行に係る予算措置・経費の取扱いを定めています。

(運用状況の概要)

毎年度、監査役と協議のうえ相応の予算・経費を設けるほか、監査役がその職務の執行について、当行に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務の処理を当行経費にて行うなど、会社法の趣旨を踏まえ適切に対応しています。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当行では、「取締役会規程」等の諸規程にて、取締役会は監査役の出席を求めて開催すること、経営会議・審査会に監査役は出席できることを定めています。

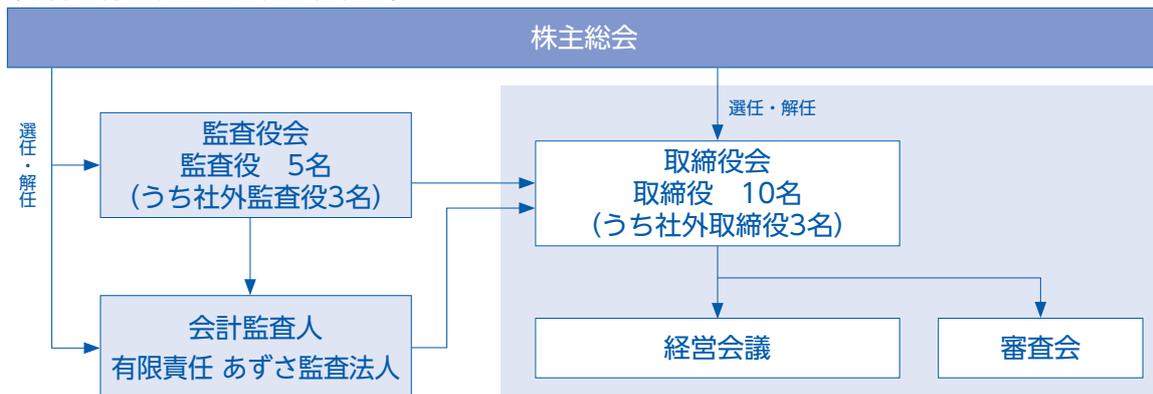
(運用状況の概要)

監査役は、取締役会、経営会議、審査会などの重要な会議のほか、統合的リスク管理委員会などの重要な委員会に出席しています。また、代表取締役と定期的に会合を開き、監査上の重要課題等について意見を交換するほか、会計監査人とも定期的に会合を開くなど積極的に意見を交換しています。

監査役は、その他の取締役及び使用人とも定期的に会合を開くなど、監査態勢の整備を行っています。

加えて、監査役は、内部監査部門と定期的に意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて随時、内部監査部門の営業店監査に立会うほか監査結果の報告を求めるなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施と監査の実効性の向上に努めています。

(業務執行・経営の監視の仕組み)



※上記のほか、取締役を兼務しない執行役員14名（2018年6月28日現在）を取締役会で選任し、業務を執行させております。

リスク管理の体制

銀行が、お取引先や株主の皆さまからの信頼にお応えするためには、様々な「リスク」に的確に対処することにより、経営の健全性を維持・向上しつつ、適切な収益を確保し、安定的な経営を行っていく必要があります。

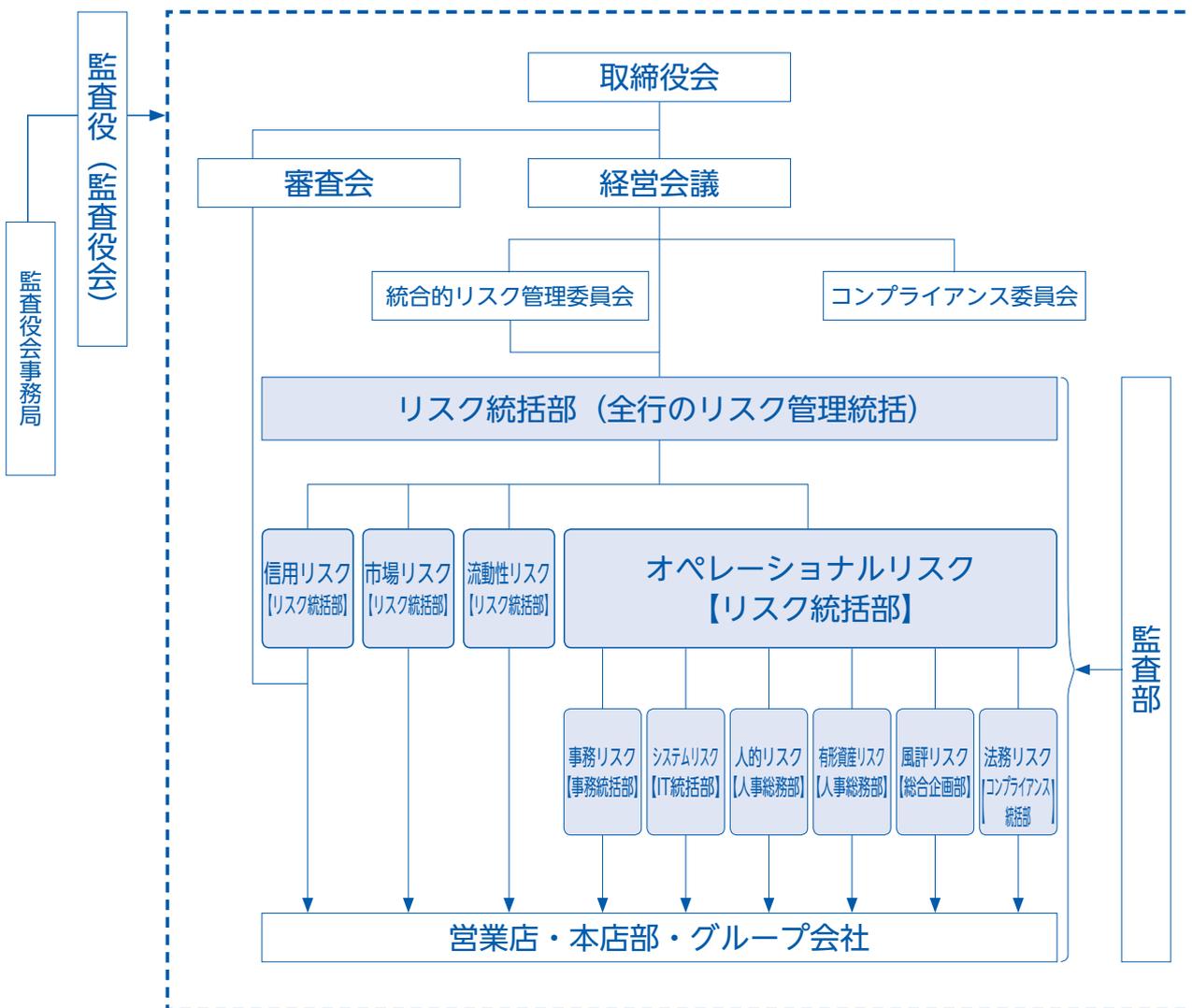
当行では、リスクを的確に管理するため、取締役会で定めた「統合的リスク管理規程」に基づき、毎期のリスク管理方針を決定し、各種リスクを統合的に管理しております。

主要なリスクである信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの管理については、そ

れぞれの管理部署を明確化し、リスク統括部が全行のリスク管理を統括して一元的な管理を行っております。また、「統合的リスク管理委員会」を設置するとともに、監査部がリスク管理体制の適切性・有効性を定期的に監査し、多様化・複雑化するリスクに対して適切に対応する体制を構築しております。

こうしたリスク管理体制の下で、自己資本／リスク／収益のバランスのとれた、健全で収益力の高い経営を実現してまいります。

当行のリスク管理体制（2018年4月1日現在）



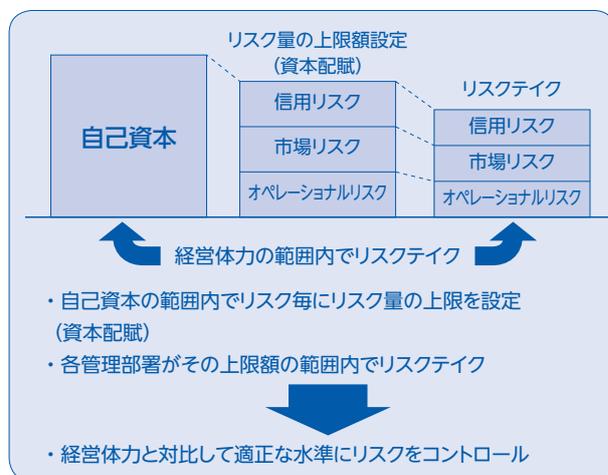
リスク管理の体制

統合リスク管理

当行では、銀行が直面する様々なリスクを統計的手法などを利用したVaR※等の統一的な尺度で計量化し、合算して経営体力と対比することにより、一元的なリスク管理を行っております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクといったリスク毎にリスク量の上限を設定（資本配賦）し、それぞれの管理部署がリスク量のコントロールを行っております。また、リスク統括部がこれらのリスク量を自己資本と対比して一元的に把握するとともに、リスク管理の状況について定期的に取り締役会等へ報告を行い、状況に応じて適切に対策を実施していく体制を構築しております。

また、定期的にストレステストを実施し、統計的手法では捕捉できないリスクの発生による損失が自己資本や収益等に及ぼす影響を把握することにより、自己資本充実度の評価・検証を行っております。



※VaR (バリュー・アット・リスク) とは、今後一定期間・一定確率で発生する可能性のある経済価値の減少額を統計的に推計した値のことです。

各リスクの管理体制

【信用リスク】

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

(審査体制)

当行では、営業店が採り上げる主要な貸出案件について、営業部門とは独立した審査部門が、厳正な審査を行う体制となっております。審査部門では、業種毎に審査ラインを設けて対応しているほか、お取引先企業の財務内容を健全化し、企業再生を実現するための専担ラインを設けており、お取引先の経営改善支援の取り組みにも力を注いでおります。

貸出案件の採り上げに当たっては、取締役会が定めた「与信基本原則規程」に基づき、法令や公序良俗に反する案件を排除することはもちろん、資金使途や返済原資、保証や担保等を十分確認するほか、収益性や公共性の観点からも慎重な検討を行っております。

また、お客さまからのお借入条件の変更等のお申込みについては、同様に取締役会が定めた「金融円滑化管理に関する基本方針」に基づき、お客さまの実態に合わせた真摯な対応を行っております。審査においては財務諸表等の表面的計数や特定の業種であることのみに基づく機械的・画一的な判断を行わない等、お客さまのニーズ・悩みを共有し、創意工夫するなかで、適切かつ迅速な審査を行うこととしています。

審査体制の充実・強化については、個別与信管理の中

で企業の信用力の適切な把握に努めているほか、様々な研修等により職員の審査能力向上を図る等、継続的に取り組んでおります。

(信用格付制度をベースとしたリスク管理)

貸出金の信用リスクを客観的に把握するため、当行では信用格付制度を導入し、お取引先の信用力格差を財務データ等に基づき12段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。また、格付に基づく信用リスクの計量化を実施し、貸出資産における信用リスクの状況の把握や資本配賦運営等に活用しております。

さらに、格付別のデフォルト率やデフォルト先からの回収実績等、信用リスクの計量化に必要なデータを蓄積・整備するとともに、高度な計量化手法を導入し、より精緻にリスク量を把握するよう努めております。

(資産の自己査定)

信用格付制度の運営と並行して、毎期行う資産の自己査定により、貸出等の資産内容の健全性を厳しくチェックしております。具体的には、営業店で融資先の財務状況に基づき査定した結果について、その妥当性を本店の審査部門でチェックいたします。さらに、リスク統括部が主要なものを抽出し、再度、その妥当性と正確性を厳格に検証するとともに、監査部門がプロセス監査を実施しております。この自己査定に基づいて、回収ができないと合理的に見込まれるものは、全額引当処理（当期の損失として計上すること）を行い、資産の内容を常に健全な状態に保っております。

【市場リスク】

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当行では、有価証券だけでなく、預貸金等を含めた資産・負債の総合管理（ALM）の充実・強化を図ることで、金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。ALMに基づく分析・シミュレーション結果は、経営計画策定上の重要な判断要素として毎期の経営方針に反映しております。

また、市場リスクの管理を厳格に実施するため、リスク量の限度額等を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額等の遵守状況は、ポジション額、リスク量、損益状況等の主要な計数とともに日次で管理しております。

また、時価主義会計に的確に対応して、保有目的区分に基づく厳正な会計処理を行い、市場価格の変動を適切に財務内容に反映しております。

（トレーディング勘定のリスク管理）

トレーディング勘定（有価証券およびオフバランス取引において、短期的な売買差益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引）については、バンキング勘定（預貸金取引および投資有価証券取引とそれに関連する取引）との性格の違いから、特別な管理を行っております。当行では特定取引勘定を設置し、時価に基づく透明な会計処理を実施して管理強化を図っております。自己ポジションによるディーリングについては、ポジション枠やロスカット等に関する厳格なルールの下で、限定的なポジションでの運営に努めているほか、対顧客取引については、原則として銀行間市場でフルカバーをとることにより、スクエアポジションでの運営を実施しております。

【流動性リスク】

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスクのことです。

当行では、短期間のストレス下における資金流出に備えるため、国債などの高流動性資産を確保しております。また、長期的な資金調達リスクの軽減を図るため、流動性の乏しい貸出金と預金、長期市場調達等の安定性調達との差額である安定性ギャップを管理しております。

さらに、資金繰りおよび流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

【オペレーショナルリスク】

オペレーショナルリスクとは、銀行の業務の過程、従事者の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。

当行では、オペレーショナルリスクを網羅的かつ的確に管理するため、事務リスク、システムリスク、人的リスク、法務リスク、有形資産リスク、風評リスクといったサブカテゴリーに分類し、総合的な管理を実施しております。

（事務リスク）

事務リスクとは、従事者が正確な事務を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

当行では、様々な研修を通じ、正確・迅速・親切・丁寧を旨とした事務取扱を徹底するとともに、事務の五原則（記録主義の原則、現物主義の原則、個人責任主義の原則、検証主義の原則、確認主義の原則）に基づく事務取扱の規定の整備を図っております。

また、当行は、お客さまから寄せられた苦情・ご意見や、主要な事務ミス・事務事故をシステムによって報告する体制を整備しております。報告内容については、その要因や傾向を分析し、必要に応じて有効な対策を講じるとともに、事務ミス・事務事故等の再発防止を図るための基礎データとして積極的に活用しているほか、潜在的な事務リスクについても抽出・分析し、未然防止策を実施するなど、内部規律・モラルの維持・向上を図っております。

リスク管理の体制

(システムリスク)

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤作動等のシステム面の不備やコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスクのことです。

当行では、情報資産を適切に保護するための基本方針であるセキュリティポリシーや具体的な運営ルールを定め、情報システムおよび情報（データ）の重要度に応じた管理体制を整備しております。

情報システムについては、その重要度に応じてコンピュータ・通信回線・電源等の二重化を実施しております。特に、重要なシステムについては、福岡銀行とのシステム共同化に伴い、広島センターと福岡センターの二拠点でのバックアップ体制を構築しており、大規模な災害で一方が被災しても、継続して業務が遂行できるよう万全を期しております。

お客様の重要な情報（データ）についても、暗号化や不正アクセス・情報漏洩の防止策を講じる等厳格なセキュリティ管理を実施しております。

また、近年の巧妙化・深刻化するサイバー攻撃に対しては、経営の最優先課題のひとつとして位置付け、平常時から攻撃動向等の情報を収集・分析するとともに、サイバー攻撃が発生した際に迅速に対応するための体制として「ひろぎん〈CSIRT(注)〉」を設置するなど、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。

さらに、コンピュータシステムの安定稼働が危機にさらされるような万が一の不測の事態やサイバー攻撃の発生等に備えて、コンティンジェンシープラン（危機管理計画）を策定するとともに、定期的な模擬訓練を実施しております。

(注) Computer Security Incident Response Teamの略

(人的リスク)

人的リスクとは、従事者の生産性の低下や退職、当行の信用失墜につながる行為等により損失を被るリスクのことです。

従事者の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等により、的確な管理を行っております。また、新型インフルエンザや大規模災害の発生により業務継続に支障をきたす事態を想定し、感染拡大の段階に応じた準備および労務安全管理の強化や本店部事務加勢要員確保による業務継続体制の構築に努めております。

(法務リスク)

法務リスクとは、法令違反や契約不履行等に伴う罰則・法的責任の発生等により損失を被るリスクのことです。

法令等遵守について日常的に啓蒙・研修を実施するとともに、法的チェックの着実な実施や法務相談体制の整備等により、的確な管理を行っております。

(有形資産リスク)

有形資産リスクとは、災害や不法行為、不適切な資産管理の結果生じる有形資産の毀損等により損失を被るリスクのことです。

当行が所有または賃借する動産・不動産の所在および現状を把握し、災害や不法行為等による被害に備え的確な管理を行っております。

(風評リスク)

風評リスクとは、事実と異なる情報が広まることで、顧客やマーケットの間における当行の信用が低下することにより損失を被るリスクのことです。

透明性の高いディスクロージャーを実施するとともに、風評のモニタリングを行うことにより、リスクの顕在化の未然防止に努めております。

危機管理体制

以上のリスク管理体制に加えて、地震等の大規模災害など、業務が継続できなくなるリスクへ適切に対応するため、「業務継続計画（BCP）」として優先して継続する重要業務等を「危機管理規程」に定めるなど、適切な危機管理体制を構築しております。

コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

金融機関を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当行が株主・投資家の皆さまやお客さまからのゆるぎない信頼を確保するためには、地域におけるリーディングバンクとして幅広いニーズにお応えし、より強固な経営基盤を確立するとともに、コンプライアンス重視の経営を実践していくことが大切であると考えております。

こうしたなかで、当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、企業倫理を風土として定着させるため、コンプライアンス態勢の確立やその周知徹底などに全力で取り組んでおります。

1. コンプライアンス態勢の確立

法令等遵守の徹底と企業倫理の確立を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する事項を審議・検討するなど、コンプライアンス違反の未然防止の徹底を図っております。

また、本店各部、全支店にコンプライアンス管理者を配置し、法務情報の交換や日常的なコンプライアンス状況の点検を実施するとともに、「コンプライアンス統括部」による法令等遵守に係る一元管理体制と統括機能の強化に継続的に取り組んでおります。

さらに、監査部にコンプライアンス監視者を配置し、独立した立場からのモニタリングを実施することで、内部牽制機能の強化を図っております。

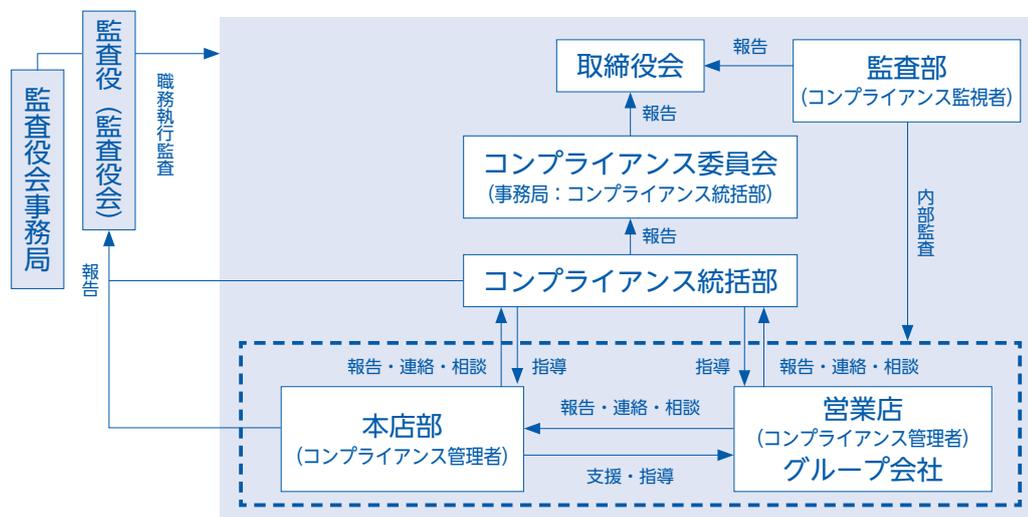
2. コンプライアンスの運営

コンプライアンスを実現するための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に取締役会において決議し、それに基づいた取り組みを着実に実施しております。

具体的には、全従事者に「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、階層別研修やコンプライアンス管理者を対象とした研修の実施等、さまざまな活動を通じてその周知徹底を図るとともに、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与とコンプライアンスの一元管理体制の強化を通してチェック体制の整備等を進めております。

このような「コンプライアンス・プログラム」については、四半期毎に進捗状況や達成状況を検証し、問題点の把握と課題の解決に努めるなかで、より高いコンプライアンスの実現に向けた不断の取り組みを進めております。

(法令等遵守体制)



企業倫理（広島銀行の行動憲章）（2017年6月改正）

1. 信頼の確保

広島銀行は、銀行の社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全で効率的な業務運営を通じて、地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある（ひろぎん）の構築に向け、不断の努力を行う。

2. 法令や社会的規範の遵守

広島銀行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、高潔な倫理観を備えた良き企業市民として社会的規範に則った企業活動を遂行する。

3. 価値ある金融サービスの提供

広島銀行は、地域経済を支える金融機関としての自覚を持ち、真心を込めた対応とセキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した最高品質の価値ある金融サービスの提供により、お客さまのご満足とご安心の向上を図るとともに、地域経済の発展に貢献する。

特に、金融商品販売においては、お客さまの利益の実現を最優先に考え、お客さまの視点に立って、高度な専門性を保持し、付加価値の高い商品・サービスを提供することが、結果として中長期的な企業価値の増大につながるとの認識のもと、お客さま本位の業務運営を実践する。

4. 従事者の人権の尊重等

広島銀行は、従事者の人権、個性を尊重するとともに、明るく働きがいのある職場環境を確保する。

5. 環境保全活動への取り組み

広島銀行は、瀬戸内海をはじめとする郷土の豊かな自然環境を守り、将来の世代に、より良く引き継いでいくために、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供する等、環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組む。

6. 社会貢献活動への取り組み

広島銀行は、地域社会とともに歩む良き企業市民として、社会貢献活動に積極的に取り組む。

7. 反社会的勢力等との対決

広島銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは、他社（信販会社等）との提携による金融サービスの提供などの取引を含め一切の関係を遮断する。万一、不当要求等があった場合には、警察当局等と連携のうえあらゆる法的手段を講じ断固として対決する。

8. 透明な経営

広島銀行は、ディスクロージャーの充実による経営情報の公正な開示を通じて、経営の透明性を高めるとともに、広く利用者意見を反映した経営を行う。

広島銀行の勧誘方針（2001年4月制定）

当行は、金融商品の勧誘にあたって、次のルールを守ります。

1. お客さまの金融商品に対する知識やご経験、資産構成や運用のご意向などに配慮した適切な商品をおすすめするように努めます。
2. 商品のご購入はお客さまご自身でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について適切な情報提供と説明に努めます。
3. 断定的判断や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. お客さまにご満足いただける健全で適切な勧誘を行うため、商品知識などの研鑽を続けてまいります。

「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）への対応

当行において公表しております「個人情報保護宣言」に基づき、個人情報の取得や提供について厳正な対応を進めるとともに、安全管理措置等に関する継続的な改善に努めております。

また、お客さまからお預りしている大切な情報資産を適切かつ厳格に管理するため、全従事者に対する研修等を継続的に実施し、情報の取り扱いに関し、行動レベルで常に高い意識を持つよう徹底しております。加えて、個人情報の取り扱い状況については内部監査等を厳格に実施することにより、その実効性の向上に努めております。

－ 個人情報保護宣言 －

広島銀行は、お客さまをはじめとする地域社会の皆さまから真にご信頼いただけるよう、個人情報について、以下の考え方・方針に基づき、適正かつ厳正な取り扱いを実施いたします。

1. 関係法令等の遵守について

当行は、個人情報保護に関する法令その他の規範を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用（利用目的の公表・明示等）および提供について

(1) 当行は、金融分野での業務遂行上必要な範囲内の個人情報の適切な取得、利用および提供を実施いたします。

(2) 当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合

(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのホームページの画面へのデータ入力)

・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

(3) 当行は、個人情報の取り扱いに関し、その利用目的をあらかじめ特定し、当行のホームページ等で公表いたします。ただし、当行とご本人との間で契約を締結すること等に伴って、ご本人から直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、その利用目的をご本人に明示または同意を得ます。

(4) 当行は、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

(5) 当行が取得する個人情報は、法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意がない限り、あらかじめ特定した目的以外には一切利用いたしません。

(6) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

(7) 当行が個人情報の取り扱いを外部に委託する際は、個人情報を適切に取り扱っていると認められる委託先を選定し、委託先に対して必要かつ適切な監督を実施いたします。当行では、例えば、以下のような場合に、個人情報の取り扱いの委託を行っております。

・取引明細通知書発送に関わる事務 ・外国為替等の対外取引関係業務 ・ダイレクトメールの発送に関わる事務 ・情報システムの運用・保守に関わる業務

(8) 当行が保有する個人情報は、法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意がない限り、第三者に開示・提供いたしません。

3. 個人情報の安全管理措置について

(1) 当行は、個人情報保護管理責任者を置くとともに、個人情報を取り扱う部門ごとに個人情報保護管理者を置き、個人情報の適切な管理を実施いたします。

(2) 当行は、当行が保有する個人情報を、適切かつ合理的なレベルの安全対策を実施することにより、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の危険防止ならびに是正を実施いたします。

(3) 当行は、当行が保有する個人情報を、当行の厳正な管理の下で保管し、目的達成後、適切な時期に安全に返還または消去いたします。

4. 開示等の手続について

ご本人の保有個人データの開示、訂正または利用停止をご請求される場合は、当行本支店までお申し出下さい。所定の書面へご記入・押印していただき、ご本人であることを確認した上で、対応いたします。なお、開示等のご請求の場合、所定の手数料をご負担いただきます。

5. 苦情等の対応について

当行は、お客さまからご本人の個人情報に関するお問い合わせや苦情・相談等のお申し出があった場合には、適切に対応いたします。

〈個人情報に関するお問い合わせ・苦情窓口〉 ◆株式会社広島銀行 お客さま相談室 電話082-247-5151 (受付時間：平日9時～17時)

6. 継続的な改善等について

(1) 当行は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを継続的に見直し、その改善を実施いたします。

2005年4月1日 制定

(2) 本宣言は、当行の全従事者に周知徹底いたします。

2010年3月4日 改定

(3) 当行は、当行の全従事者に対し、個人情報の適切な取り扱いに関する教育を実施いたします。

株式会社 広島銀行

加盟する認定個人情報保護団体について

当行は、下記の認定個人情報保護団体に加盟しております。下記団体では、会員の個人情報の取り扱いについての苦情・相談をお受けしております。

〈銀行業務等〉

◆全国銀行個人情報保護協議会

(<http://www.abpdpc.gr.jp/>)

【苦情・相談窓口】 電話03-6202-2564

または、お近くの「銀行とりひき相談所」

(広島/電話082-246-7361)

〈信託業務・銀行業務等〉

◆信託協会 (信託相談所)

(<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/>)

【苦情・相談窓口】 電話03-6206-3988

または0120-817335 (フリーダイヤル)

〈証券業務〉

◆日本証券業協会 (個人情報相談室)

(<http://www.jsda.or.jp/>)

【苦情・相談窓口】

電話03-3667-8427

手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

当行は、下記の指定紛争解決機関と手続実施基本契約を締結しております。下記団体では、お客さまからの苦情の申し出および紛争の申立てをお受けしております。

〈銀行業務〉

◆一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)

【ご相談窓口】 電話0570-017109または03-5252-3772

〈信託業務〉

◆一般社団法人信託協会信託相談所

(<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>)

【ご相談窓口】 電話0120-817335 (フリーダイヤル) または03-6206-3988

【主要な事業内容】

当行は、広島県に本店を置き、隣接する岡山県、山口県、愛媛県を含めた4県を中心とする地域の金融機関として、充実したネットワークを活かし、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務に加え、投資信託や保険商品の窓口販売業務などの総合金融サービスを提供しております。

【金融経済環境】

2017年度のが国経済は、海外経済の回復などを背景に輸出や生産が堅調に推移しました。また、雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費が持ち直したほか、設備投資が堅調に推移するなど、全体として緩やかな回復基調が続きました。ただし、年度末にかけては、米国の政策動向や金融市場の変動を受けて、先行き不透明感が強まりました。

当地方の経済は、主力の自動車等を中心に輸出が堅調に推移したほか、生産活動が持ち直しました。また、設備投資が高い伸びとなったほか、雇用・所得環境の改善が続くなか個人消費が底堅さを増すなど、全体として景気は緩やかに回復しました。

金融面では、日本銀行によるマイナス金利政策が維持されるなか、短期金利、長期金利ともに0%近傍で推移しました。

【事業の経過及び成果】

このような金融経済環境の下、当行は、「地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある<ひろぎんグループ>を構築する」という経営ビジョンの実現に向け、2017年度から2021年度までの5年間で計画期間とする「中期計画2017」をスタートさせ、お客さまニーズを起点とした付加価値営業の強化に努めてまいりました。

(商品・サービス)

バンキング業務では、全国初となる「震災時元本免除特約付き融資」、「<ひろぎん>健康経営サポートローン」等の定性分析に基づくコンサルティング型融資商品の提供などに取組強化いたしました。また、「船舶ファイナンス部」を新設し、瀬戸内海事クラスターの一員として、地場産業である造船・海運業の持続的成長・発展に貢献できる体制を構築いたしました。

お客さまの資産形成に資するアセットマネジメント業務では、ひろぎん証券を完全子会社化し、ひろぎんグループ一体となりお客さまニーズや真の顧客利益に合う商品・サービスを提供するとともに、金融商品仲介口座数及び預り資産残高の積上げに努めました。また、遺言代用信託など相続・贈与を切り口としたシニア層向けビジネスに取組強化するとともに、法人オーナーの事業承継ニーズに応える事業保険の獲得などに努めました。

(店舗及び店舗外現金自動設備)

店舗につきましては、2017年12月に、庚午支店を新築オープンしたほか、「次世代を見据えた店舗改革の先駆けとなる革新的な店舗」をコンセプトとして、先進的な装備や地方創生に繋がる情報発信機能を取り入れた八丁堀支店を移転オープンしました。また、本店ビルの現地建替えに伴い、2018年2月に本店営業部を仮店舗に移転しております。

店舗外現金自動設備(店舗外ATM)につきましては、期中13カ所に新設した一方で5カ所廃止し、期末現在で329カ所に設置しております。なお、「コンビニATMサービス」として共同利用できる店舗外現金自動設備は、期中1,262カ所増加し、期末現在で全国48,506カ所(うち広島県内1,124カ所)となりました。

(社会貢献活動などのCSRへの取組み)

当行従事者による地域清掃活動や地域イベントへの参加、「キッズ・マネースクール」・「職場体験学習」等の金融教育支援を実施し、地域社会の一員として、コミュニティ活動やボランティア活動にも積極的に取り組んでおります。

以上のように、株主及びお取引先の皆さま方の力強いご支援のもと、ひろぎんグループ全従事者が一丸となって収益基盤の強化に努めました結果、次のような業績を収めることができました。

[2018年3月期の業績等の概要 (連結)]

損益につきましては、資金の効率的な運用・調達、役務取引の推進、経営全般に亘る合理化に鋭意努め、収益力の強化を図ることはもとより、お取引先への経営改善支援を強化するなど、与信管理の徹底等を図りました結果、経常利益は、前年度比99億88百万円減少して350億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比53億98百万円減少して258億9百万円となりました。

[2018年3月期の業績等の概要 (単体)]

(預金)

預金は、地域に密着した地道な営業活動に努めた結果、個人預金・法人預金がともに大きく増加し、期中1,910億円増加して、期末残高は7兆1,834億円となりました。

(貸出金)

貸出金は、地元のお取引先の資金ニーズに積極的にお応えした結果、期中2,472億円増加して、期末残高は5兆8,523億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、市場動向に配慮した運用に努めました結果、国債が減少したことを主因に、期中3,716億円減少して、期末残高は1兆3,934億円となりました。

(外国為替取扱高)

外国為替取扱高は、資本取引が増加したことを主因に、前期比36億56百万ドル増加して、220億67百万ドルとなりました。

(損益状況)

損益につきましては、資金の効率的な運用・調達、役務取引の推進、経営全般に亘る合理化に鋭意努め、収益力の強化を図ることはもとより、お取引先への経営改善支援を強化するなど、与信管理の徹底等を図りました結果、経常利益は、前期比52億37百万円減少して379億94百万円、当期純利益は、前期比29億55百万円減少して270億34百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
連結経常収益	143,784百万円	128,816	134,366	138,263	124,908
うち連結信託報酬	109百万円	136	150	183	178
連結経常利益	39,395百万円	40,315	47,210	45,086	35,098
親会社株主に帰属する当期純利益	22,882百万円	26,563	31,355	31,207	25,809
連結包括利益	24,406百万円	85,000	17,759	5,618	37,686
連結純資産額	358,507百万円	436,195	447,919	447,138	477,748
連結総資産額	7,205,576百万円	7,917,039	8,200,925	8,873,264	9,052,152
1株当たり純資産額	576.88円	700.89	718.59	1,431.67	1,534.40
1株当たり当期純利益	36.88円	42.74	50.37	100.04	82.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.82円	42.67	50.30	99.92	82.71
連結自己資本比率（国内基準）	12.06%	11.15	11.33	11.10	11.07
連結自己資本利益率	6.59%	6.71	7.09	6.97	5.58
連結株価収益率	11.68倍	15.15	8.15	9.45	9.67
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,871百万円	348,120	177,810	365,741	△116,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,754百万円	△76,989	113,242	187,634	380,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,713百万円	△41,983	△7,225	△16,557	△7,167
現金及び現金同等物の期末残高	195,401百万円	424,537	708,294	1,245,160	1,502,680
従業員数	3,187人	3,231	3,259	3,264	3,494
〔外、平均臨時従業員数〕	〔1,253人〕	〔1,234〕	〔1,258〕	〔1,256〕	〔1,298〕
信託財産額	31,120百万円	31,265	38,569	51,672	56,153

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

連結財務諸表

前連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）及び当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表は会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
	金額	金額
現金預け金	1,253,275	1,511,177
コールローン及び買入手形	17,396	18,521
買入金銭債権	7,091	7,424
特定取引資産	9,145	5,847
金銭の信託	156	8,256
有価証券	1,761,462	1,382,716
貸出金	5,605,677	5,861,796
外国為替	7,890	7,741
その他資産	57,766	88,949
有形固定資産	92,305	91,982
建物	14,165	13,772
土地	61,437	61,439
リース資産	695	643
建設仮勘定	296	319
その他の有形固定資産	15,709	15,807
無形固定資産	10,249	9,585
ソフトウェア	7,608	7,951
その他の無形固定資産	2,641	1,634
退職給付に係る資産	46,078	54,607
繰延税金資産	699	735
支払承諾見返	42,001	38,237
貸倒引当金	△ 37,933	△ 35,429
資産の部合計	8,873,264	9,052,152

(負債及び純資産の部)

預金	6,985,538	7,170,925
譲渡性預金	310,574	270,129
コールマネー及び売渡手形	3,365	50,000
売現先勘定	137,187	111,329
債券貸借取引受入担保金	401,641	262,859
特定取引負債	7,183	4,023
借入金	453,379	585,551
外国為替	163	224
社債	20,000	—
信託勘定借	22	42
その他負債	42,914	49,741
退職給付に係る負債	38	42
役員退職慰労引当金	27	26
睡眠預金払戻損失引当金	1,461	4,447
ポイント引当金	125	129
株式給付引当金	—	176
本店建替損失引当金	1,095	1,987
特別法上の引当金	—	41
繰延税金負債	5,790	10,876
再評価に係る繰延税金負債	13,613	13,613
支払承諾	42,001	38,237
負債の部合計	8,426,125	8,574,404
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,743	30,746
利益剰余金	290,180	309,747
自己株式	△ 437	△ 1,260
株主資本合計	375,060	393,807
その他有価証券評価差額金	39,492	48,399
繰延ヘッジ損益	△ 512	△ 547
土地再評価差額金	27,763	27,763
退職給付に係る調整累計額	5,011	8,016
その他の包括利益累計額合計	71,755	83,632
新株予約権	322	308
純資産の部合計	447,138	477,748
負債及び純資産の部合計	8,873,264	9,052,152

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	金額	金額
経常収益	138,263	124,908
資金運用収益	80,579	77,073
貸出金利息	60,995	61,427
有価証券利息配当金	18,253	13,945
コールローン利息及び買入手形利息	195	359
預け金利息	374	372
その他の受入利息	760	968
信託報酬	183	178
役務取引等収益	28,907	31,732
特定取引収益	295	1,685
その他業務収益	10,633	4,346
その他経常収益	17,664	9,892
貸倒引当金戻入益	—	110
償却債権取立益	65	13
その他の経常収益	17,598	9,767
経常費用	93,177	89,810
資金調達費用	9,417	9,534
預金利息	2,885	2,756
譲渡性預金利息	170	109
コールマネー利息及び売渡手形利息	80	△ 3
売現先利息	1,150	1,857
債券貸借取引支払利息	1,469	1,080
借入金利息	727	666
社債利息	378	177
その他の支払利息	2,555	2,890
役務取引等費用	9,323	9,518
その他業務費用	11,809	4,691
営業経費	57,379	61,129
その他経常費用	5,247	4,935
貸倒引当金繰入額	2,957	—
その他の経常費用	2,289	4,935
経常利益	45,086	35,098
特別利益	6	4,196
固定資産処分益	6	0
負のれん発生益	—	4,196
特別損失	1,242	3,040
固定資産処分損	106	131
減損損失	40	31
段階取得に係る差損	—	2,123
金融商品取引責任準備金繰入額	—	1
本店建替損失引当金繰入	1,095	753
税金等調整前当期純利益	43,850	36,255
法人税、住民税及び事業税	13,704	10,696
法人税等調整額	△ 1,061	△ 250
法人税等合計	12,642	10,446
当期純利益	31,207	25,809
親会社株主に帰属する当期純利益	31,207	25,809

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	金額	金額
当期純利益	31,207	25,809
その他の包括利益	△ 25,589	11,877
その他有価証券評価差額金	△ 26,309	8,900
繰延ヘッジ損益	252	△ 34
退職給付に係る調整額	463	3,004
持分法適用会社に対する持分相当額	4	6
包括利益	5,618	37,686
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,618	37,686

連結財務諸表

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,817	265,811	△ 982	350,220
当期変動額					
剰余金の配当			△ 6,859		△ 6,859
親会社株主に帰属する当期純利益			31,207		31,207
自己株式の取得				△ 7	△ 7
自己株式の処分		△ 73		552	478
土地再評価差額金の取崩			20		20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 73	24,369	545	24,840
当期末残高	54,573	30,743	290,180	△ 437	375,060

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	65,797	△ 764	27,784	4,548	97,365
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 26,304	252	△ 20	463	△ 25,609
当期変動額合計	△ 26,304	252	△ 20	463	△ 25,609
当期末残高	39,492	△ 512	27,763	5,011	71,755

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	334	447,919
当期変動額		
剰余金の配当		△ 6,859
親会社株主に帰属する当期純利益		31,207
自己株式の取得		△ 7
自己株式の処分		478
土地再評価差額金の取崩		20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 11	△ 25,621
当期変動額合計	△ 11	△ 780
当期末残高	322	447,138

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,743	290,180	△ 437	375,060
当期変動額					
剰余金の配当			△ 6,242		△ 6,242
親会社株主に帰属する当期純利益			25,809		25,809
自己株式の取得				△ 855	△ 855
自己株式の処分		2		32	35
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2	19,566	△ 822	18,746
当期末残高	54,573	30,746	309,747	△ 1,260	393,807

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	39,492	△ 512	27,763	5,011	71,755
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	8,906	△ 34	—	3,004	11,877
当期変動額合計	8,906	△ 34	—	3,004	11,877
当期末残高	48,399	△ 547	27,763	8,016	83,632

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	322	447,138
当期変動額		
剰余金の配当		△ 6,242
親会社株主に帰属する当期純利益		25,809
自己株式の取得		△ 855
自己株式の処分		35
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 14	11,862
当期変動額合計	△ 14	30,609
当期末残高	308	477,748

連結財務諸表

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (皇 2016年4月1日 皇 2017年3月31日)	当連結会計年度 (皇 2017年4月1日 皇 2018年3月31日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,850	36,255
減価償却費	4,501	6,610
減損損失	40	31
負ののれん発生益	—	△ 4,196
持分法による投資損益 (△は益)	△ 225	△ 149
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	2,123
貸倒引当金の増減 (△)	1,936	△ 2,504
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 4,414	△ 8,529
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 2	4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 14	△ 1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 34	2,985
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	14	3
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	176
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	—	△ 2
本店建替損失引当金の増減額 (△は減少)	1,095	892
資金運用収益	△ 80,579	△ 77,073
資金調達費用	9,417	9,534
有価証券関係損益 (△)	△ 11,583	△ 3,981
固定資産処分損益 (△は益)	99	130
特定取引資産の純増 (△) 減	3,138	3,369
特定取引負債の純増減 (△)	△ 3,049	△ 3,159
貸出金の純増 (△) 減	△ 337,865	△ 244,990
預金の純増減 (△)	193,345	185,386
譲渡性預金の純増減 (△)	89,048	△ 40,444
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	302,251	128,681
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 3,895	285
コールローン等の純増 (△) 減	△ 6,897	△ 1,458
コールマネー等の純増減 (△)	△ 13,918	20,775
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	133,561	△ 138,782
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 575	148
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 21	60
資金運用による収入	88,307	83,171
資金調達による支出	△ 9,590	△ 9,776
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	△ 20,000
その他	△ 16,089	△ 27,331
小計	381,849	△ 101,755
法人税等の支払額	△ 16,108	△ 14,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,741	△ 116,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 786,813	△ 284,859
有価証券の売却による収入	800,076	249,618
有価証券の償還による収入	183,499	420,335
金銭の信託の増加による支出	△ 0	△ 0
金銭の信託の減少による収入	33	1,300
有形固定資産の取得による支出	△ 5,964	△ 3,545
無形固定資産の取得による支出	△ 3,247	△ 2,037
有形固定資産の売却による収入	52	0
有形固定資産の除却による支出	—	△ 9
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,634	380,803
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金の返済による支出	△ 10,000	—
配当金の支払額	△ 6,857	△ 6,242
自己株式の取得による支出	△ 7	△ 855
自己株式の売却による収入	377	0
リース債務の返済による支出	△ 69	△ 70
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,557	△ 7,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	536,865	257,466
現金及び現金同等物の期首残高	708,294	1,245,160
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	53
現金及び現金同等物の期末残高	1,245,160	1,502,680

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
 会社名
 ひろぎんビジネスサポート(株) ひろぎんモーゲージサービス(株)
 ひろぎん証券(株) しまなみ債権回収(株)
 ひろぎんリートマネジメント(株) ひろぎんカードサービス(株)
 ひろぎん保証(株) ひろぎんウェルスマネジメント(株)
 (連結の範囲の変更)
 前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社は、当行の完全子会社となったことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 なお、ひろぎんウツミ屋証券株式会社は2017年6月1日付でひろぎん証券株式会社に商号変更しております。
 ひろぎんリートマネジメント株式会社は、新規設立により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社
 エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション
 ブルーインベストメント投資事業有限責任組合
 しまなみ価値創造投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
 なお、ブルーインベストメント投資事業有限責任組合及びしまなみ価値創造投資事業有限責任組合は、新規設立等により当連結会計年度より非連結子会社としております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 会社名
 ひろぎんリース(株)
 ひろぎんオートリース(株)
 (持分法適用の範囲の変更)
 前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社は、連結の範囲に含めたため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。
 なお、ひろぎんウツミ屋証券株式会社は2017年6月1日付でひろぎん証券株式会社に商号変更しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション
 ブルーインベストメント投資事業有限責任組合
 しまなみ価値創造投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 8社

4 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下、「特定取引目的」という。) の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券 (特定取引を除く) については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産 (リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：22年～50年
 その他：3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法 (ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) により償却しております。
 ②無形固定資産 (リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (主として5年・10年) に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,536百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式交付債務の見込額を計上しております。

(10) 本店建替損失引当金の計上基準

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

連結子会社の特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数値計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数値計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金額とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当行株式等については、予め当行が信託した金銭により取得します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は847百万円です。
- (3) 信託が保有する自社の株式の期末株数数は968千株です。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度（2018年3月31日）

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	2,680百万円
株式	2,158百万円
出資金	2,158百万円
2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,538百万円
延滞債権額	50,895百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	2,876百万円
3か月以上延滞債権額	2,876百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	13,923百万円
貸出条件緩和債権額	13,923百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	69,233百万円
合計額	69,233百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しております。その金額は次のとおりであります。	27,359百万円
7 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	848,175百万円
その他資産	1,600百万円
計	849,776百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,488百万円
売現先勘定	111,329百万円
債券貸借取引受入担保金	262,859百万円
借入金	555,664百万円
借入金	555,664百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	5,013百万円
その他資産	48,888百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	8,703百万円
保証金	2,567百万円
先物取引差入証拠金	1,115百万円
8 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。	
処分せずに自己保有している有価証券	21,070百万円
9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	1,735,338百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,655,587百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相対する事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に予め必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予定している行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。	

連結財務諸表

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,184百万円
- 11 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 50,922百万円
- 12 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 12,779百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）
（一百万円）
- 13 借入金には、他の債務よりも債務の後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。
劣後特約借入金 15,000百万円
- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 39,647百万円
- 15 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 17,711百万円

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

- 1 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 25,410百万円
- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
睡眠預金払戻損失引当金繰入による損失 4,160百万円
貸出債権売却等による損失 307百万円
株式等売却損 154百万円

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	16,860百万円
組替調整額	△3,959百万円
税効果調整前	12,900百万円
税効果額	△3,999百万円
その他有価証券評価差額金	8,900百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△1,708百万円
組替調整額	1,658百万円
税効果調整前	△50百万円
税効果額	15百万円
繰延ヘッジ損益	△34百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	4,702百万円
組替調整額	△347百万円
税効果調整前	4,354百万円
税効果額	△1,349百万円
退職給付に係る調整額	3,004百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	6百万円
組替調整額	1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	6百万円
その他の包括利益合計	11,877百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266	—	312,633	312,633	(注) 1. 2
合 計	625,266	—	312,633	312,633	
自己株式					
普通株式	1,079	1,950	1,552	1,476	(注) 3
合 計	1,079	1,950	1,552	1,476	

- (注) 1 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。
- 2 発行済株式数の減少は株式併合による減少312,633千株であります。
- 3 自己株式数の増加は役員報酬B I P信託による市場買付1,936千株（株式併合前）、単元未満株式の買取12千株（株式併合前10千株、株式併合後1千株）、株式併合に伴う端数株式の買取1千株によるものであり、減少は株式併合による減少1,473千株、新株予約権の権利行使による譲渡77千株（株式併合前）、単元未満株式の買増請求1千株（株式併合前1千株、株式併合後0千株）によるものであります。
- 役員報酬B I P信託が所有する当行株式は、当連結会計年度末株式数に968千株含まれております。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	308		
合計	—	—	—	—	308		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,433	5.5	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	2,809 (注)	4.5	2017年9月30日	2017年12月8日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金8百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,809 (注)	利益剰余金	9.0	2018年3月31日	2018年6月28日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金8百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 1,511,177百万円
その他預け金 △8,496百万円
現金及び現金同等物 1,502,680百万円

2 重要な非資金取引の内容
前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社（現 ひろぎん証券株式会社）は、当行の完全子会社となったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

資産の額	流動資産(注)	24,236百万円
	固定資産	611百万円
	資産合計	24,847百万円
負債の額	流動負債	15,607百万円
	固定負債	43百万円
	負債合計	15,650百万円

- (注) 現金及び現金同等物の金額が53百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

（リース取引関係）

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

- 1 ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
(ア) 有形固定資産
主として、店舗であります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 2 オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | 1年内 | 4百万円 |
|-----|-------|------|
| 1年超 | 7百万円 | |
| 合計 | 12百万円 | |

（金融商品関係）

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

- 1 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行及びグループ会社（以下、「当行」という。）は、銀行業務を中心に、金融商品取引、信用保証、リース、クレジットカード等の金融サービスを提供しております。これらの業務のうち、中核をなす銀行業務においては、預金の受け入れによる資金調達、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。当行が保有する金融資産及び金融負債は金利変動、為替変動及び価格変動を伴うことから、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の総合管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。また、お客さまへのリスクヘッジ手段の提供を目的としたデリバティブ取引も行ってあります。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、貸出先の信用状態の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び取引先との間の良好な関係を構築するために保有されております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
- デリバティブ取引には、取引先の金融ニーズに基づく為替予約や通貨スワップ等、及びALMの一環として行う金利スワップ等があり、金利・為替などの市場変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク（カウンター・パーティーリスク）に晒されております。このうちALMの一環として行う金利スワップ等は、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

(審査体制)

当行では、営業店が採り上げる主要な貸出案件について、営業部門とは独立した審査部門が、厳正な審査を行う体制となっております。審査部門では、業種毎に審査ラインを設けて対応しているほか、お取引先企業の財務内容を健全化し、企業再生を実現するための専担ラインを設けており、お取引先の経営改善支援の取り組みにも力を注いでおります。

貸出案件の採り上げに当たっては、取締役会が定めた「与信基本原則規程」に基づき、法令や公序良俗に反する案件を排除することはもちろん、資金使途や返済原資、保証や担保等を十分確認するほか、収益性や公共性の観点からも慎重な検討を行っております。

また、お客さまからのお借入条件の変更等のお申込みについては、同様に取締役会が定めた「金融円滑化管理に関する基本方針」に基づき、お客さまの実態に合わせた真摯な対応を行っています。審査においては財務諸表等の表面的計数や特定の業種であることのみに基づく機械的・画一的な判断を行わない等、お客さまのニーズ・悩みを共有し、創意工夫するなかで、適切かつ迅速な審査を行うこととしています。

審査体制の充実・強化については、個別与信管理の中で企業の信用力の適切な把握に努めているほか、様々な研修等により職員の審査能力向上を図る等、継続的に取り組んでおります。

(信用格付制度をベースとしたリスク管理)

貸出金の信用リスクを客観的に把握するため、当行では信用格付制度を導入し、お取引先の信用力格差を財務データ等に基づき12段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。また、格付に基づく信用リスクの計量化を実施し、貸出資産における信用リスクの状況の把握や資本配賦運営等に活用しております。さらに、格付別のデフォルト率やデフォルト先からの回収実績等、信用リスクの計量化に必要なデータを蓄積・整備するとともに、高度な計量化手法を導入し、より精緻にリスク量を把握するよう努めております。

(資産の自己査定)

信用格付制度の運営と並行して、毎年度行う資産の自己査定により、貸出等の資産内容の健全性を厳しくチェックしております。具体的には、営業店で融資先の財務状況に基づき査定した結果について、その妥当性を本店の審査部門でチェックしております。さらに、リスク統括部が主要なものを抽出し、再度、その妥当性と正確性を厳格に検証するとともに、監査部門がプロセス監査を実施しております。この自己査定に基づいて、回収ができないと合理的に見込まれるものは、全額引当処理（当該連結会計年度の損失として計上すること）を行い、資産の内容を常に健全な状態に保っております。

②市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当行では、有価証券だけでなく、預貸金等を含めた資産・負債の総合管理(ALM)の充実・強化を図ることによって金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。ALMに基づく分析・シミュレーション結果は、経営計画策定上の重要な判断要素として毎年度の経営方針に反映しております。

また、市場リスクの管理を厳格に実施するため、リスク量の限度額等を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額等の遵守状況は、ポジション別、リスク量、損益状況等の主要な計数とともに日次で管理しております。

また、時価主義会計に的確に対応して、保有目的区分に基づく厳正な会計処理を行い、市場価格の変動を適切に財務内容に反映しております。

(トレーディング勘定のリスク管理)

トレーディング勘定（有価証券及びオフバランス取引において、短期的な売買差益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引）については、バンキング勘定（預貸金取引及び投資有価証券取引とそれに関連する取引）との性格の違いから、特別な管理を行っております。当行では特定取引勘定を設置し、時価に基づく透明な会計処理を実施して管理強化を図っております。自己ポジションによるディーリングについては、ポジション枠やロスカット等に関する厳格なルールの下で、限定的なポジションでの運営に努めているほか、対顧客取引については、原則として銀行間市場でフルカバーをとることにより、スクエアポジションでの運営を実施しております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行では、「有価証券」及び通貨、金利関連のスワップ等の「デリバティブ取引」をトレーディング目的で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法（観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：1日）によるバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という）を採用しております。

2018年3月31日現在で当行のVaRは、全体で1百万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行では、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等をトレーディング目的以外で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法（観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：政策投資株式6ヶ月、純投資有価証券等3ヶ月、その他1年）によるVaRを採用しております。

2018年3月31日現在で当行のVaRは、全体で54,186百万円です。なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金を「コア預金」として各期間平均振り振り、金利リスクを認識しております。

(ウ) VaRの妥当性

当行では、モデルが計測するVaRと実際の損益を比較するバックテストリングを定期的実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスクのことです。

当行では、短期間のストレス下における資金流出に備えるため、国債などの高流動性資産を確保しております。また、長期的な資金調達リスクとの差額を図るため、流動性の乏しい貸出金と預金、長期市場調達等の安定性調達との軽減である安定性ギャップを管理しております。

さらに、資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「連結貸借対照表計上額」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預け金	1,511,177	1,511,177	—
(2) コールローン及び買入手形	18,521	18,521	—
(3) 買入金銭債権	7,424	7,424	—
(4) 特定取引資産（*2）			
売買目的有価証券	917	917	—
(5) 金銭の信託	8,256	8,256	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,371,648	1,371,648	—
(7) 貸出金	5,861,796		
貸倒引当金（*1）	△32,737		
	5,829,059	5,967,373	138,314
資産計	8,747,005	8,885,320	138,314
負債			
(1) 預金	7,170,925	7,171,400	475
(2) 譲渡性預金	270,129	270,131	1
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
(4) 売現先勘定	111,329	111,329	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	262,859	262,859	—
(6) 借入金	585,551	586,266	715
負債計	8,450,793	8,451,986	1,192
デリバティブ取引（*1）（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,519	1,519	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,056	3,056	—
デリバティブ取引計	4,575	4,575	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブに対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 特定取引資産
特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金銭の信託
金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元金金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りによって割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券
株式は、取引所の価格、債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- 貸出金
貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定（*）してしております。
（*）金利スワップ等の特別処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価（デリバティブ取引関係）を当該長期貸出金の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる利率に使用される利率を算定しております。

連結財務諸表

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金
 これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金
 借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

金利関連取引及び通貨関連取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等によっております。クレジットデリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価額等によっております。

なお、金利スワップ等の特別処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該長期貸出金の時価に含めて記載しております（「資産 (7)」参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産 (6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日
非上場株式 (*1) (*2)	6,753
その他	4,315
合計	11,068

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

区分	償還予定額					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,431,761	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	18,521	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,424	—	—	—	—	—
金銭の信託	8,256	—	—	—	—	—
有価証券	304,727	207,169	120,151	46,474	90,217	376,228
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	304,727	207,169	120,151	46,474	90,217	376,228
うち国債	245,000	77,100	45,000	10,000	—	94,300
地方債	18,479	36,812	10,360	18,350	35,745	—
社債	32,883	27,947	17,648	7,293	5,641	118,770
その他	8,365	65,309	47,142	10,830	48,830	163,158
貸出金 (*)	679,833	576,258	744,037	512,207	689,815	1,924,751
合計	2,450,525	783,427	864,188	558,681	780,032	2,300,980

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,243,330百万円、期間の定めのないもの682,459百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

区分	返済予定額					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	6,959,597	191,777	17,201	987	1,362	—
譲渡性預金	269,176	953	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	50,000	—	—	—	—	—
売現先勘定	111,329	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	262,859	—	—	—	—	—
借入金	75,857	309,046	181,779	1,551	16,080	1,235
社債	—	—	—	—	—	—
合計	7,728,819	501,776	198,980	2,539	17,442	1,235

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 採用している退職給付制度の概要
 当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度 (すべて積立型であります。) では、職位、勤務期間等に基づいて一時金または年金を支給しております。退職一時金制度 (退職給付信託を設定した結果、すべて積立型制度となっております。) では、退職給付として、職位、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。なお、国内連結子会社は退職一時金制度 (すべて非積立型制度であります。) を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	45,916
勤務費用	1,180
利息費用	21
数理計算上の差異の発生額	230
退職給付の支払額	△2,807
その他	111
退職給付債務の期末残高	44,651

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	91,956
期待運用収益	3,678
数理計算上の差異の発生額	4,933
事業主からの拠出額	737
退職給付の支払額	△2,194
その他	106
年金資産の期末残高	99,217

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	44,609
年金資産	△99,217
	△54,607
非積立型制度の退職給付債務	42
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△54,565

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債	42
退職給付に係る資産	△54,607
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△54,565

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	1,180
利息費用	21
期待運用収益	△3,678
数理計算上の差異の費用処理額	△347
簡便法で計算した退職給付費用	4
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,820

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	4,354
合計	4,354

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△11,617
合計	△11,617

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
債券	3.9%
株式	70.7%
現金及び預金	0.1%
その他	25.3%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が54.5%及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が16.0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

区分	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.2%
長期期待運用収益率	4.0%
予想昇給率	2.9%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、296百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

- 1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 20百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12名	当行取締役 11名	当行取締役 10名	社外取締役以外の 当行取締役 10名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 191,600株	普通株式 179,150株	普通株式 225,050株	普通株式 133,700株
付与日	2010年7月28日	2011年7月27日	2012年7月27日	2013年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2010年7月29日～ 2040年7月28日	2011年7月28日～ 2041年7月27日	2012年7月28日～ 2042年7月27日	2013年7月26日～ 2043年7月25日

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の 当行取締役 10名	社外取締役以外の 当行取締役 8名	社外取締役以外の 当行取締役 7名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 154,700株	普通株式 82,500株	普通株式 125,350株
付与日	2014年7月30日	2015年7月31日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月31日～ 2044年7月30日	2015年8月1日～ 2045年7月31日	2016年7月30日～ 2046年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(2株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	30,300	32,100	57,150	46,350
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	30,300	32,100	57,150	46,350

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	125,350
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	125,350
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	78,500	63,550	—
権利確定	—	—	125,350
権利行使	13,000	8,800	17,050
失効	—	—	—
未行使残	65,500	54,750	108,300

(注) 2017年10月1日付株式併合(2株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	652	644	446	820

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	998	998	998
付与日における 公正な評価単価(円)	914	1,346	654

(注) 2017年10月1日付株式併合(2株につき1株の割合)による影響を反映した金額を記載しております。

- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法
将来の失効数の合理的な見積りもは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳
- | | |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 14,932百万円 |
| 有価証券評価損 | 747百万円 |
| 減価償却 | 1,865百万円 |
| その他 | 4,860百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 22,406百万円 |
| 評価性引当額 | △978百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 21,428百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 退職給付に係る資産 | △10,156百万円 |
| 退職給付信託設定益・解除益 | △691百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △20,721百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △31,569百万円 |
| 繰延税金資産(△負債)の純額 | △10,140百万円 |
- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率(調整) | 31.0% |
| 評価性引当額 | △0.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.5% |
| 負ののれん発生益 | △3.5% |
| 段階取得に係る差損 | 1.8% |
| 連結子会社等受取配当金相殺消去 | 0.9% |
| その他 | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.8% |

(企業結合等関係)

当連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

当行の持分法適用の関連会社であったひろぎんウツミ屋証券株式会社は2017年6月1日付で自己株式の取得を行い、当行の完全子会社となりました。その概要は以下のとおりです。

- (1) 企業結合の概要
- ①被取得企業の名称および事業の内容
ひろぎんウツミ屋証券株式会社(金融商品取引業)
 - ②企業結合を行った主な理由
被取得企業との連携強化を図り、お客様の利益の適切な保護に十分配慮した価値ある金融商品・サービスの提供とともに、お客様の利便性やご満足・ご安心の向上に資するため
 - ③企業結合日
2017年6月1日(みなし取得日 2017年4月1日)
 - ④企業結合の法的形式
持分法適用関連会社による自己株式の取得により生じる議決権比率の変動
 - ⑤結合後企業の名称
ひろぎん証券株式会社(2017年6月1日付でひろぎんウツミ屋証券株式会社から商号変更しております)
 - ⑥取得した議決権比率
企業結合直前に保有していた議決権比率: 50%
企業結合日に取得した議決権比率: 50%
取得後の議決権比率: 100%
 - ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当行が被取得企業の議決権の過半数を取得するため
- (2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2017年4月1日をみなし取得日としているため、2017年4月1日から2018年3月31日までの業績を含めております。
- (3) 取得原価の算定等に関する事項
- ①被取得企業の取得原価
企業結合前に保有していたひろぎんウツミ屋証券株式会社の企業結合日における時価 5,000百万円
 - ②被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差損 2,123百万円
- (4) 取得原価の配分に関する事項
- ①企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
流動資産 24,236百万円
固定資産 611百万円
資産合計 24,847百万円
流動負債 15,607百万円
固定負債 43百万円
負債合計 15,650百万円
 - ②発生した負ののれんの金額及び発生原因
(イ) 発生した負ののれんの金額
4,196百万円
(ロ) 発生原因
企業結合時の時価純資産額が被取得企業の取得原価を上回ったため

(関連当事者情報)

当連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表

(1株当たり情報)

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1株当たり純資産額	1,534.40円
1株当たり当期純利益	82.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	82.71円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	477,748百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	308百万円
うち新株予約権	308百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	477,439百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	311,156千株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	25,809百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	25,809百万円
普通株式の期中平均株式数	311,632千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	401千株
うち新株予約権	401千株

希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり

当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

3 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。(1株当たり情報)は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

4 日本スタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口)が所有していた当行株式会社については、連結財務諸表において自己株式として処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

なお、2016年6月をもって当該信託は終了しております。

5 日本スタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)が所有している当行株式会社については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり情報の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は968千株、期中平均株式数は485千株であります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

(連結子会社間の合併)

当行は、2018年4月27日開催の取締役会において、当行の連結子会社であるひろぎんモーゲージサービス株式会社とひろぎんビジネスサポート株式会社との合併について決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	ひろぎんモーゲージサービス株式会社
事業の内容	担保不動産の調査・評価業務

被結合企業の名称	ひろぎんビジネスサポート株式会社
事業の内容	連結決算業務、印刷・製本業務等

(2) 企業結合日

2018年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

ひろぎんモーゲージサービス株式会社を存続会社、ひろぎんビジネスサポート株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ひろぎんビジネスサービス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

業務の効率化及びグループ経営の一層の強化を目的に合併を行うものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

前連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	60,995	42,464	28,907	5,897	138,263

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	61,427	24,331	31,732	7,418	124,908

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
破綻先債権	1,313	1,538
延滞債権	53,917	50,895
3カ月以上延滞債権	2,027	2,876
貸出条件緩和債権	12,626	13,923
合計	69,885	69,233

(注) 1. 部分直接償却後で記載しています。

2. 自己査定の結果、破綻懸念先以下に区分した債務者に対する未収利息は、全額を不計上としています。

主要な経営指標等の推移

■当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第103期 2014年3月	第104期 2015年3月	第105期 2016年3月	第106期 2017年3月	第107期 2018年3月
経常収益	142,361百万円	127,524	130,841	134,778	122,437
うち信託報酬	109百万円	136	150	183	178
経常利益	38,138百万円	39,733	45,136	43,231	37,994
当期純利益	22,450百万円	23,887	30,002	29,989	27,034
資本金	54,573百万円	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	625,266千株	625,266	625,266	625,266	312,633
純資産額	351,468百万円	409,672	434,577	432,110	460,934
総資産額	7,200,997百万円	7,879,877	8,185,278	8,857,577	9,022,839
預金残高	6,188,148百万円	6,525,108	6,797,573	6,992,488	7,183,495
貸出金残高	4,804,602百万円	5,102,145	5,267,228	5,605,192	5,852,316
有価証券残高	1,989,145百万円	2,139,431	1,999,381	1,765,068	1,393,440
1株当たり純資産額	565.50円	658.18	697.11	1,383.40	1,480.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	8.00円 (3.50円)	9.00 (4.00)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	13.50 (4.50)
1株当たり当期純利益	36.18円	38.43	48.19	96.13	86.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.13円	38.37	48.13	96.01	86.63
単体自己資本比率 (国内基準)	11.92%	11.00	11.08	10.82	10.79
自己資本利益率	6.57%	6.30	7.11	6.92	6.05
株価収益率	11.91倍	16.86	8.52	9.84	9.23
配当性向	22.11%	23.41	22.82	22.88	20.75
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,001人 〔1,170人〕	3,127 〔1,203〕	3,163 〔1,221〕	3,172 〔1,218〕	3,187 〔1,212〕
信託財産額	31,120百万円	31,265	38,569	51,672	56,153

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第107期(2018年3月)中間配当についての取締役会決議は2017年11月9日に行いました。
 3. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第106期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
 4. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第107期の1株当たり配当額13.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額9.00円の合計となり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額9.00円は株式併合後の配当額となります。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

個別財務諸表

前事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）及び当事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表は、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

科目	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
現金預け金	1,252,600	1,509,905
現金	80,603	79,409
預け金	1,171,997	1,430,496
コールローン	17,396	18,521
買入金銭債権	5,536	5,904
特定取引資産	9,145	5,842
商品有価証券	919	912
特定金融派生商品	8,226	4,929
金銭の信託	156	156
有価証券	1,765,068	1,393,440
国債	786,478	486,270
地方債	139,456	121,424
社債	214,385	214,996
株式	130,987	150,920
その他の証券	493,760	419,828
貸出金	5,605,192	5,852,316
割引手形	25,138	26,892
手形貸付	129,497	131,994
証書貸付	4,807,198	4,999,897
当座貸越	643,357	693,531
外国為替	7,890	7,741
外国他店預け	5,679	5,902
買入外国為替	533	467
取立外国為替	1,677	1,372
その他資産	54,292	82,094
未決済為替貸	7	6
前払費用	407	432
未収収益	6,539	5,898
金融派生商品	9,235	9,557
金融商品等差入担保金	5,427	8,703
その他の資産	32,675	57,495
有形固定資産	91,974	91,473
建物	14,128	13,622
土地	61,437	61,437
リース資産	695	643
建設仮勘定	296	317
その他の有形固定資産	15,415	15,452
無形固定資産	10,235	9,420
ソフトウェア	7,597	7,816
その他の無形固定資産	2,637	1,603
前払年金費用	38,814	42,989
支払承諾見返	39,950	36,506
貸倒引当金	△ 35,775	△ 33,474
投資損失引当金	△ 4,901	—
資産の部合計	8,857,577	9,022,839

科目	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
預金	6,992,488	7,183,495
当座預金	392,723	453,615
普通預金	3,584,389	3,844,263
貯蓄預金	65,788	66,532
通知預金	37,707	68,487
定期預金	2,482,449	2,349,109
定期積金	36	31
その他の預金	429,393	401,455
譲渡性預金	316,053	275,821
コールマネー	3,365	50,000
売現先勘定	137,187	111,329
債券貸借取引受入担保金	401,641	262,859
特定取引負債	7,183	4,023
特定金融派生商品	7,183	4,023
借入金	453,379	581,122
借入金	453,379	581,122
外国為替	163	224
売渡外国為替	127	163
未払外国為替	36	61
社債	20,000	—
信託勘定借	22	42
その他負債	34,882	28,892
未決済為替借	357	1,057
未払法人税等	6,733	2,707
未払費用	6,534	5,858
前受収益	1,780	950
給付補填備金	1	1
金融派生商品	7,734	5,877
金融商品等受入担保金	5,597	3,089
リース債務	727	676
資産除去債務	313	316
その他の負債	5,101	8,356
睡眠預金払戻損失引当金	1,461	4,447
ポイント引当金	86	89
株式給付引当金	—	176
本店建替損失引当金	1,095	1,987
繰延税金負債	2,891	7,274
再評価に係る繰延税金負債	13,613	13,613
支払承諾	39,950	36,506
負債の部合計	8,425,466	8,561,905

(純資産の部)		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,742	30,745
資本準備金	30,634	30,634
その他資本剰余金	108	111
利益剰余金	280,157	300,948
利益準備金	40,153	40,153
その他利益剰余金	240,004	260,795
別途積立金	209,604	233,604
繰越利益剰余金	30,400	27,191
自己株式	△ 423	△ 1,246
株主資本合計	365,050	385,022
その他有価証券評価差額金	39,486	48,387
繰延ヘッジ損益	△ 512	△ 547
土地再評価差額金	27,763	27,763
評価・換算差額等合計	66,738	75,604
新株予約権	322	308
純資産の部合計	432,110	460,934
負債及び純資産の部合計	8,857,577	9,022,839

■損益計算書

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	金額	金額
経常収益	134,778	122,437
資金運用収益	80,852	77,768
貸出金利息	60,925	61,051
有価証券利息配当金	18,625	15,056
コールローン利息	195	359
預け金利息	373	371
金利スワップ受入利息	62	72
その他の受入利息	670	857
信託報酬	183	178
役務取引等収益	25,337	25,183
受入為替手数料	7,611	7,542
その他の役務収益	17,726	17,641
特定取引収益	295	343
商品有価証券収益	84	216
特定金融派生商品収益	211	127
その他業務収益	10,633	4,336
外国為替売買益	1,514	2,005
国債等債券売却益	8,988	2,331
金融派生商品収益	129	—
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	17,475	14,627
貸倒引当金戻入益	—	88
償却債権取立益	65	13
株式等売却益	15,138	6,495
その他の経常収益	2,271	8,029
経常費用	91,546	84,443
資金調達費用	9,415	9,477
預金利息	2,886	2,756
譲渡性預金利息	172	110
コールマネー利息	80	△ 3
売現先利息	1,150	1,857
債券貸借取引支払利息	1,469	1,080
借入金利息	727	611
社債利息	378	177
金利スワップ支払利息	1,352	1,730
その他の支払利息	1,198	1,155
役務取引等費用	9,717	9,889
支払為替手数料	2,786	2,777
その他の役務費用	6,930	7,111
その他業務費用	11,809	4,691
国債等債券売却損	11,809	4,642
国債等債券償却	—	46
金融派生商品費用	—	2
営業経費	55,629	55,740
その他経常費用	4,975	4,644
貸倒引当金繰入額	2,777	—
貸出金償却	—	207
株式等売却損	723	154
株式等償却	9	1
その他の経常費用	1,463	4,280
経常利益	43,231	37,994

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	金額	金額
特別利益	6	0
固定資産処分益	6	0
特別損失	1,242	861
固定資産処分損	106	107
減損損失	40	0
本店建替損失引当金繰入	1,095	753
税引前当期純利益	41,996	37,134
法人税、住民税及び事業税	13,074	9,700
法人税等調整額	△ 1,067	399
法人税等合計	12,006	10,099
当期純利益	29,989	27,034

個別財務諸表

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	54,573	30,634	182	30,816	40,153	186,604	30,249	257,006
当期変動額								
剰余金の配当							△ 6,859	△ 6,859
別途積立金の積立						23,000	△ 23,000	—
当期純利益							29,989	29,989
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 73	△ 73				
土地再評価差額金の取崩							20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△ 73	△ 73	—	23,000	151	23,151
当期末残高	54,573	30,634	108	30,742	40,153	209,604	30,400	280,157

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 969	341,427	65,796	△ 764	27,784	92,815	334	434,577
当期変動額								
剰余金の配当		△ 6,859						△ 6,859
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		29,989						29,989
自己株式の取得	△ 7	△ 7						△ 7
自己株式の処分	552	478						478
土地再評価差額金の取崩		20						20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 26,309	252	△ 20	△ 26,077	△ 11	△ 26,089
当期変動額合計	545	23,622	△ 26,309	252	△ 20	△ 26,077	△ 11	△ 2,466
当期末残高	△ 423	365,050	39,486	△ 512	27,763	66,738	322	432,110

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	54,573	30,634	108	30,742	40,153	209,604	30,400	280,157
当期変動額								
剰余金の配当							△ 6,242	△ 6,242
別途積立金の積立						24,000	△ 24,000	—
当期純利益							27,034	27,034
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	2	2	—	24,000	△ 3,208	20,791
当期末残高	54,573	30,634	111	30,745	40,153	233,604	27,191	300,948

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 423	365,050	39,486	△ 512	27,763	66,738	322	432,110
当期変動額								
剰余金の配当		△ 6,242						△ 6,242
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		27,034						27,034
自己株式の取得	△ 855	△ 855						△ 855
自己株式の処分	32	35						35
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			8,900	△ 34	—	8,866	△ 14	8,851
当期変動額合計	△ 822	19,972	8,900	△ 34	—	8,866	△ 14	28,824
当期末残高	△ 1,246	385,022	48,387	△ 547	27,763	75,604	308	460,934

個別財務諸表

注記事項

(重要な会計方針)

当事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるのみならず決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：22年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年・10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,536百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

当事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

当事業年度(2018年3月31日)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 13,404百万円
出資金 2,158百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,495百万円
延滞債権額 50,895百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヶ月以上延滞債権額 2,876百万円
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 13,923百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 69,189百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 27,359百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 848,175百万円
その他資産 86百万円
計 848,262百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,488百万円
売現先勘定 111,329百万円
債券貸借取引受入担保金 262,859百万円
借入金 551,236百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 5,013百万円
その他の資産 48,888百万円
また、その他の資産には、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 2,293百万円
先物取引差入証拠金 1,101百万円
- 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。
処分せずに自己保有している有価証券 343百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,749,508百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,669,757百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 12,779百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。
劣後特約借入金 15,000百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 39,647百万円
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 17,711百万円

(損益計算書関係)

当事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 23,159百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
睡眠預金払戻損失引当金繰入による損失 4,160百万円

(有価証券関係)

当事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	12,990
関連会社株式	414
出資金	2,158
合計	15,562

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金 14,541百万円
有価証券評価損 747百万円
減価償却 1,856百万円
その他 4,496百万円
繰延税金資産小計 21,642百万円
評価性引当額 △949百万円
繰延税金資産合計 20,692百万円
繰延税金負債
退職給付引当金 △6,554百万円
退職給付信託設定益・解除益 △691百万円
その他有価証券評価差額金 △20,721百万円
繰延税金負債合計 △27,967百万円
繰延税金資産(△負債)の純額 △7,274百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 31.0%
(調整)
評価性引当額 △2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.5%
その他 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.2%

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	67,337	13,788	80,852	64,670	13,308	77,768
資金調達費用	4,136	5,552	9,415	3,217	6,470	9,477
資金運用収支	63,200	8,235	71,436	61,452	6,837	68,290
信託報酬	183	—	183	178	—	178
役員取引等収益	24,776	561	25,337	24,632	551	25,183
役員取引等費用	9,418	298	9,717	9,585	304	9,889
役員取引等収支	15,541	262	15,804	15,226	246	15,472
特定取引収益	84	211	295	216	127	343
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	84	211	295	216	127	343
その他業務収益	7,485	3,147	10,633	2,138	2,198	4,336
その他業務費用	6,240	5,569	11,809	992	3,699	4,691
その他業務収支	1,245	△1,421	△1,176	1,145	△1,501	△355
業務粗利益	80,071	6,289	86,360	78,040	5,711	83,752
業務純益	/	/	37,392	/	/	29,974
業務粗利益率	1.15%	0.74%	1.16%	1.11%	0.74%	1.13%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 2017年3月期の「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用0百万円を控除しております。2018年3月期の「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用0百万円を控除しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 4. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(364,740)	(273)		(369,815)	(210)	
	6,957,288	67,337	0.96%	6,974,766	64,670	0.92%
貸出金	4,997,053	54,476	1.09%	5,287,952	52,912	1.00%
有価証券	1,557,836	11,698	0.75%	1,299,831	10,595	0.81%
コールローン	22,419	△8	△0.03%	1,342	△0	△0.02%
預け金	9,881	373	3.78%	10,085	371	3.68%
資金調達勘定	7,533,212	4,136	0.05%	8,129,104	3,217	0.03%
預金	6,632,851	2,279	0.03%	6,821,419	1,923	0.02%
譲渡性預金	526,531	172	0.03%	496,724	110	0.02%
コールマネー	—	—	—%	42,015	△21	△0.05%
売渡手形	—	—	—%	—	—	—%
借入金	261,296	571	0.21%	513,118	372	0.07%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年3月期801,396百万円、2018年3月期1,369,719百万円）を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。なお、2017年3月期の「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高155百万円及び利息0百万円をそれぞれ控除しております。2018年3月期の「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高155百万円及び利息0百万円をそれぞれ控除しております。
 3. 預け金には譲渡性預け金を含みます。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	843,829	13,788	1.63%	766,140	13,308	1.73%
貸出金	434,524	6,448	1.48%	469,703	8,139	1.73%
有価証券	384,610	6,926	1.80%	264,717	4,460	1.68%
コールローン	10,341	203	1.96%	17,550	359	2.05%
預け金	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(364,740)	(273)		(369,815)	(210)	
	841,896	5,552	0.65%	768,073	6,470	0.84%
預金	149,772	606	0.40%	166,197	832	0.50%
譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネー	6,315	80	1.26%	1,184	18	1.54%
売渡手形	—	—	—%	—	—	—%
借入金	13,411	155	1.16%	16,221	238	1.47%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年3月期289百万円、2018年3月期318百万円）を控除して表示しております。
 2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当がありません。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 5. 預け金には譲渡性預け金を含みます。

合計

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	7,436,377	80,852	1.08%	7,371,092	77,768	1.05%
貸出金	5,431,577	60,925	1.12%	5,757,655	61,051	1.06%
有価証券	1,942,447	18,625	0.95%	1,564,548	15,056	0.96%
コールローン	32,760	195	0.59%	18,893	359	1.90%
預け金	9,881	373	3.78%	10,085	371	3.68%
資金調達勘定	8,010,368	9,415	0.11%	8,527,363	9,477	0.11%
預金	6,782,624	2,886	0.04%	6,987,616	2,756	0.03%
譲渡性預金	526,531	172	0.03%	496,724	110	0.02%
コールマネー	6,315	80	1.26%	43,200	△3	△0.00%
売渡手形	—	—	—%	—	—	—%
借入金	274,707	727	0.26%	529,339	611	0.11%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年3月期801,685百万円、2018年3月期1,370,037百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金において、2017年3月期の「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高155百万円及び利息0百万円をそれぞれ控除しております。2018年3月期の「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高155百万円及び利息0百万円をそれぞれ控除しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,241	△6,894	△3,653	165	△2,832	△2,666
貸出金	2,925	△6,634	△3,709	3,072	△4,637	△1,564
有価証券	453	1,085	1,539	△2,053	950	△1,103
コールローン	1	△34	△33	5	2	7
預け金	112	△166	△54	7	△10	△2
支払利息	437	△1,621	△1,183	297	△1,215	△918
預金	92	△911	△818	60	△417	△356
譲渡性預金	144	△286	△141	△9	△52	△61
コールマネー	△0	—	△0	△21	—	△21
借入金	369	△479	△110	332	△531	△199

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分し記載しております。
2. 預け金には譲渡性預け金を含みます。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	664	1,590	2,254	△1,316	836	△480
貸出金	△270	1,037	767	550	1,140	1,690
有価証券	1,154	586	1,740	△2,046	△419	△2,465
コールローン	△76	52	△24	147	9	156
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	140	2,923	3,064	△519	1,437	917
預金	47	203	251	71	155	226
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△286	108	△177	△76	14	△61
借入金	29	75	104	36	46	83

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分し記載しております。
2. 預け金には譲渡性預け金を含みます。

合計

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4,063	△5,379	△1,315	△708	△2,375	△3,084
貸出金	2,690	△5,632	△2,942	3,541	△3,416	125
有価証券	1,155	2,125	3,280	△3,645	77	△3,568
コールローン	△21	△36	△58	△111	276	164
預け金	112	△166	△54	7	△10	△2
支払利息	712	1,251	1,964	570	△508	61
預金	106	△673	△567	82	△212	△129
譲渡性預金	144	△286	△141	△9	△52	△61
コールマネー	△286	109	△177	66	△149	△83
借入金	408	△414	△5	436	△552	△115

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分し記載しております。
2. 預け金には譲渡性預け金を含みます。

損益の状況

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	24,776	561	25,337	24,632	551	25,183
うち預金・貸出業務	4,580	—	4,580	4,823	—	4,823
うち為替業務	7,165	454	7,620	7,109	454	7,564
うち証券関連業務	274	—	274	183	—	183
うち代理業務	759	—	759	552	—	552
うち保護預り・貸金庫業務	204	—	204	196	—	196
うち保証業務	279	106	386	294	96	390
役務取引等費用	9,418	298	9,717	9,585	304	9,889
うち為替業務	2,488	297	2,785	2,473	301	2,775

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	84	211	295	216	127	343
商品有価証券収益	84	—	84	216	—	216
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	211	211	—	127	127
その他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
給料・手当	23,901	23,159
退職給付費用	△2,020	△2,528
福利厚生費	556	199
減価償却費	4,491	6,405
土地建物機械賃借料	2,573	2,611
宮繕費	78	79
消耗品費	617	585
給水光熱費	512	564
旅費	268	272
通信費	1,509	1,490
広告宣伝費	774	739
諸会費・寄付金・交際費	486	460
租税公課	3,929	3,659
その他	17,948	18,040
合計	55,629	55,740

有価証券等の時価情報

■有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△4	△3

(2) 満期保有目的の債券

該当ありません。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2017年3月31日			2018年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
出資金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	840	12,990
関連会社株式	12,414	414
出資金	—	2,158
合計	13,254	15,562

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2017年3月31日			2018年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	94,579	42,217	52,362	119,558	45,888	73,669
	債券	1,007,469	997,200	10,268	701,291	694,738	6,552
	国債	736,618	731,170	5,448	445,288	442,539	2,749
	地方債	115,510	113,567	1,943	96,230	94,889	1,340
	社債	155,339	152,462	2,876	159,772	157,309	2,463
	その他	95,449	86,003	9,445	85,513	80,938	4,574
	小計	1,197,498	1,125,422	72,076	906,362	821,565	84,797
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,919	22,568	△3,648	13,885	16,396	△2,511
	債券	132,850	134,160	△1,310	121,400	121,862	△462
	国債	49,859	50,491	△631	40,982	41,103	△121
	地方債	23,945	24,075	△130	25,193	25,259	△65
	社債	59,045	59,593	△547	55,223	55,499	△275
	その他	399,774	410,683	△10,909	332,639	345,354	△12,714
	小計	551,544	567,412	△15,867	467,925	483,613	△15,688
合計		1,749,043	1,692,834	56,208	1,374,288	1,305,179	69,109

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	4,233	4,072
その他	1,697	2,157
合計	5,930	6,229

(注) 1. これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 前事業年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。
3. 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

有価証券等の時価情報

(5) 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2016年4月1日から2017年3月31日まで			2017年4月1日から2018年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,773	4,400	236	8,501	2,019	154
債券	380,924	3,760	3,460	31,122	227	10
国債	378,061	3,758	3,459	25,870	215	—
地方債	—	—	—	3,910	9	8
社債	2,863	2	1	1,342	2	1
その他	398,878	15,965	8,836	192,226	6,580	4,632
合計	785,576	24,126	12,532	231,850	8,827	4,797

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、該当ありません。

当事業年度における減損処理額は、46百万円（うち、債券46百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2017年3月31日					2018年3月31日				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	156	156	—	—	—	156	156	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
評価差額	56,208	69,109
その他有価証券	56,208	69,109
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	2,112	2,523
(△) 繰延税金負債	18,833	23,244
その他有価証券評価差額金	39,486	48,387

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年3月31日				2018年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	132,456	100,095	3,549	3,549	100,356	90,390	2,738	2,738
	受取変動・支払固定	132,420	100,085	△2,670	△2,670	100,342	90,390	△1,961	△1,961
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	2,800	2,800	△8	8	2,533	2,533	△2	10
	買建	2,800	2,800	8	△5	2,533	2,533	2	△8
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			878	880			777	779	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年3月31日				2018年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	672,338	357,692	164	1,072	411,637	257,397	129	207
	為替予約								
	売建	62,054	8,902	596	596	43,733	6,479	1,278	1,278
	買建	59,674	8,868	△384	△384	43,723	6,130	△654	△654
	通貨オプション								
	売建	169,862	56,422	△4,439	904	145,553	65,823	△4,305	1,292
	買建	169,862	56,422	4,439	△383	145,553	65,823	4,305	△592
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			377	1,805			752	1,530	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2017年3月31日				2018年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ								
	売	建 900	—	△10	—	4,575	—	△55	—
	買	建 900	—	10	—	4,575	—	55	—
	合計			—	—			—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年3月31日				2018年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金				貸出金 有価証券			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		120,000	120,000	△113	70,000	20,000	0	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	58,444	43,916	△268	111,831	107,831	△333	
	受取変動・支払固定		99,647	93,187		101,918	75,580		
	その他の 買建	貸出金	1,000	1,000	(注) 3	貸出金	1,000	(注) 3	
	合計							△333	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引先金融機関等から提示された価格等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載してございません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年3月31日				2018年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	69,812	69,747	544	外貨建の貸出金、有価証券	76,376	65,752	2,912
	為替予約		123,350	—	1,124	73,165	—	477	
	合計				1,669			3,390	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定してしております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

営業の状況—預金業務

■預金・譲渡性預金平均残高

(単位：億円、%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	39,921 (60.2)	— (—)	39,921 (58.9)	42,398 (62.2)	— (—)	42,398 (60.7)
有利息預金 (無利息普通除き)	33,262 (50.1)	— (—)	33,262 (49.0)	35,395 (51.9)	— (—)	35,395 (50.7)
定期性預金	25,262 (38.1)	— (—)	25,262 (37.2)	24,463 (35.9)	— (—)	24,463 (35.0)
固定金利定期預金	25,227 (38.0)	/ (/)	25,227 (37.2)	24,429 (35.8)	/ (/)	24,429 (35.0)
変動金利定期預金	35 (0.1)	/ (/)	35 (0.0)	34 (0.1)	/ (/)	34 (0.0)
その他	1,144 (1.7)	1,497 (100.0)	2,641 (3.9)	1,352 (1.9)	1,661 (100.0)	3,014 (4.3)
合計	66,328 (100.0)	1,497 (100.0)	67,826 (100.0)	68,214 (100.0)	1,661 (100.0)	69,876 (100.0)
譲渡性預金	5,265	—	5,265	4,967	—	4,967
総合計	71,593	1,497	73,091	73,181	1,661	74,843

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は構成比率です。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
2017年3月31日							
定期預金	6,234	4,837	11,201	1,227	1,035	288	24,823
固定金利定期預金	6,213	4,823	11,200	1,227	1,035	288	24,789
変動金利定期預金	20	14	0	—	—	—	34
2018年3月31日							
定期預金	6,183	4,616	10,433	1,055	943	257	23,490
固定金利定期預金	6,164	4,601	10,433	1,055	943	257	23,457
変動金利定期預金	18	14	0	—	—	—	33

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別残高

(単位：億円、%)

	2017年3月31日	2018年3月31日
個人	46,452 (66.4)	47,216 (65.7)
一般法人	20,745 (29.7)	21,546 (30.0)
その他	2,726 (3.9)	3,071 (4.3)
合計	69,924 (100.0)	71,834 (100.0)

- (注) 1. その他とは公金預金、金融機関預金です。
 2. 譲渡性預金は含んでおりません。
 3. () 内は構成比率です。

営業の状況—貸出業務

■貸出金平均残高

(単位：億円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	1,260	75	1,336	1,297	102	1,400
証書貸付	41,921	4,269	46,191	44,498	4,594	49,092
当座貸越	6,556	—	6,556	6,853	—	6,853
割引手形	232	—	232	229	—	229
合計	49,970	4,345	54,315	52,879	4,697	57,576

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■中小企業等に対する貸出状況

(単位：件、億円、%)

	2017年3月31日	2018年3月31日
貸出件数	238,378	240,952
うち中小企業等	237,689 (99.7)	240,296 (99.7)
貸出金残高	56,051	58,523
うち中小企業等	37,230 (66.4)	39,246 (67.1)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円以下の会社もしくは常時使用する従業員が300人以下の会社または個人をいいます。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社もしくは常時使用する従業員が100人以下の会社または個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下もしくは常時使用する従業員が100人以下の会社または個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下もしくは常時使用する従業員が50人以下の会社または個人をいいます。

3. () 内は構成比率です。

■業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2017年3月31日	2018年3月31日
	貸出金残高	貸出金残高
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,605,192 (100.00)	5,852,316 (100.00)
製造業	716,519 (12.78)	714,445 (12.21)
農業・林業	3,710 (0.07)	3,905 (0.07)
漁業	962 (0.01)	1,150 (0.02)
鉱業・採石業・砂利採取業	3,699 (0.07)	4,993 (0.08)
建設業	157,345 (2.81)	179,570 (3.07)
電気・ガス・熱供給・水道業	143,335 (2.56)	170,943 (2.92)
情報通信業	34,285 (0.61)	24,962 (0.42)
運輸業・郵便業	269,471 (4.81)	268,530 (4.59)
卸売業・小売業	502,790 (8.97)	512,559 (8.76)
金融業・保険業	322,646 (5.76)	313,510 (5.36)
不動産業・物品賃貸業	888,527 (15.85)	936,187 (16.00)
各種サービス業	384,416 (6.85)	394,337 (6.74)
地方公共団体	748,055 (13.35)	821,932 (14.04)
その他	1,429,421 (25.50)	1,505,283 (25.72)
海外及び特別国際金融取引勘定分	— (—)	— (—)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合計	5,605,192 (—)	5,852,316 (—)

(注) () 内は構成比率です。

■貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	2017年3月31日	2018年3月31日
設備投資	23,787 (42.4)	24,945 (42.6)
運転資金	32,264 (57.6)	33,578 (57.4)
合計	56,051 (100.0)	58,523 (100.0)

(注) () 内は構成比率です。

■貸出金担保別内訳

(単位：億円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
有価証券	160	127
債権	351	314
商品	9	11
不動産	8,952	9,771
その他	57	52
計	9,530	10,278
保証	26,542	27,684
信用	19,978	20,560
合計	56,051	58,523

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
有価証券	2	1
債権	24	20
商品	—	—
不動産	148	140
その他	0	0
計	176	163
保証	176	169
信用	46	33
合計	399	365

■貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
2017年3月31日							
貸出金	6,355	5,949	7,321	4,842	25,118	6,463	56,051
うち変動金利	/	3,336	3,589	2,362	9,422	6,463	/
うち固定金利	/	2,613	3,731	2,479	15,696	—	/
2018年3月31日							
貸出金	6,805	5,888	7,463	5,137	26,264	6,963	58,523
うち変動金利	/	3,291	3,825	2,480	10,510	6,963	/
うち固定金利	/	2,597	3,637	2,657	15,753	—	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

営業の状況—貸出業務

■個人ローン残高

(単位：億円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
住宅ローン	9,411	9,663
その他のローン	4,764	5,195
合計	14,175	14,859

■貸倒引当金残高

(単位：百万円)

	2017年3月31日				2018年3月31日				
	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期首残高	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22,733	16,987	—	22,733	16,987	16,277	—	16,987	16,277
個別貸倒引当金	11,154	18,787	890	10,263	18,787	17,196	2,213	16,574	17,196
合計	33,888	35,775	890	32,997	35,775	33,474	2,213	33,562	33,474

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
破綻先債権 (*1)	1,265	1,495
延滞債権 (*2)	53,917	50,895
3カ月以上延滞債権 (*3)	2,027	2,876
貸出条件緩和債権 (*4)	12,626	13,923
合計	69,837	69,189

- (注) 1. 部分直接償却後で記載しています。
2. 自己査定の結果、破綻懸念先以下に区分した債務者に對する未収利息は、全額を不計上としています。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
貸出金償却額	—	207

■特定海外債権残高

該当ありません。

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

債権の区分	2017年3月末	2018年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,333	6,314
危険債権	52,647	48,293
要管理債権	14,654	16,799
正常債権	5,621,294	5,862,841
合計	5,693,929	5,934,248

用語解説

- *1 破綻先債権** 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- *2 延滞債権** 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- *3 3カ月以上延滞債権** 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- *4 貸出条件緩和債権** 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

営業の状況—証券業務・内国為替業務

■有価証券平均残高

(単位：億円、%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	9,615 (61.7)	— (—)	9,615 (49.5)	6,961 (53.6)	— (—)	6,961 (44.5)
地方債	1,359 (8.7)	— (—)	1,359 (7.0)	1,267 (9.7)	— (—)	1,267 (8.1)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	1,983 (12.7)	— (—)	1,983 (10.2)	2,160 (16.6)	— (—)	2,160 (13.8)
株式	830 (5.4)	— (—)	830 (4.3)	822 (6.3)	— (—)	822 (5.3)
その他の証券	1,789 (11.5)	3,846 (100.0)	5,635 (29.0)	1,786 (13.8)	2,647 (100.0)	4,433 (28.3)
うち外国債券	/ (/)	3,846 (100.0)	3,846 (19.8)	/ (/)	2,647 (100.0)	2,647 (16.9)
うち外国株式	/ (/)	— (—)	— (—)	/ (/)	— (—)	— (—)
合計	15,578 (100.0)	3,846 (100.0)	19,424 (100.0)	12,998 (100.0)	2,647 (100.0)	15,645 (100.0)

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 3. () 内は構成比率です。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2017年3月31日								
国債	3,491	3,117	466	261	—	526	—	7,864
地方債	276	527	95	—	494	—	—	1,394
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	118	503	193	135	37	1,156	—	2,143
株式	—	—	—	—	—	—	1,309	1,309
その他の証券	307	472	523	1,069	420	1,711	432	4,937
うち外国債券	144	226	320	1,027	34	1,487	—	3,241
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
2018年3月31日								
国債	2,458	784	469	103	—	1,047	—	4,862
地方債	185	375	103	188	361	—	—	1,214
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	329	282	181	75	56	1,224	—	2,149
株式	—	—	—	—	—	—	1,509	1,509
その他の証券	83	673	471	109	489	1,646	724	4,198
うち外国債券	43	379	216	13	50	1,335	—	2,038
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

■商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	1	1
商品地方債	7	8
商品政府保証債	0	0
その他の商品有価証券	—	—
合計	8	9

■商品有価証券売買高

(単位：億円)

	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	15	2
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	15	2

■公共債引受額

(単位：億円)

	2017年3月期	2018年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	239	210
合計	239	210

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：億円)

	2017年3月期	2018年3月期
国債	160	704
地方債・政保債	7	24
合計	167	728
証券投資信託	602	613

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

	2017年3月期		2018年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	17,671	24,858,883	17,541	24,676,093
	各地より受けた分	15,594	27,619,927	15,479	27,419,592
代金取立	各地へ向けた分	374	969,190	344	891,256
	各地より受けた分	607	2,699,862	559	2,484,566

営業の状況—国際業務・信託業務

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2017年3月期	2018年3月期
仕向為替	売渡為替	9,371	10,975
	買入為替	142	5,590
被仕向為替	支払為替	4,612	5,361
	取立為替	4,285	139
合計		18,411	22,067

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2017年3月31日	2018年3月31日
国内店	5,902	4,686
海外店	—	—
合計	5,902	4,686

■信託業務の状況

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
信託報酬	183	178
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—
信託財産額	51,672	56,153

■信託財産残高表

(単位：百万円)

2017年3月31日		2018年3月31日		2017年3月31日		2018年3月31日	
資産	金額	金額	負債	金額	金額	金額	金額
信託受益権	36,664	34,822	指定金銭信託	50,956	55,435		
有形固定資産	629	629	包括信託	716	718		
銀行勘定貸	22	42					
現金預け金	14,356	20,658					
合計	51,672	56,153	合計	51,672	56,153		

- (注) 1. 信託財産運用のため、自社内で信託を設定することにより信託受益権を取得しておりますが、当該信託受益権と設定した信託とを相殺して記載しております(差額については、原信託に含めて記載しております)。
2. 共同信託他社管理財産については、2017年3月31日現在、2018年3月31日現在とも取扱残高はございません。

■元本補てん契約のある信託

金銭信託

(単位：百万円)

2017年3月31日		2018年3月31日		2017年3月31日		2018年3月31日	
資産	金額	金額	負債	金額	金額	金額	金額
現金預け金	12,778	17,711	元本	12,778	17,711		
計	12,778	17,711	計	12,778	17,711		

営業の状況—信託業務・その他

■金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
金銭信託	51,344	55,841
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—

■信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

(単位：百万円)

	期間	2017年3月31日	2018年3月31日
金銭信託	1年未満	9,846	9,778
	1年以上2年未満	26,781	25,008
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	14,700	21,041
	その他のもの	—	—
	合計	51,327	55,827
貸付信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	—	—
	その他のもの	—	—
	合計	—	—

その他

以下の項目については該当はありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社もしくは常時使用する従業員が300人以下の会社または個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社もしくは常時使用する従業員が100人以下の会社または個人を、サービス業にあっては、資本金5千万円以下もしくは常時使用する従業員が100人以下の会社または個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下もしくは常時使用する従業員が50人以下の会社または個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額

■従業員の状況

(単位：人、円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
従業員数	3,381	3,405
平均年齢	40歳6月	40歳4月
平均勤続年数	16年11月	16年10月
平均給与月額	400,119	396,404

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数は、以下の契約職員および海外の現地採用者を含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

(単位：人)

	2017年3月31日	2018年3月31日
契約職員	—	—
海外現地採用者	107	117

経営効率

■利鞘

(単位：%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.96	1.63	1.08	0.92	1.73	1.05
資金調達原価	0.76	0.83	0.79	0.68	1.02	0.74
総資金利鞘	0.20	0.80	0.29	0.24	0.71	0.31

■預貸率・預証率

(単位：%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	72.06	280.23	76.69	73.64	294.77
	期中平均	69.79	290.12	74.31	72.25	282.61
預証率	期末	20.16	199.49	24.15	16.30	125.61
	期中平均	21.75	256.79	26.57	17.76	159.27

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■利益率

(単位：%)

	2017年3月期	2018年3月期
総資産経常利益率	0.50	0.42
自己資本経常利益率	9.98	8.51
総資産当期純利益率	0.35	0.30
自己資本当期純利益率	6.92	6.05

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2. 自己資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権})\} \div 2} \times 100$

■1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2017年3月31日			2018年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
預金	48,400	/	48,400	49,399	/	49,399
貸出金	37,120	/	37,120	38,757	/	38,757

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
3. 国内店には特別国際金融取引勘定を含んでおりません。

■従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2017年3月31日			2018年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
預金	2,247	/	2,247	2,281	/	2,281
貸出金	1,723	/	1,723	1,789	/	1,789

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。
3. 国内店には特別国際金融取引勘定を含んでおりません。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

<自己資本の構成に関する開示事項・連結>

(単位：百万円、%)

項目	2017年3月31日	経過措置による 不算入額	2018年3月31日	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	371,627		390,986	
うち、資本金及び資本剰余金の額	85,317		85,320	
うち、利益剰余金の額	290,180		309,735	
うち、自己株式の額 (△)	437		1,260	
うち、社外流出予定額 (△)	3,433		2,809	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,006		6,413	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	3,006		6,413	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	322		308	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2		6	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2		6	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,033		11,171	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	52		61	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	403,046		423,946	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,243	2,828	5,291	1,322
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,243	2,828	5,291	1,322
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	6	4	7	1
適格引当金不足額	4,425	—	4,778	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	19,076	12,717	30,143	7,535
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	2	1	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27,755	—	40,223	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	375,291	—	383,723	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,187,358	—	3,272,154	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	20,854	—	14,162	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,828	—	1,322	—
うち、繰延税金資産	4	—	1	—
うち、退職給付に係る資産	12,717	—	7,535	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,303	—	5,301	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	191,636	—	192,069	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,378,994	—	3,464,223	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.10	—	11.07	—

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

<自己資本の構成に関する開示事項・単体>

(単位：百万円、%)

項目	2017年3月31日	経過措置による 不算入額	2018年3月31日	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	361,616		382,212	
うち、資本金及び資本剰余金の額	85,316		85,319	
うち、利益剰余金の額	280,157		300,948	
うち、自己株式の額 (△)	423		1,246	
うち、社外流出予定額 (△)	3,433		2,809	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	322		308	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2		6	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2		6	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,033		11,171	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	389,976		408,699	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,237	2,824	5,199	1,299
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,237	2,824	5,199	1,299
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	4,419	—	5,905	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	16,069	10,712	23,730	5,932
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	2	1	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	24,729	—	34,837	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	365,246	—	373,861	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,188,547	—	3,283,293	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	18,841	—	12,534	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,824	—	1,299	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、前払年金費用	10,712	—	5,932	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,303	—	5,301	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	186,077	—	180,961	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,374,624	—	3,464,255	—
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.82	—	10.79	—

<定性的な開示項目>

連結の範囲に関する事項

1. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション、ブルーインベストメント投資事業有限責任組合及びしまなみ価値創造投資事業有限責任組合は、連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率算出上は自己資本比率告示第26条の定めにより連結グループに含めております。

2. 「連結グループ」のうち連結子会社の数並びに名称及び主要な業務内容

「連結グループ」に属する連結子会社は8社です。

名 称	主要な業務の内容
ひろぎんビジネスサポート株式会社	連結決算業務・印刷・製本業務
ひろぎんモーゲージサービス株式会社	担保不動産の評価業務
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業務
しまなみ債権回収株式会社	債権の管理・回収業務
ひろぎんリートマネジメント株式会社	資産運用業務
ひろぎんカードサービス株式会社	クレジットカード業務
ひろぎん保証株式会社	信用保証業務
ひろぎんウェルスマネジメント株式会社	保険代理業務

3. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4. 「連結グループ」に属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び「連結グループ」に属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

「連結グループ」に属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

会社名	エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション
総資産	89,779百万円
純資産	80百万円
主な業務内容	ファクタリング業務

会社名	ブルーインベストメント投資事業有限責任組合
総資産	852百万円
純資産	852百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	しまなみ価値創造投資事業有限責任組合
総資産	1,295百万円
純資産	1,295百万円
主な業務内容	投融資業務

5. 「連結グループ」内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

「連結グループ」内において資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

連結子会社8社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、「連結グループ」内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段（2018年3月31日）

名称	自己資本調達手段	概要
株式会社広島銀行	普通株式（312百万株）	完全議決権株式及び単元未満株式 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 84,073百万円
	期限付劣後借入金 （15,000百万円）	ステップアップ金利特約付 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 15,000百万円 期間15年（期日一括返済） 償還期限 2026年12月29日 但し、10年目以降に、監督当局の承認を条件に期限 前返済が可能。
ひろぎんビジネスサポート株式会社	普通株式（400株）	完全議決権株式及び単元未満株式 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 40百万円
ひろぎんモーゲージサービス株式会社	普通株式（400株）	完全議決権株式及び単元未満株式 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 20百万円
ひろぎん証券株式会社	普通株式（1,000株）	完全議決権株式及び単元未満株式 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 5,000百万円
しまなみ債権回収株式会社	普通株式（10,000株）	完全議決権株式及び単元未満株式 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 500百万円
ひろぎんリートマネジメント株式会社	普通株式（3,000株）	完全議決権株式及び単元未満株式 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 150百万円
ひろぎんカードサービス株式会社	普通株式（644株）	完全議決権株式及び単元未満株式 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 80百万円
ひろぎん保証株式会社	普通株式（12,000株）	完全議決権株式及び単元未満株式 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 30百万円
ひろぎんウェルスマネジメント株式会社	普通株式（200株）	完全議決権株式及び単元未満株式 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 10百万円

（注）普通株式の「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、「資本金＋資本剰余金－自己株式」の算式により算出しております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率の目標を毎期の経営計画において定めております。自己資本比率の目標の策定にあたっては、経営計画において定められる収益目標、当行のかかえるリスクの状況および資本計画等との整合性を十分に検証しております。

また、自己資本比率の充実度に関する評価方法は、「統合的リスク管理規程」に基づき毎期策定される「統合的リスク管理方針書」に定められる「統合リスク管理に係る資本配賦額」と「自己資本比率の維持ポイントの管理・運営」の二つにより評価を行う体制としております。

【統合リスク管理に係る資本配賦額】

当行では、銀行が直面する様々なリスク統計的手法などを利用したVaR等の統一的な尺度で計量化し、合算して経営体力と対比することにより、一元的なリスク管理を行っております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクといったリスク毎にリスク量の上限を設定（資本配賦）し、それぞれの管理部署がリスク量のコントロールを行っております。また、リスク統括部がこれらのリスク量を自己資本と対比して一元的に把握するとともに、リスク管理の状況について定期的に取締役会等へ報告を行い、状況に応じて適切に対策を実施していく体制を構築しております。

【自己資本比率の維持ポイントの管理・運営】

適切かつ安定的な自己資本比率の水準を維持・確保するため、維持すべきポイントを設定し、四半期毎にモニタリングを実施しております。

【「連結グループ」における評価方法の概要】

「連結グループ」の自己資本充実度については、単体ベースの自己資本・リスク・アセットが大半であることから、単体ベースの評価で十分説明できるものと判断しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

【信用リスクとは】

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

【信用リスク管理の基本方針】

当行は、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の基本方針を以下の通りとしております。

- ①個々の債務者等の信用リスクを的確に把握する中で、適切にリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保する。
- ②信用リスクを格付別・業種別・地域別等の観点から継続的にモニタリングする中で、適切にリスクコントロールを行うことにより、経済変動や業種の盛衰に耐えうる収益性・安定性の高い与信ポートフォリオの実現を図る。
- ③債務者の実態把握や債務者に対する経営相談・経営指導等を通じた経営改善支援により信用リスクの削減に努める。

なお、信用リスクの把握及び管理の状況を、定期的に経営会議等に報告しております。

【信用リスク管理体制】

信用リスク管理の統括部署であるリスク統括部は、信用リスク管理方針の策定、信用格付の設計・運用、信用リスクの計測・分析によるモニタリング等、信用リスク管理に関する企画・運営・管理を行っております。関連部は、それらに則り適切なリスクテイクとリスクに見合った収益の確保に努める体制となっております。

【信用格付】

貸出金の信用リスクを客観的に把握するため、当行では信用格付制度を導入し、お取引先の信用力格差を財務データ等に基づき12段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。信用格付は、債務者の信用リスクについて重要な情報が判明した場合は、直ちに見直しを行うこととしております。

【与信限度額管理】

当行は経営会議の承認を受け個社または企業グループ単位で格付毎に与信限度額を定めており、審査関連部署は与信限度額に基づき与信集中リスクを管理しております。与信が特定の取引先やグループに集中している場合、経済環境の変化により当行が通常を上回る損失を被る可能性があり、このような不測の損失を最小限に留めるよう努めております。

【信用リスク計量化】

当行は、与信ポートフォリオの信用リスクを計量的に把握するため、信用格付毎のデフォルト率等に基づき定期的に信用リスクの計量化を行い、経営会議等に報告しております。

【与信ポートフォリオ管理】

当行は、与信ポートフォリオの信用リスクの水準と収益性のバランスや、特定の債務者（企業グループ）、業種、地域等への信用リスクの集中度合等を定期的に分析・モニタリングしております。また、その結果を踏まえて、与信ポートフォリオの構成内容の調整等、適切なリスクコントロールに努めております。

【貸倒引当金の計上基準】

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

【基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画】

①基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・連結子会社

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額の全体に占める割合が僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点から重要性に乏しいこと等の基準を設け、総合的な判断に基づき一部の資産及び連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

<銀行本体>

銀行本体の資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを計算しております。

<連結子会社>

会社名	適用する手法
ひろぎんビジネスサポート株式会社	標準的手法
ひろぎんモーゲージサービス株式会社	//
ひろぎん証券株式会社	//
しまなみ債権回収株式会社	//
ひろぎんリートマネジメント株式会社	//
ひろぎんカードサービス株式会社	//
ひろぎん保証株式会社	//
ひろぎんウェルスマネジメント株式会社	//

②基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社

該当ありません。

【当行以外の「連結グループ」における信用リスク管理の方針及び手続きの概要】

当行の信用リスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

外部格付機関の名称
・ R&I (株式会社格付投資情報センター)
・ JCR (株式会社日本格付研究所)
・ Moody's (ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)
・ S&Pグローバル・レーティング

3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

【使用する内部格付手法の種類】

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

【内部格付制度の概要】

当行の内部格付制度は「債務者格付」「プール区分制度」「案件格付」から構成されております。また、内部格付制度の適切性を維持するため、定期的なモニタリング、格付精度検証等を実施しております。

・債務者格付制度

主に一般事業法人、国・地公体・政府関係機関（ソブリン）、金融機関、個人事業主を対象として、債務者の信用リスクの程度に応じて格付を付与するものです。

格付区分	信用リスクの程度	定義	債務者区分との関連
1格	リスク無し	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先
2格	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している	
3格	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している	
4格	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来、低下する可能性が存在する	
5格	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来、低下する可能性がある	
6格	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来、低下する可能性が高い	
7格	予防的管理	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来、低下する懸念がある	
8格	要注意先1 (8-0)	債務償還上の問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先
	要注意先2 (8-0以外)		
9格	要管理	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する	要管理先
10格	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい	破綻懸念先
11格	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが実質的に経営破綻の状況にある	実質破綻先
12格	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先

・プール区分制度

主に住宅ローン、消費者ローン、小規模の事業性と信を対象として、債務者、取引のリスク特性や延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール区分）毎に信用リスクを評価・管理するものです。

・案件格付制度

個別の与信案件毎にデフォルト時の回収可能性に基づき格付を付与するものです。

・ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

格付制度	エクスポージャーの区分	主な対象先	格付付与
債務者格付	事業法人	事業法人（個人事業主、アパートローンを含む）で与信額が一定額以上の先（注）	債務者区分判定、グループ判定後格付区分を決定
	特定貸付債権	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースのもの等	
	ソブリン	国、政府出資法人、県、地方公共団体等	
	金融機関等	銀行、証券会社等	
	株式等	政策投資株式等	
リテール・プール区分	居住用不動産向け	住宅ローン	属性に応じてプール区分を判別
	適格リボルビング型リテール向け	カードローン	
	その他リテール向け（事業性）	事業法人（個人事業主、アパートローンを含む）で与信額が一定額未満の先	
	その他リテール向け（非事業性）	マイカーローン、その他のローン	

（注）与信額300万円以上の事業法人、与信額1億円以上の個人事業主

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

・パラメータ推計

当行が採用している基礎的内部格付手法は、内部データをもとに、格付毎にはPDの推計、プール区分毎にはPD、LGDおよびEADの推計を行います。それぞれの計測にあたっては過去の内部データの実績値をもとに算出し保守的な修正を加えて推計しております。

パラメータ	内容
PD（デフォルト率）	1年間に債務者がデフォルトする確率
LGD（デフォルト時損失率）	デフォルト時に債権に生じる損失額の割合
EAD（デフォルト時エクスポージャー）	デフォルト時における与信額。極度枠が設定されている場合、空枠に対して追加引当が行われる可能性も勘案している。

・内部格付制度の検証

内部格付制度の以下の項目について定期的に検証を行っております。

対象	主な検証項目
信用格付	<ul style="list-style-type: none"> ・デフォルト判別力、デフォルト率の整合性 ・債務者分布の適切性 ・格付付与結果の安定性、外部格付との整合性
プール区分	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク特性による有意性 ・類似性、安定性 ・各プールの債権集中度合い、割当手続の安定性
パラメータ（PD、LGD、EAD）推計値	<ul style="list-style-type: none"> ・バックテストイング ・外部データによる比較

【自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況】

自己資本比率算出に使用するパラメータ値のうち、事業法人向けエクスポージャー等についてはPDを、リテール・プール区分についてはPD・LGDを、信用リスク量計測等の内部管理に使用しております。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

【信用リスク削減手法とは】

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。それぞれ関連規定に基づいて適切に管理しております。当行では、自己資本比率の算出の信用リスク・アセット額計算において、これらの信用リスク削減効果を反映させております。

【方針及び手続き】

エクスポージャーの信用リスク削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める担保に係る規定及び「信用リスクアセット算出要領」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。当行以外の「連結グループ」においても不動産担保等を取扱う会社がありますが、当行規定に準じ適切な取扱いを行っております。

【貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続きの概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等】

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

【派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続きの概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等】

派生商品取引のうち、対金融機関取引について、相対ネットティング契約の法的な有効性を確認できる先について信用リスク削減手法を適用しております。

【担保に関する評価、管理の方針及び手続きの概要】

担保の取得、評価および解除については、与信管理上重要な事項であることから行内決裁を要する事項としております。取得後の担保評価については関連規定に基づき適切に管理を行っております。

【主要な担保の種類】

当行では、信用リスク削減手法の一つとして「適格担保」を勘案しております。主な「適格担保」としては、「預金担保」「有価証券担保」「債権担保（商業手形）」「不動産担保」および「船舶担保」のうち一定の要件を充足するものとしております。

【保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明】

当行では、信用リスク削減手法の一つとして、ソブリン、金融機関および事業法人について債務者格付に基づき一定以上の先について「適格保証人」として保証効果を勘案しております。なお、クレジット・デリバティブは該当ありません。

【信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報】

信用リスク削減手法の適用の中で、信用リスクの集中が考えられるものとして特筆すべきものはありません。担保取得している上場会社の株式については、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

【当行以外の「連結グループ」における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要】

当行の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きに準じ、適切な取り扱いを行っております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式で算出した与信相当額により管理しております。

取引先との派生商品取引については、一定水準以上の信用力を有する取引先を対象にリスクヘッジ等の実需目的に限定した取組みとしております。

また、お取引先との派生商品取引から生じるポジションは、原則として対金融機関取引でフルカバーをとることであり、スクエアポジションでの運営を実施しております。カバー取引については、取引先別取引限度額（クレジットライン）を設定し、与信相当額による限度額管理を行っております。引当金の算定については、基準日の自己査定結果に基づき、Ⅲ分類額及びⅣ分類額について、所定の予想損失率を乗じた額を引当金として計上しております。

なお、格下げ等当行の信用力の悪化が生じた場合には、国債等の担保差入が必要となる信用補完契約を一部のカバー取引先と締結しております。

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、個別取引毎に判断しております。

当行以外の「連結グループ」については、派生商品取引および長期決済期間取引ともに取引実績はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

【取引の内容】

当行は、「住宅ローン債権」、「自動車ローン債権」等を裏付とする証券化取引に対して、投資家として関与しております。当行がオリジネーターである取引はありません。

【方針及び手続き】

お取引先の資金調達多様化ニーズへの対応あるいは優良資産の積み上げ等のため、「裏付資産の内容」、「優先劣後構造等、スキームの内容」を十分検討の上、取組んでおります。

取引実行の都度、外部格付や当該取引に内在する各種リスクの検証を行っております。また、取引実行後についても、外部格付や裏付資産の状況を継続的にモニタリングしております。

【リスク特性の概要】

当行が保有する証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクを有しておりますが、これは通常の貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

【当行以外の「連結グループ」における証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要】

当行以外の「連結グループ」がオリジネーターである取引はありません。投資家として関与する場合は、当行の管理の方針及び手続き等に準じ、適切な取り扱いを行っております。

2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及び運用状況の概要

「包括的なリスク特性」に係る情報および「構造上の特性」については、実施にあたり事前に所定の行内手続きにおいて特定・把握したうえで、関連所管部の協議を行うこととしております。投資後は、裏付資産について、「包括的なリスク特性」および「パフォーマンス」に係る情報を定期的にモニタリングしております。

なお、具体的なモニタリング方法は関連所管部において規定化しております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はございません。

4. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

信用リスク・アセット額の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を適用しております。

一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は外部格付準拠方式を用いて算出し、その他の場合で原資産の所要自己資本比率を把握できるものは指定関数方式を用いて算出しております。それ以外の場合は、1,250%のリスクウェイトを適用しております。

5. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは保有しておりません。

6. 証券化目的導管体を用いて第三者に資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行及び当行以外の「連結グループ」は投資家として証券化取引を行う場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。

9. 証券化エクスポージャー種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、次の格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

外部格付機関の名称

- ・ R&I（株式会社格付投資情報センター）
 - ・ JCR（株式会社日本格付研究所）
 - ・ Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
 - ・ S&Pグローバル・レーティング
-

マーケット・リスクに関する事項

当行及び当行以外の「連結グループ」は自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

【オペレーショナル・リスクとは】

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、従事者の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③人的リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他のオペレーショナル・リスクという、7つのサブカテゴリーに分けております。

【方針及び手続き】

次の2点をオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

- ① オペレーショナル・リスク全般に亘るリスクの状況把握に努め、その特性として、様々な要因が複合的に存在すること、低頻度であるが大規模な損失が発生する可能性が存在すること等を踏まえて、的確にオペレーショナル・リスクを把握・評価・削減・管理する態勢を構築すること。
- ② 顕在化したリスクに加え、潜在的なリスクを幅広く把握したうえで、オペレーショナル・リスクの削減・極小化を図ること。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、リスク統括部がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各サブカテゴリーの統括部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

具体的な管理手続としては、行内情報ネットワークシステム上で全ての事務ミス・事故等を報告・収集するシステムを導入し、営業店及び本部・連結子会社で顕在化したオペレーショナル・リスクについて、発生要因や傾向の分析を行い、有効な対策を実施することでリスクの削減を図っております。

また、潜在的なリスクを含めたオペレーショナル・リスクの状況を把握するため、リスク統括部の全体統括の下、各サブカテゴリーの統括部署により、サブカテゴリー毎にオペレーショナル・リスクの把握・評価を行い、その結果に基づいてリスク削減策を検討したうえで、計画的に対策を実施しております。

更に、オペレーショナル・リスク管理の状況については、リスク統括部より経営陣に定期的に報告し、内部統制が有効に機能する体制を構築しております。

【当行以外の「連結グループ」におけるリスク管理の方針及び手続きの概要】

当行のオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続き等に準じ、適切な取り扱いを行っております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び当行以外の「連結グループ」は、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額を算出するにあたり、2006年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要

【リスク管理の方針】

当行では、「取引の目的や特性に応じて、ポジション枠やリスク量限度額等を設定して管理するとともに、機動的な売買やヘッジ取引の実施により損失の発生・拡大を抑制する」という市場リスクの管理方針に従って、出資等又は株式等エクスポージャーの適切なリスクコントロールを実施しております。

【手続きの概要】

当行では、毎期、取締役会において、自己資本や経営計画等を勘案してバリュエーション・アット・リスク (VaR)*による資本配賦額（リスク量限度額）を設定し、その範囲内で出資等又は株式等エクスポージャーの運営を実施し、収益の獲得に努めております。また、純投資株式等については、先行きの金利や株式相場の見通しに基づいた期待収益等を勘案し、保有限度額を、毎期「統合的リスク管理委員会」による審議を経て経営会議で決定しております。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

市場リスクに関する限度額等の遵守状況は、保有額や評価損益状況等の主要な計数とともに日次で管理し、毎月経営会議（取締役会へ報告した月は除く）、四半期毎に取締役会へ報告しております。

株式等の価格変動リスクは、バリュー・アット・リスク（VaR）により計測しております。信頼水準は99.9%、保有期間については取引の目的や処分決定に要する期間等を反映し、純投資は3ヶ月、政策投資は6ヶ月として計測しております。

株式の評価については、子会社株式および持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により、行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条の2（財務諸表等規則第8条の3）に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表（財務諸表）の注記に記載しております。

*バリュー・アット・リスク（VaR）

過去の金利・株価等における市場変動に基づき、今後一定期間（保有期間）・一定確率（信頼水準）で発生する可能性のあるポートフォリオの経済価値の減少額を統計的に推計した値。

【当行以外の「連結グループ」におけるリスク管理の方針及び手続きの概要】

当行の市場リスク管理の方針及び手続き等に準じ、適切な取扱いを行っております。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

【リスク管理の方針】

当行では、「取引の目的や特性に応じて、ポジション枠やリスク量限度額等を設定して管理するとともに、機動的な売買やヘッジ取引の実施により損失の発生・拡大を抑制する」という市場リスクの管理方針に従って、金利リスクの適切なコントロールを実施しております。

【手続きの概要】

当行では、金利リスクについては、金利更改期間別の運用・調達ギャップを把握し、金利スワップや有価証券の機動的な売買によるポジション調整等によりリスク量コントロールを実施し、毎期、取締役会で定める資本配賦額（リスク量限度額）を超過しないように管理しております。

有価証券については、経営会議で定める取引種類毎の保有限度額等、細かなルールにより、厳格な管理を実施しております。また、バック・テストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

このようなリスク量限度額等の管理に加え、金利リスクに対して自己資本比率規制に伴い導入されているアウトライヤー基準を継続的にモニタリングし、金利リスクの増大に対して適切な対応を行う体制を構築しております。

【当行以外の「連結グループ」におけるリスク管理の方針及び手続きの概要】

当行の市場リスク管理の方針及び手続き等に準じ、適切な取扱いを行っております。

2. 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当行では内部管理において市場リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）により算出しております。市場リスクのうち、有価証券等の市場取引については日次でリスク量を計測するとともに、預貸金等を含めた当行全体のリスク量を月次で計測し、経営会議及び取締役会で報告しております。

なお、当行では内部管理上、金利リスクの計測にあたり、2010年3月よりコア預金内部モデルを用いて算出しております。（コア預金とは明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金のことです。）

また、一部の債券を除いて期限前返済（解約）は無いものとして計測しております。

<定量的な開示項目・連結>

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2017年3月31日	2018年3月31日
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	2,488	4,931
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	1,958	2,615
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	530	2,316
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	307,986	310,623
事業法人等向けエクスポージャー	231,462	231,681
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	118,420	109,419
特定貸付債権	10,155	9,110
中堅中小企業向け	98,885	109,710
ソブリン向け	81	238
金融機関等向け	3,920	3,201
リテール向けエクスポージャー	28,378	27,283
居住用不動産向け	16,414	15,804
適格リボルビング型リテール向け	1,593	1,555
その他リテール向け	10,370	9,922
株式等	15,157	16,003
PD/LGD方式適用分	6,019	5,798
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	9,138	10,204
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—
経過措置適用分	—	—
みなし計算	12,961	17,605
証券化	565	530
購入債権	1,854	1,141
その他資産等	6,821	7,277
CVAリスク	930	942
中央清算機関関連エクスポージャー	22	45
重要な出資のエクスポージャー	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,277	4,092
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,554	4,019
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
信用リスク 計 (A+B)	310,475	315,555
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法） (C)	15,330	15,365
合計 (A+B+C)	325,806	330,921

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2017年3月31日	2018年3月31日
自己資本額	375,291	383,723
リスク・アセット額	3,378,994	3,464,223
信用リスク・アセットの額	3,187,358	3,272,154
資産（オン・バランス）項目	3,063,715	3,090,935
オフ・バランス取引等項目	111,736	168,859
CVAリスクを8%で除して得た額	11,630	11,786
中央清算機関関連エクスポージャー	276	572
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	191,636	192,069
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.50を乗じて得た額	—	—
連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	135,159	138,568

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月31日				
	エクスポージャーの期末残高				うちデフォルト・エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されたエクスポージャー	49,423	49,423	—	—	48
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	8,731,835	6,009,776	2,677,683	44,375	78,473
合計	8,781,258	6,059,199	2,677,683	44,375	78,522

(単位：百万円)

	2018年3月31日				
	エクスポージャーの期末残高				うちデフォルト・エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されたエクスポージャー	82,091	82,091	—	—	89
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	8,776,347	6,251,983	2,489,774	34,590	74,810
合計	8,858,439	6,334,075	2,489,774	34,590	74,900

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									うちデフォルト・エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券等		デリバティブ取引		2017年 3月31日	2018年 3月31日	
	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日	
広 島 県	6,739,180	6,661,812	4,058,544	4,163,115	2,636,260	2,464,106	44,375	34,590	54,880	54,953	
岡 山 県	291,816	304,174	287,446	299,930	4,369	4,243	—	—	6,049	6,188	
山 口 県	204,001	207,764	200,934	204,813	3,066	2,951	—	—	4,111	4,241	
愛 媛 県	432,671	444,698	428,712	441,975	3,958	2,722	—	—	6,331	5,518	
そ の 他	1,054,139	1,157,898	1,034,137	1,142,148	20,002	15,750	—	—	7,102	3,908	
国 外	10,026	—	—	—	10,026	—	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	8,731,835	8,776,347	6,009,776	6,251,983	2,677,683	2,489,774	44,375	34,590	78,473	74,810	
製 造 業	821,294	817,458	790,934	791,931	15,840	14,668	14,519	10,858	21,207	18,659	
農 業 ・ 林 業	3,825	4,047	3,825	4,047	—	—	—	—	84	76	
漁 業	988	1,317	948	1,147	40	170	—	—	14	27	
鉱業、採石業、砂利採取業	4,723	6,018	3,722	5,017	1,000	1,000	—	—	88	81	
建 設 業	176,052	197,051	171,056	192,521	4,983	4,504	12	24	7,857	7,576	
電気・ガス・熱供給・水道業	163,262	195,028	158,245	192,967	4,337	1,310	678	750	—	—	
情 報 通 信 業	36,165	27,339	34,979	26,319	1,179	1,017	6	2	335	340	
運 輸 業 ・ 郵 便 業	459,263	435,017	436,116	413,417	18,846	17,595	4,301	4,004	10,233	8,091	
卸 売 業 ・ 小 売 業	543,295	551,767	528,945	537,353	11,962	11,440	2,386	2,974	9,458	12,824	
金 融 業 ・ 保 険 業	503,917	477,392	368,599	361,457	113,156	100,226	22,160	15,708	2,795	1,271	
不 動 産 業	735,448	782,698	729,947	777,430	5,374	5,142	126	124	6,313	5,311	
物 品 賃 貸 業	173,282	178,794	167,881	171,514	5,400	7,280	—	—	6	103	
学術研究、専門・技術サービス業	89,751	100,277	87,224	97,836	2,496	2,432	30	8	3,689	4,713	
宿 泊 業	13,567	13,480	12,841	12,925	682	500	43	54	974	603	
飲 食 業	31,354	32,412	30,561	31,641	791	771	1	—	2,559	2,367	
生活関連サービス業、娯楽業	78,152	77,340	75,074	74,509	3,075	2,831	2	—	3,470	3,663	
教育、学習支援業	15,397	15,707	15,397	15,607	—	100	—	—	323	323	
医 療 ・ 福 祉	151,157	154,342	150,622	153,853	430	410	104	78	3,463	3,313	
各 種 サ ー ビ ス	245,929	241,678	146,689	138,502	99,239	103,176	—	—	154	173	
国・地方公共団体	3,203,639	3,113,508	831,896	904,217	2,371,743	2,209,290	—	—	—	—	
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,096,406	1,119,892	1,079,306	1,113,988	17,100	5,904	—	—	5,442	5,287	
そ の 他	184,958	233,774	184,958	233,774	—	—	—	—	—	—	
業 種 別 合 計	8,731,835	8,776,347	6,009,776	6,251,983	2,677,683	2,489,774	44,375	34,590	78,473	74,810	
1 年 以 下	1,840,637	1,783,925	1,375,572	1,441,450	449,088	333,651	15,976	8,823	48,628	46,964	
1 年 超 3 年 以 下	1,095,197	827,393	653,104	644,900	433,561	179,416	8,531	3,076	8,676	6,384	
3 年 超 5 年 以 下	858,840	886,856	745,681	775,591	103,456	99,648	9,702	11,616	2,570	2,197	
5 年 超 7 年 以 下	640,276	532,695	484,953	487,503	147,811	37,874	7,511	7,317	1,441	1,600	
7 年 超 10 年 以 下	749,049	785,422	691,278	735,826	56,811	47,552	959	2,043	2,895	5,022	
10 年 超	2,162,276	2,297,557	1,840,556	1,930,701	320,026	365,143	1,693	1,713	14,095	12,499	
期間の定めのないもの	1,385,557	1,662,497	218,629	236,009	1,166,928	1,426,488	—	—	165	141	
残 存 期 間 別 合 計	8,731,835	8,776,347	6,009,776	6,251,983	2,677,683	2,489,774	44,375	34,590	78,473	74,810	

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
 2. 「債券等」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、有価証券、外国他店預け、売約定見返り勘定を含みます。
 3. 「デフォルト・エクスポージャー」は、債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャーです。
 4. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」からは、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除きます。
 5. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年3月31日	23,474	—	△5,786	17,687
	2018年3月31日	17,687	—	△839	16,848
個別貸倒引当金	2017年3月31日	12,523	7,722	—	20,245
	2018年3月31日	20,245	—	△1,664	18,580
特定海外債権引当勘定	2017年3月31日	—	—	—	—
	2018年3月31日	—	—	—	—
合計	2017年3月31日	35,997	7,722	△5,786	37,933
	2018年3月31日	37,933	—	△2,504	35,429

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日
広島県	10,274	16,645	6,371	—	—	△1,112	16,645	15,532
岡山県	598	1,004	405	592	—	—	1,004	1,597
山口県	504	515	10	—	—	△5	515	509
愛媛県	333	282	—	—	△50	△54	282	228
その他	811	1,797	985	—	—	△1,084	1,797	713
国内計	12,523	20,245	7,772	592	△50	△2,257	20,245	18,580
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	12,523	20,245	7,772	592	△50	△2,257	20,245	18,580
製造業	2,650	7,985	5,334	—	—	△1,708	7,985	6,277
農業・林業	23	21	—	—	△2	△3	21	17
漁業	7	—	—	4	△7	—	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	—	—	△0	△0	2	1
建設業	1,130	1,430	300	40	—	—	1,430	1,471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	31	22	—	28	△8	—	22	51
運輸業・郵便業	1,724	4,192	2,467	—	—	△1,191	4,192	3,000
卸売業・小売業	1,612	1,177	—	2,157	△434	—	1,177	3,335
金融業・保険業	90	145	55	—	—	△95	145	49
不動産業	817	572	—	—	△245	△244	572	327
物品賃貸業	4	3	—	—	△1	△0	3	2
学術研究、専門・技術サービス業	916	810	—	32	△106	—	810	842
宿泊業	111	99	—	—	△12	△81	99	18
飲食業	886	1,197	310	—	—	△679	1,197	517
生活関連サービス業、娯楽業	1,145	1,242	97	103	—	—	1,242	1,346
教育、学習支援業	1	1	—	—	△0	△0	1	1
医療・福祉	6	20	13	—	—	△4	20	15
各種サービス	64	65	0	4	—	—	65	69
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,293	1,254	—	—	△39	△25	1,254	1,228
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	12,523	20,245	8,580	2,372	△858	△4,036	20,245	18,580

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年3月31日	2018年3月31日
製 造 業	9,957	9,148
農 業 ・ 林 業	29	25
漁 業	13	21
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	25	25
建 設 業	4,803	5,030
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	30	59
運 輸 業 ・ 郵 便 業	4,605	3,348
卸 売 業 ・ 小 売 業	5,423	6,654
金 融 業 ・ 保 険 業	151	55
不 動 産 業	2,156	1,843
物 品 賃 貸 業	3	61
学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2,673	2,626
宿 泊 業	625	355
飲 食 業	1,672	1,536
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	1,724	1,653
教 育、学 習 支 援 業	12	12
医 療 ・ 福 祉	25	129
各 種 サ ー ビ ス	21	25
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	1,529	1,456
そ の 他	—	—
業 種 別 合 計	35,485	34,069

(注) 部分直接償却額を含みます。

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	信用リスク削減効果を勘案した後のエクスポージャーの額			
	2017年3月31日		2018年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	7	—	6
35%	—	—	—	—
50%	—	379	—	352
75%	—	38,910	—	49,761
100%	—	9,152	—	31,075
150%	—	973	—	895
1,250%	—	—	—	—
合 計	—	49,423	—	82,091

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付有り」には、原債務者のリスク・ウェイトを判断するために格付を用いたもの及び中央政府に付与された格付に準じてリスク・ウェイトが決定される金融機関、証券会社を含みます。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

（スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高）

- ① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2017年3月31日	2018年3月31日
優	2年半未満	0%	50%	13,203	19,421
	2年半以上	5%	70%	63,036	72,763
良	2年半未満	5%	70%	1,138	1,760
	2年半以上	10%	90%	11,070	6,846
可	期間の別なし	35%	115%	2,758	935
弱い	期間の別なし	100%	250%	5,634	2,275
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	4,830	3,943
合 計				101,672	107,945

（注）「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

- ② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2017年3月31日	2018年3月31日
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	1,287	1,597
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—	—
合 計				1,287	1,597

（マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	2017年3月31日	2018年3月31日
300%（上場株式等のエクスポージャー）	32,214	35,995
400%（上記以外）	2,781	3,088
合 計	34,995	39,083

（注）マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等)

(単位：百万円)

(2017年3月31日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		1.73%	46.41%	54.08%	2,186,055	135,642
上位格付	正常先	0.09%	47.64%	27.55%	1,421,899	103,925
中位格付	正常先	1.17%	44.07%	98.79%	665,280	29,385
下位格付	要注意先	8.76%	43.79%	192.46%	76,974	476
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.83%	—	21,901	1,855
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.23%	0.03%	3,485,114	1,505
上位格付	正常先	0.00%	45.23%	0.03%	3,485,114	1,505
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	44.94%	21.00%	165,338	64,260
上位格付	正常先	0.04%	45.00%	19.75%	161,734	63,435
中位格付	正常先	1.17%	41.75%	84.88%	3,604	825
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.24%	90.00%	138.54%	54,306	—
上位格付	正常先	0.05%	90.00%	121.12%	47,515	—
中位格付	正常先	0.90%	90.00%	252.97%	6,714	—
下位格付	要注意先	8.76%	90.00%	555.76%	32	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	—	43	—

(単位：百万円)

(2018年3月31日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		1.33%	46.52%	50.58%	2,221,469	130,061
上位格付	正常先	0.10%	47.62%	28.84%	1,543,015	108,525
中位格付	正常先	1.07%	43.93%	93.95%	587,800	19,814
下位格付	要注意先	8.44%	43.59%	188.66%	74,470	971
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.54%	—	16,182	750
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.25%	0.09%	3,368,341	1,557
上位格付	正常先	0.00%	45.25%	0.09%	3,368,341	1,557
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	44.91%	22.67%	140,709	32,827
上位格付	正常先	0.04%	45.00%	21.11%	137,214	31,902
中位格付	正常先	1.17%	41.74%	82.37%	3,494	924
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.15%	90.00%	134.55%	53,872	—
上位格付	正常先	0.06%	90.00%	120.45%	47,915	—
中位格付	正常先	0.88%	90.00%	246.83%	5,932	—
下位格付	要注意先	8.44%	90.00%	546.78%	23	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～4、「中位格付」とは格付区分5～7、「下位格付」とは格付区分8（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分9以下（要管理先以下）です。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメーター、リスク・ウェイト等)

(単位：百万円)

(2017年3月31日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.08%	27.21%	—	19.47%	858,766	2,375	—	—
非延滞	0.39%	27.09%	—	17.89%	845,391	2,129	—	—
延滞	16.46%	34.59%	—	164.70%	9,027	113	—	—
デフォルト	100.00%	35.34%	33.67%	22.10%	4,348	132	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.32%	111.90%	—	72.41%	10,609	8,440	205,730	4.10%
非延滞	1.77%	111.90%	—	67.80%	10,165	8,422	205,442	4.10%
延滞	16.21%	111.90%	—	267.97%	408	7	151	5.27%
デフォルト	100.00%	111.90%	99.26%	167.54%	35	10	137	7.41%
その他リテール向けエクスポージャー	4.09%	30.23%	—	37.90%	240,247	2,071	4,791	43.22%
非事業性								
非延滞	1.46%	78.08%	—	92.97%	29,582	98	110	88.73%
延滞	20.69%	72.87%	—	155.58%	248	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.17%	30.94%	16.26%	576	—	—	—
事業性								
正常先	1.43%	22.08%	—	25.74%	192,724	1,763	4,285	41.14%
要注意先	16.58%	39.90%	—	77.01%	13,299	183	370	49.53%
デフォルト	100.00%	36.28%	29.72%	86.87%	3,815	26	25	104.67%

(単位：百万円)

(2018年3月31日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.08%	26.68%	—	18.40%	870,204	663	—	—
非延滞	0.37%	26.55%	—	16.75%	855,438	603	—	—
延滞	15.12%	33.21%	—	153.88%	10,117	18	—	—
デフォルト	100.00%	35.44%	33.45%	26.40%	4,648	40	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.26%	114.82%	—	72.26%	10,599	8,222	204,348	4.02%
非延滞	1.73%	114.82%	—	68.50%	10,247	8,187	203,967	4.01%
延滞	15.12%	114.82%	—	262.16%	317	13	192	6.83%
デフォルト	100.00%	114.82%	100.41%	190.88%	34	21	188	11.27%
その他リテール向けエクスポージャー	3.90%	29.97%	—	33.98%	253,227	2,380	6,013	39.59%
非事業性								
非延滞	0.70%	77.58%	—	61.83%	27,728	117	193	60.60%
延滞	3.49%	98.39%	—	144.04%	4,254	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.45%	28.53%	38.68%	492	—	—	—
事業性								
正常先	1.40%	21.35%	—	24.70%	202,300	2,075	5,393	38.48%
要注意先	15.61%	38.45%	—	72.47%	14,489	180	407	44.24%
デフォルト	100.00%	35.40%	31.19%	55.67%	3,960	7	18	39.54%

(内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比)

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
事業法人向けエクスポージャー	36,048	32,667
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	233	228
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	0
その他リテール向けエクスポージャー	1,700	1,819
合 計	37,983	34,715

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額および貸出債権売却等による損失
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャーにおいて、不良債権処理額が減少したことを主因とし、2018年3月31日の損失額の実績値は、2017年3月31日比減少しました。

(内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比)

(単位：百万円)

	2017年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	47,254	36,048
ソブリン向けエクスポージャー	3	—
金融機関等向けエクスポージャー	56	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,195	233
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	491	1
その他リテール向けエクスポージャー	2,926	1,700
合 計	53,926	37,983

(単位：百万円)

	2018年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	48,785	32,667
ソブリン向けエクスポージャー	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	62	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,002	228
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	489	0
その他リテール向けエクスポージャー	3,020	1,819
合 計	55,361	34,715

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

信用リスク削減手法に関する事項

適格金融資産担保・適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月31日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	11,927	—	11,927
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	25,248	626,037	651,285
事業法人向けエクスポージャー	21,701	625,991	647,693
ソブリン向けエクスポージャー	3,226	—	3,226
金融機関等向けエクスポージャー	320	45	365
合 計	37,175	626,037	663,212

(単位：百万円)

	2018年3月31日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	11,453	—	11,453
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	22,787	762,225	785,012
事業法人向けエクスポージャー	19,522	762,181	781,703
ソブリン向けエクスポージャー	2,944	—	2,944
金融機関等向けエクスポージャー	320	44	364
合 計	34,240	762,225	796,466

保証、クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月31日		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	310,051	—	310,051
事業法人向けエクスポージャー	135,197	—	135,197
ソブリン向けエクスポージャー	3,619	—	3,619
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	73,825	—	73,825
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	45,199	—	45,199
その他リテール向けエクスポージャー	52,209	—	52,209
合 計	310,051	—	310,051

(単位：百万円)

	2018年3月31日		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	305,169	—	305,169
事業法人向けエクスポージャー	112,645	—	112,645
ソブリン向けエクスポージャー	6,825	—	6,825
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	90,814	—	90,814
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	45,260	—	45,260
その他リテール向けエクスポージャー	49,623	—	49,623
合 計	305,169	—	305,169

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

項目	2017年3月31日	2018年3月31日
グロス再構築コストの合計額	21,136	38,031
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	56,658	66,476
外国為替関連取引及び金関連取引	47,065	38,211
金利関連取引	6,001	5,168
株式関連取引	3,490	22,582
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他コモディティ関連取引	100	513
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額	△7,979	△8,170
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	48,678	58,306
担保の額	—	—
ネットティング効果・担保を勘案した後の与信相当額	48,678	58,306

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.長期決済期間取引はありません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

連結グループが投資家であるエクスポージャーに関する事項

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額			
	2017年3月31日		2018年3月31日	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	6,192	—	9,204	—
自動車ローン債権	2,770	—	1,164	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	9,262	—	10,067	—
合計	18,224	—	20,435	—

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有していません。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトごとの残高及び 所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年3月31日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	9,991	59	—	—
20%超50%以下	3,680	156	—	—
50%超100%以下	4,552	350	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	18,224	565	—	—

(単位：百万円)

	2018年3月31日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	13,379	95	—	—
20%超50%以下	3,110	131	—	—
50%超100%以下	3,945	303	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	20,435	530	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年3月31日	2018年3月31日
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
消費者ローン債権	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳

該当ございません。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価

出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
連結貸借対照表計上額	149,195	164,722
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	132,548	158,076
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	16,647	6,645
時価額		
上場している出資等又は株式等エクスポージャー		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー		
子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等	12,414	414
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	12,414	414
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	5,895	3,211
売却損益額	5,904	3,213
償却額	9	1
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	50,504	72,766
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	89,302	92,955
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	54,306	53,872
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	34,995	39,083
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの期末残高)

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
ルックスルー方式	125,476	199,420
修正単純過半数方式	28,442	26,470
運用基準方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	1,481	2,006
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—	—
合 計	155,400	227,897

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
 2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
 4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額

	2017年3月31日	2018年3月31日
VaR 信頼水準：99.9% 保有期間：1年（預貸金等）、3ヶ月（有価証券） 観測期間：1年	241	48

(参考) 金利リスク（アウトライヤー比率）

金利ショック	アウトライヤー比率	
	2017年3月31日	2018年3月31日
パーセンタイル値	7.0%	3.9%

- (注) 1. 金利リスクについて、一定の基準で計測した金利リスク量が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに抵触した場合にはリスク量の削減等の対応が求められる可能性があります。
2. 要求払預金の金利リスクの算定にあたり、コア預金内部モデルを用いて算出しております。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

<定量的な開示事項・単体>

自己資本の充実度に関する事項 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2017年3月31日	2018年3月31日
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	1,958	2,615
内部格付手法の適用除外資産	1,958	2,615
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	308,606	314,958
事業法人等向けエクスポージャー	231,462	231,681
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	118,420	109,419
特定貸付債権	10,155	9,110
中堅中小企業向け	98,885	109,710
ソブリン向け	81	238
金融機関等向け	3,920	3,201
リテール向けエクスポージャー	28,378	27,283
居住用不動産向け	16,414	15,804
適格リボルビング型リテール向け	1,593	1,555
その他リテール向け	10,370	9,922
株式等	15,413	19,362
PD/LGD方式適用分	6,028	8,861
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	9,384	10,501
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—
経過措置適用分	—	—
みなし計算	12,961	19,311
証券化	566	530
購入債権	1,800	1,186
その他資産等	6,821	3,902
CVAリスク	930	942
中央清算機関関連エクスポージャー	22	45
重要な出資のエクスポージャー	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,856	6,822
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,393	3,888
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
信用リスク 計 (A+B)	310,565	317,573
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法） (C)	14,886	14,476
合計 (A+B+C)	325,451	332,050

- (注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2017年3月31日	2018年3月31日
自己資本額	365,246	373,861
リスク・アセット額	3,374,624	3,464,255
信用リスク・アセットの額	3,188,547	3,283,293
資産（オン・バランス）項目	3,064,904	3,095,420
オフ・バランス取引等項目	111,736	175,513
CVAリスクを8%で除して得た額	11,630	11,786
中央清算機関関連エクスポージャー	276	572
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	186,077	180,961
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.50を乗じて得た額	—	—
単体総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	134,984	138,570

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月31日				
	エクスポージャーの期末残高				うちデフォルト・エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されたエクスポージャー	43,135	43,135	—	—	48
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	8,736,102	6,014,042	2,677,683	44,375	78,473
合計	8,779,237	6,057,178	2,677,683	44,375	78,522

(単位：百万円)

	2018年3月31日				
	エクスポージャーの期末残高				うちデフォルト・エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されたエクスポージャー	53,673	53,673	—	—	89
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	8,773,666	6,249,301	2,489,774	34,590	74,810
合計	8,827,339	6,302,975	2,489,774	34,590	74,900

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								うちデフォルト・エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券等		デリバティブ取引			
	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日
広島県	6,743,085	6,659,469	4,062,449	4,160,771	2,636,260	2,464,106	44,375	34,590	54,880	54,953
岡山県	291,939	304,292	287,570	300,049	4,369	4,243	—	—	6,049	6,188
山口県	203,961	207,738	200,894	204,787	3,066	2,951	—	—	4,111	4,241
愛媛県	433,283	444,483	429,325	441,760	3,958	2,722	—	—	6,331	5,518
その他	1,053,805	1,157,682	1,033,803	1,141,931	20,002	15,750	—	—	7,102	3,908
国外	10,026	—	—	—	10,026	—	—	—	—	—
地域別合計	8,736,102	8,773,666	6,014,042	6,249,301	2,677,683	2,489,774	44,375	34,590	78,473	74,810
製造業	821,294	817,458	790,934	791,931	15,840	14,668	14,519	10,858	21,207	18,659
農業・林業	3,825	4,047	3,825	4,047	—	—	—	—	84	76
漁業	988	1,317	948	1,147	40	170	—	—	14	27
鉱業、採石業、砂利採取業	4,723	6,018	3,722	5,017	1,000	1,000	—	—	88	81
建設業	176,052	197,051	171,056	192,521	4,983	4,504	12	24	7,857	7,576
電気・ガス・熱供給・水道業	163,262	195,028	158,245	192,967	4,337	1,310	678	750	—	—
情報通信業	36,165	27,339	34,979	26,319	1,179	1,017	6	2	335	340
運輸業・郵便業	459,263	435,017	436,116	413,417	18,846	17,595	4,301	4,004	10,233	8,091
卸売業・小売業	543,295	551,767	528,945	537,353	11,962	11,440	2,386	2,974	9,458	12,824
金融業・保険業	507,467	479,382	372,150	363,447	113,156	100,226	22,160	15,708	2,795	1,271
不動産業	735,448	782,698	729,947	777,430	5,374	5,142	126	124	6,313	5,311
物品賃貸業	173,282	178,794	167,881	171,514	5,400	7,280	—	—	6	103
学術研究、専門・技術サービス業	89,751	100,277	87,224	97,836	2,496	2,432	30	8	3,689	4,713
宿泊業	13,567	13,480	12,841	12,925	682	500	43	54	974	603
飲食業	31,354	32,412	30,561	31,641	791	771	1	—	2,559	2,367
生活関連サービス業、娯楽業	78,152	77,340	75,074	74,509	3,075	2,831	2	—	3,470	3,663
教育、学習支援業	15,397	15,707	15,397	15,607	—	100	—	—	323	323
医療・福祉	151,157	154,342	150,622	153,853	430	410	104	78	3,463	3,313
各種サービス	245,929	241,678	146,689	138,502	99,239	103,176	—	—	154	173
国・地方公共団体	3,203,639	3,113,508	831,896	904,217	2,371,743	2,209,290	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,096,406	1,119,892	1,079,306	1,113,988	17,100	5,904	—	—	5,442	5,287
その他	185,674	229,102	185,674	229,102	—	—	—	—	—	—
業種別合計	8,736,102	8,773,666	6,014,042	6,249,301	2,677,683	2,489,774	44,375	34,590	78,473	74,810
1年以下	1,844,262	1,785,935	1,379,197	1,443,461	449,088	333,651	15,976	8,823	48,628	46,964
1年超3年以下	1,095,143	827,387	653,050	644,894	433,561	179,416	8,531	3,076	8,676	6,384
3年超5年以下	858,834	886,856	745,675	775,591	103,456	99,648	9,702	11,616	2,570	2,197
5年超7年以下	640,276	533,121	484,953	487,929	147,811	37,874	7,511	7,317	1,441	1,600
7年超10年以下	749,034	784,981	691,263	735,385	56,811	47,552	959	2,043	2,895	5,022
10年超	2,162,276	2,297,557	1,840,556	1,930,701	320,026	365,143	1,693	1,713	14,095	12,499
期間の定めのないもの	1,386,273	1,657,825	219,345	231,337	1,166,928	1,426,488	—	—	165	141
残存期間別合計	8,736,102	8,773,666	6,014,042	6,249,301	2,677,683	2,489,774	44,375	34,590	78,473	74,810

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
 2. 「債券等」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、有価証券、外国他店預け、売約定見返り勘定を含みます。
 3. 「デフォルト・エクスポージャー」は、債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャーです。
 4. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」からは、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャーおよび信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除きます。
 5. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日
一般貸倒引当金	2017年3月31日	22,733		—		△5,746		16,987	
	2018年3月31日	16,987		—		△710		16,277	
個別貸倒引当金	2017年3月31日	11,154		7,633		—		18,787	
	2018年3月31日	18,787		—		△1,591		17,196	
特定海外債権引当勘定	2017年3月31日	—		—		—		—	
	2018年3月31日	—		—		—		—	
合計	2017年3月31日	33,888		7,633		△5,746		35,775	
	2018年3月31日	35,775		—		△2,301		33,474	

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日
		広 島 県	8,993	15,421	6,427	—	—	△1,101	15,421
岡 山 県	583	947	364	592	—	—	947	1,540	
山 口 県	492	492	0	—	—	△5	492	486	
愛 媛 県	313	263	—	—	△50	△56	263	206	
そ の 他	770	1,662	891	—	—	△1,019	1,662	643	
国 内 計	11,154	18,787	7,684	592	△50	△2,183	18,787	17,196	
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 計	11,154	18,787	7,684	592	△50	△2,183	18,787	17,196	
製 造 業	2,639	7,974	5,334	—	—	△1,707	7,974	6,266	
農 業 ・ 林 業	21	18	—	—	△2	△3	18	15	
漁 業	7	—	—	3	△7	—	—	3	
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	—	—	△0	△0	2	1	
建 設 業	1,106	1,364	257	34	—	—	1,364	1,399	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	29	21	—	29	△8	—	21	50	
運 輸 業 ・ 郵 便 業	1,713	4,181	2,467	—	—	△1,191	4,181	2,989	
卸 売 業 ・ 小 売 業	1,587	1,060	—	2,220	△526	—	1,060	3,281	
金 融 業 ・ 保 険 業	90	145	55	—	—	△95	145	49	
不 動 産 業	809	562	—	—	△246	△247	562	315	
物 品 賃 貸 業	3	3	—	—	△0	△0	3	2	
学術研究、専門・技術サービス業	909	803	—	24	△106	—	803	827	
宿 泊 業	98	86	—	—	△12	△72	86	14	
飲 食 業	882	1,193	310	—	—	△680	1,193	512	
生活関連サービス業、娯楽業	1,131	1,230	98	104	—	—	1,230	1,334	
教 育、学 習 支 援 業	0	0	—	—	△0	△0	0	0	
医 療 ・ 福 祉	6	20	13	—	—	△4	20	15	
各 種 サ ー ビ ス	63	57	—	4	△5	—	57	61	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人（住宅・消費・納税資金等）	49	61	12	—	—	△8	61	53	
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	
業 種 別 計	11,154	18,787	8,550	2,421	△916	△4,012	18,787	17,196	

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年3月31日	2018年3月31日
製 業 造	9,945	9,137
農 業 ・ 林 業	27	23
漁 業	13	20
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	25	25
建 設 業	4,737	4,957
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	28	58
運 輸 業 ・ 郵 便 業	4,594	3,337
卸 売 業 ・ 小 売 業	5,306	6,600
金 融 業 ・ 保 険 業	151	55
不 動 産 業	2,147	1,830
物 品 賃 貸 業	3	61
学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2,666	2,611
宿 泊 業	612	351
飲 食 業	1,668	1,531
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	1,712	1,641
教 育、学 習 支 援 業	11	11
医 療 ・ 福 祉	24	129
各 種 サ ー ビ ス	13	18
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	336	282
そ の 他	—	—
業 種 別 合 計	34,027	32,685

(注) 部分直接償却額を含みます。

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	信用リスク削減効果を勘案した後のエクスポージャーの額			
	2017年3月31日		2018年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	7	—	6
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	38,910	—	49,761
100%	—	4,169	—	3,837
150%	—	48	—	68
1,250%	—	—	—	—
合 計	—	43,135	—	53,673

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

2. 「格付有り」には、原債務者のリスク・ウェイトを判断するために格付を用いたもの及び中央政府に付与された格付に準じてリスク・ウェイトが決定される金融機関、証券会社を含みます。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

（スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高）

- ① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2017年3月31日	2018年3月31日
優	2年半未満	0%	50%	13,203	19,421
	2年半以上	5%	70%	63,036	72,763
良	2年半未満	5%	70%	1,138	1,760
	2年半以上	10%	90%	11,070	6,846
可	期間の別なし	35%	115%	2,758	935
弱い	期間の別なし	100%	250%	5,634	2,275
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	4,830	3,943
合 計				101,672	107,945

（注）「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことであり、

- ② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2017年3月31日	2018年3月31日
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	1,287	1,597
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—	—
合 計				1,287	1,597

（マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	2017年3月31日	2018年3月31日
300%（上場株式等のエクスポージャー）	32,214	35,995
400%（上記以外）	3,507	3,963
合 計	35,721	39,958

（注）マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

(事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等)

(単位：百万円)

(2017年3月31日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		1.73%	46.41%	54.08%	2,186,055	135,642
上位格付	正常先	0.09%	47.64%	27.55%	1,421,899	103,925
中位格付	正常先	1.17%	44.07%	98.79%	665,280	29,385
下位格付	要注意先	8.76%	43.79%	192.46%	76,974	476
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.83%	—	21,901	1,855
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.23%	0.03%	3,485,114	1,505
上位格付	正常先	0.00%	45.23%	0.03%	3,485,114	1,505
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	44.94%	21.00%	165,338	64,260
上位格付	正常先	0.04%	45.00%	19.75%	161,734	63,435
中位格付	正常先	1.17%	41.75%	84.88%	3,604	825
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.24%	90.00%	138.47%	54,421	—
上位格付	正常先	0.05%	90.00%	121.08%	47,630	—
中位格付	正常先	0.90%	90.00%	252.97%	6,714	—
下位格付	要注意先	8.76%	90.00%	555.76%	32	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	—	43	—

(単位：百万円)

(2018年3月31日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		1.33%	46.52%	50.58%	2,221,469	130,061
上位格付	正常先	0.10%	47.62%	28.84%	1,543,015	108,525
中位格付	正常先	1.07%	43.93%	93.95%	587,800	19,814
下位格付	要注意先	8.44%	43.59%	188.66%	74,470	971
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.54%	—	16,182	750
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.25%	0.09%	3,368,341	1,557
上位格付	正常先	0.00%	45.25%	0.09%	3,368,341	1,557
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	44.91%	22.67%	140,709	32,827
上位格付	正常先	0.04%	45.00%	21.11%	137,214	31,902
中位格付	正常先	1.17%	41.74%	82.37%	3,494	924
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	167.86%	65,986	—
上位格付	正常先	0.06%	90.00%	159.91%	60,030	—
中位格付	正常先	0.88%	90.00%	246.83%	5,932	—
下位格付	要注意先	8.44%	90.00%	546.78%	23	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1~4、「中位格付」とは格付区分5~7、「下位格付」とは格付区分8（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分9以下（要管理先以下）です。
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールアップファクター（告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメーター、リスク・ウェイト等)

(単位：百万円)

(2017年3月31日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.08%	27.21%	—	19.47%	858,766	2,375	—	—
非延滞	0.39%	27.09%	—	17.89%	845,391	2,129	—	—
延滞	16.46%	34.59%	—	164.70%	9,027	113	—	—
デフォルト	100.00%	35.34%	33.67%	22.10%	4,348	132	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.32%	111.90%	—	72.41%	10,609	8,440	205,730	4.10%
非延滞	1.77%	111.90%	—	67.80%	10,165	8,422	205,442	4.10%
延滞	16.21%	111.90%	—	267.97%	408	7	151	5.27%
デフォルト	100.00%	111.90%	99.26%	167.54%	35	10	137	7.41%
その他リテール向けエクスポージャー	4.09%	30.23%	—	37.90%	240,247	2,071	4,791	34.22%
非事業性								
非延滞	1.46%	78.08%	—	92.97%	29,582	98	110	88.73%
延滞	20.69%	72.87%	—	155.58%	248	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.17%	30.94%	16.26%	576	—	—	—
事業性								
正常先	1.43%	22.08%	—	25.74%	192,724	1,763	4,285	41.14%
要注意先	16.58%	39.90%	—	77.01%	13,299	183	370	49.53%
デフォルト	100.00%	36.28%	29.72%	86.87%	3,815	26	25	104.67%

(単位：百万円)

(2018年3月31日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.08%	26.68%	—	18.40%	870,204	663	—	—
非延滞	0.37%	26.55%	—	16.75%	855,438	603	—	—
延滞	15.12%	33.21%	—	153.88%	10,117	18	—	—
デフォルト	100.00%	35.44%	33.45%	26.40%	4,648	40	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.26%	114.82%	—	72.26%	10,599	8,222	204,348	4.02%
非延滞	1.73%	114.82%	—	68.50%	10,247	8,187	203,967	4.01%
延滞	15.12%	114.82%	—	262.16%	317	13	192	6.83%
デフォルト	100.00%	114.82%	100.41%	190.88%	34	21	188	11.27%
その他リテール向けエクスポージャー	3.90%	29.97%	—	33.98%	253,227	2,380	6,013	39.59%
非事業性								
非延滞	0.70%	77.58%	—	61.83%	27,728	117	193	60.60%
延滞	3.49%	98.39%	—	144.04%	4,254	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.45%	28.53%	38.68%	492	—	—	—
事業性								
正常先	1.40%	21.35%	—	24.70%	202,300	2,075	5,393	38.48%
要注意先	15.61%	38.45%	—	72.47%	14,489	180	407	44.24%
デフォルト	100.00%	35.40%	31.19%	55.67%	3,960	7	18	39.54%

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

(内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比)

(単位：百万円)

	2017年3月31日		2018年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	47,244	36,032	48,779	32,654
ソブリン向けエクスポージャー	3	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	56	—	62	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,195	233	3,002	228
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	491	1	489	0
その他リテール向けエクスポージャー	2,926	1,700	3,020	1,819
合 計	53,916	37,967	55,356	34,702

(注) 1. 各資産区分の損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・部分直償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去1年間に発生した直接償却額および貸出債権売却等による損失

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャーにおいて、不良債権処理額が減少したことを主因とし、2018年3月31日の損失額の実績値は、2017年3月31日比減少しました。

(内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比)

(単位：百万円)

	2017年3月31日		2018年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	47,244	36,032	48,779	32,654
ソブリン向けエクスポージャー	3	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	56	—	62	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,195	233	3,002	228
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	491	1	489	0
その他リテール向けエクスポージャー	2,926	1,700	3,020	1,819
合 計	53,916	37,967	55,356	34,702

(単位：百万円)

	2017年3月31日		2018年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	47,244	36,032	48,779	32,654
ソブリン向けエクスポージャー	3	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	56	—	62	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,195	233	3,002	228
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	491	1	489	0
その他リテール向けエクスポージャー	2,926	1,700	3,020	1,819
合 計	53,916	37,967	55,356	34,702

信用リスク削減手法に関する事項

適格金融資産担保・適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月31日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	11,927	—	11,927
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	25,248	626,037	651,285
事業法人向けエクスポージャー	21,701	625,991	647,693
ソブリン向けエクスポージャー	3,226	—	3,226
金融機関等向けエクスポージャー	320	45	365
合計	37,175	626,037	663,212

(単位：百万円)

	2018年3月31日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	11,453	—	11,453
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	22,787	762,225	785,012
事業法人向けエクスポージャー	19,522	762,181	781,703
ソブリン向けエクスポージャー	2,944	—	2,944
金融機関等向けエクスポージャー	320	44	364
合計	34,240	762,225	796,466

保証、クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月31日		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	310,051	—	310,051
事業法人向けエクスポージャー	135,197	—	135,197
ソブリン向けエクスポージャー	3,619	—	3,619
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	73,825	—	73,825
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	45,199	—	45,199
その他リテール向けエクスポージャー	52,209	—	52,209
合計	310,051	—	310,051

(単位：百万円)

	2018年3月31日		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	305,169	—	305,169
事業法人向けエクスポージャー	112,645	—	112,645
ソブリン向けエクスポージャー	6,825	—	6,825
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	90,814	—	90,814
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	45,260	—	45,260
その他リテール向けエクスポージャー	49,623	—	49,623
合計	305,169	—	305,169

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

項目	2017年3月31日	2018年3月31日
グロス再構築コストの合計額	21,136	38,031
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	56,658	66,476
外国為替関連取引及び金関連取引	47,065	38,211
金利関連取引	6,001	5,168
株式関連取引	3,490	22,582
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他コモディティ関連取引	100	513
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額	△7,979	△8,170
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	48,678	58,306
担保の額	—	—
ネットティング効果・担保を勘案した後の与信相当額	48,678	58,306

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.長期決済期間取引はございません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行が投資家であるエクスポージャーに関する事項

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額			
	2017年3月31日		2018年3月31日	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	6,192	—	9,204	—
自動車ローン債権	2,770	—	1,164	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	9,409	—	10,067	—
合計	18,371	—	20,435	—

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有していません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトごとの残高及び 所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年3月31日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	10,138	60	—	—
20%超50%以下	3,680	156	—	—
50%超100%以下	4,552	350	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	18,371	566	—	—

(単位：百万円)

	2018年3月31日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	13,379	95	—	—
20%超50%以下	3,110	131	—	—
50%超100%以下	3,945	303	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	20,435	530	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有していません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが 適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年3月31日	2018年3月31日
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
消費者ローン債権	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
合計	—	—

再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳

該当ございません。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
貸借対照表計上額	150,035	177,712
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	132,548	158,076
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	17,488	19,636
時価額		
上場している出資等又は株式等エクスポージャー		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー		
子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等	13,254	13,404
子会社・子法人等	840	12,990
関連法人等	12,414	414
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	5,895	3,211
売却損益額	5,904	3,213
償却額	9	1
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	50,504	72,766
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	90,142	105,945
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	54,421	65,986
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	35,721	39,958
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの期末残高)

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日
ルックスルー方式	125,476	204,356
修正単純過半数方式	28,442	26,470
運用基準方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	1,481	2,006
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—	—
合 計	155,400	232,833

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
 2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
 4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額

	2017年3月31日	2018年3月31日
VaR 信頼水準：99.9% 保有期間：1年（預貸金等）、3ヶ月（有価証券） 観測期間：1年	241	48

(参考) 金利リスク（アウトライヤー比率）

金利ショック	アウトライヤー比率	
	2017年3月31日	2018年3月31日
パーセンタイル値	7.0%	3.9%

- (注) 1. 金利リスクについて、一定の基準で計測した金利リスク量が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに抵触した場合にはリスク量の削減等の対応が求められる可能性があります。
2. 要求払預金の金利リスクの算定にあたり、コア預金内部モデルを用いて算出しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行および連結子会社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（以下、あわせて「対象役職員」という）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子会社の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で、当行およびその主要な連結子会社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子会社の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該連結子会社の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子会社であり、該当する連結子会社はございません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員」の平均報酬額以上の報酬等を受ける者で、本件に該当する者はありません。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および連結子会社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者で、本件に該当する者はありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、対象役員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額を、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2017年4月～2018年3月）
取締役会（広島銀行）	2回
報酬・指名諮問委員会（広島銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行および連結子会社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

・報酬等に関する方針について

・「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬としております。社外取締役に対する報酬等は、確定金額報酬としております。

a. 確定金額報酬の報酬限度額は月額30百万円としております。

（1990年6月28日第79期定時株主総会決議）

b. 業績連動型報酬は、業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的としており、詳細は3.のとおりであります。

c. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象に株式報酬制度「役員報酬B I P 信託」を導入しております。信託に拠出する信託金の上限金額は、3事業年度ごとに合計900百万円であります。また、役員報酬B I P 信託導入に伴い、株式報酬型ストック・オプションに係る報酬枠を廃止しております。

（2017年6月28日第106期定時株主総会決議）

監査役に対する報酬は、全て確定金額報酬としており、報酬限度額は月額7百万円としております。

（2010年6月29日第99期定時株主総会決議）

3. 当行および連結子会社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額を、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議により決定しております。

- ・対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
- ・業績連動部分の算出方法について

当行では、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型報酬の報酬額は親会社株主に帰属する当期純利益を基準としており、報酬枠は次のとおりとしております。（2015年6月25日第104期定時株主総会決議）

連結当期純利益（親会社株主に帰属）	報酬枠
330億円超	120百万円
300億円超～330億円以下	110百万円
270億円超～300億円以下	100百万円
240億円超～270億円以下	90百万円
210億円超～240億円以下	80百万円
180億円超～210億円以下	70百万円
150億円超～180億円以下	60百万円
120億円超～150億円以下	50百万円
90億円超～120億円以下	40百万円
60億円超～90億円以下	30百万円
30億円超～60億円以下	20百万円
30億円以下	—

4. 当行および連結子会社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額				退職 慰労金	
			基本 報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	株式 報酬	基本 報酬	賞与	業 績 連動型 報 酬			
対象役員 (除く社外役員)	11	461	371	285	20	65	90	—	—	90	—
対象従業員等											

(注) 1. 当行は、2010年6月29日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰り延べることであります。

	行使期間
株式会社広島銀行 第1回新株予約権	2010年7月29日から 2040年7月28日まで
株式会社広島銀行 第2回新株予約権	2011年7月28日から 2041年7月27日まで
株式会社広島銀行 第3回新株予約権	2012年7月28日から 2042年7月27日まで
株式会社広島銀行 第4回新株予約権	2013年7月26日から 2043年7月25日まで
株式会社広島銀行 第5回新株予約権	2014年7月31日から 2044年7月30日まで
株式会社広島銀行 第6回新株予約権	2015年8月1日から 2045年7月31日まで
株式会社広島銀行 第7回新株予約権	2016年7月30日から 2046年7月29日まで

5. 当行および連結子会社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

THE HIROSHIMA BANK, LTD.

〈ひろぎん〉レポート2018 ディスクロージャー誌

発行：2018年7月

編集：株式会社広島銀行 総合企画部 広報・地域貢献室
〒732-0804 広島市南区西蟹屋一丁目1番7号（仮店舗）

TEL(082)247-5151

ホームページアドレス <http://www.hirogin.co.jp/>



このパンフレットは地球環境
保護のため、再生紙を使用し
ています。

証券コード
8379